

NO. 93  
AUTUMN  
1989

# 英語展望

ELEC BULLETIN

## 特集 アメリカ市民像の転換

対談：英語教師のアメリカ像

若林俊輔 伊村元道

アメリカをどうとらえるか

本間長世

日本報道に見るアメリカ人の意識

國弘正雄

日系アメリカ人と日米関係

猿谷 要

アメリカ社会の深層心理

秋葉忠利

もう一つのアメリカ男性像——南部音楽に見る「やさしい男たち」

井出義光

人々はなぜアメリカに行くのか

多賀幹子

座談会：アメリカで生活して

理事長松本重治氏を偲ぶ 清水 譲

第二言語習得研究と言語理論 大塚達雄

5週間の多読プログラム「読むべー」 金谷 憲

Edited by Akira Ota &amp; Tsutomu Makino

## 特集 アメリカ市民像の転換

対談：英語教師のアメリカ像	若林俊輔／伊村元道	2
アメリカをどうとらえるか	本間長世	10
日本報道に見るアメリカ人の意識	國弘正雄	17
日系アメリカ人と日米関係	猿谷 要	24
アメリカ社会の深層心理	秋葉忠利	28
もう一つのアメリカ男性像 ——南部音楽に見る「やさしい男たち」	井出義光	33
人々はなぜアメリカに行くのか	多賀幹子	39
座談会：アメリカで生活して		43
理事長 松本重治氏を偲ぶ	清水 護	48
連載：アメリカの人種と民族(22)	國弘正雄	50
英語教育の情報と資料(32) 第二言語習得研究と言語理論	大塚達雄	57
Teaching Eye 5週間の多読プログラム「読むペー」	金谷 憲	64
教材を捜す Telephone は“Terror-phone”?	名和雄次郎	23
新刊書評：『英語辞書物語』	岩崎春雄	66
『アメリカ英語概説』	若田部博哉	67
『英語はどんな言語か』	松田徳一郎	68
新刊書評：『日米コミュニケーション・ギャップ』	鳥飼玖美子	69
『英語教師の発想転換』	野田 武	69
『日英語の対比で教える英作文』	神保尚武	70
『アメリカ文学と時代変貌』	清水重夫	70
Teachers' Resources Room テスト	関 典明	71
展望通信		72

## 対談：英語教師のアメリカ像

若林俊輔（東京外国語大学教授）  
伊村元道（玉川大学教授）

——現代世界におけるアメリカの役割は依然として大きく、日本にとってもアメリカはもっとも関係の深い国であり、経済、文化、社会的に大きな影響を受けてきました。英語教育においても、例えばアメリカの言語学、外国語教授法の影響は決定的と言えます。

本日は社会全般の日米関係を踏まえ、異文化理解・国際交流の視点から英語教育におけるアメリカとは何か、どうとらえるべきかといったことについてお話をいただければと考えています。先ず、今日の英語教育の出発点とも言える戦後の時代にさかのぼってお話を始めていただければと思います。

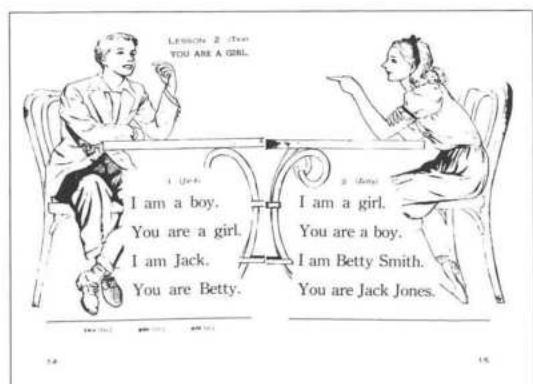
### 戦後の英語教育

**若林** 戦後の時代を話すとなると、終戦の時いくつだったかということが大事ですが、僕自身は終戦が旧制中学2年生のときでした。そのあと4年生から5年生になったときに新制高校に切り替わり、11年生になりました。小学校1年から通して番号で数えるから11年生ということですが、翌年は高校3年生になった。

**伊村** 「11年生」という名称があったわけですね。実際に日本の学校でそういう呼び方がされていたというのは初めて聞きました。

**若林** そうなんです。例えば、昭和22年に出了学習指導要領では、中学は7、8、9学年、高校は10、11、12学年となっていたのです。ただし1年しか続かなくて、僕の場合はすぐに高校3年生になったんですが。

戦争中の英語教育はどうだったかというと、僕の知り合いで聞く限り、旧制の中学校に通っていた生徒だった人たちで英語の授業が中止されたという話は聞いていません。それこそ焼夷弾の降る中でやっていた。僕は横須賀にいたのですが、旧制の横須賀中学、今の横須賀高校ですが、そこに入ったら英語の授業が週6時間ありましたね。教科書は『英語』という中等学校教科書株式会社のものでした。今の中教出版ですが、当時いろいろな会社が出資して作られたいわば国策会社だった。それが戦後使えなくなり、僕が高校の学年になって習ったのが *The World Through English* というめちゃくちゃに難しい教科書でした。ぼくらより年下の新制中学に入った人々は *Let's Learn English* 次いで *Jack and Betty*、初版が昭和23年8月でしたね。



Standard Jack and Betty 1st Step

(開隆堂、昭和 30 年)

**— Jack and Betty のアメリカ —**

**伊村** そうですね。昭和23年に中学に入ったので、1年だけは *Let's Learn English* でした。登場人物はアメリカ人ということなんですが、あまりアメリカ人らしくない、匂いがしないんですね。*Jack and Betty* の方は、現地調査をしたわけではないんでしょうが、一応シカゴの中学校をモデルにして場面を作つて話をつないでいくという点では徹底していましたね。

**若林** 僕自身は *Jack and Betty* で実際には習ったことがないんですが、大学を出て中学校の教師になったときに “Revised Edition” を使って教えました。実際、内容というか場面はとにかく、“Wonderful America” でしたね。おやじさんがエンジニア、かっこいいんですね。それから車がある、奥さんも車を持っていたり。それにベッドルーム、ダイニングルーム、冷蔵庫、テレビもある。そのころの日本はウサギ小屋どころか崩れたブタ小屋みたいなところに住んでいましたから、まさしく夢の国アメリカだったわけですよ。アメリカ人というのはこんな素晴らしい生活をしているのかと。ちょっとマンガチックな言い方になるけれども、*Jack and Betty* というのは現在の日本の経済的発展の原動力になったんではないか。当時の中学生、伊村さんぐらいの年代の人たちはいま社会の幹部になっているわけですが、*Jack and Betty* の世界に少しでも日本を近づけようと頑張ったのではないか。

**伊村** そう、目標だった。常盤新平さんの本に『遠いアメリカ』というのがありますが、われわれの生活とは全く違う世界がそこにあるということを強烈に印象づけられた。ただ、遠いことは遠いんであって、その教科書を閉じて自分の身の回りを見ると、裸電球の下で、座り机に向かって一所懸命勉強していた。

**若林** 座り机どころかミカン箱でしたよ。

LESSON 8 (Right)  
HAVE YOU A DICTIONARY?

Have you a dictionary?  
Yes, I have a dictionary.  
Have you a French dictionary?  
No, I have not.  
I have an English dictionary.  
Is it a thick book?  
Yes, it is a very thick book.  
What have you in your hand?  
I have some notebooks.

Map (map) Entertainment (entertainment) French (French)  
English (English) pen (pen) work (work)

Are they thick or thin?  
They are thin.  
What has Betty in her right hand?  
She has a tulip.  
Is it red or yellow?  
It is yellow.  
What has she in her left hand?  
She has some roses.  
What color are they?  
They are white.

Map (map) Entertainment (entertainment) French (French)  
English (English) pen (pen) work (work)

red (red) blue (blue) and (and) yellow (yellow)  
color (color) white (white, white)

43

Standard *Jack and Betty* 1st Step

(開隆堂、昭和30年)

**イギリス英語からアメリカ英語へ**

**若林** *Jack and Betty* だけでなく当時の教科書で使われていた英語は “Have you a brother?” といった英語でしたね、今はみんな “Do you have a brother?” に変わったけれども、学校で教えている英語は、いわゆる American English にはそう簡単にはならなかった。昭和33、4年ごろでしたが、大修館書店の『英語教育』に英語教師の投書が載っていた。アメリカでは “Have you～?” とはいわなくて “Do you have～?” というらしいが、それでは現在完了の疑問文はどうなるのだろうか、と。当時はその程度の理解だったわけです。

はっきり変わったのは昭和37年、1962年だと思います、いわゆる教科書無償法が成立した年です。

**伊村** ELEC の中学用教科書 *New Approach to English* が出た頃になりますね。

**若林** そう、出版されたのは昭和36年でしたが、実際に使われたのは37年4月からですから。Everett Kleinjans, Einar Haugenとか Ernest Haden, その3人が主としてやったわけで、完全に American でしたね。しかも指導法がオーラル・アプローチですからかなりのインパクトを与えた。それから三省堂の *Junior Crown English Series* は



若林俊輔先生

ウィリアム・クラークが書いた完全な American で、爆発的に売れた。それでアメリカ英語が一斉に浸透し始めた。

**伊村** ちょっと話を元に戻しますと、教科書と教室の英語は確かにそうですけど、巷の英語、英会話というのは戦争に負けたとたんにアメリカ英語がかなり氾濫していたのではないでしょうか。例えば、敗戦の年の10月に出てあつという間に350万部売れた『日米会話手帳』というのがある。それに、平川唯一さんのラジオ英語会話はアメリカ英語そのものだった。そういうことで、教科書の英語と町というか、メディアの英語とに二分されていたような印象を受けますが、どうでしょう。

**若林** 町の英語というのはそうでしたね。僕も平川唯一さんのラジオを聞いていたけれども、ほぼ同じころ小川芳男さんが「基礎英語」を担当していました。小川さんは戦前・戦中の英語ですから、平川唯一さんのような American ではなく、何となく古くさく聞こえました。

**伊村** 「基礎英語」のほうはずっとイギリス流で押し通してきましたね。1965年3月に芹沢栄先生が「基礎英語」の担当をおやめになったときに、これからはアメリカ英語でいこう、アメリカ英語を教えられる人をということで後任をさがしたと聞いておりますから。

平川先生がラジオをやめられたのが1951年の3月で、その後が松本亨さんですね。平川さんはアメリカそのもの、派手で、きらいな人に言わせる

とけたたましいところがあった。松本さんもアメリカ生活が長く、英語も American でしたが非常に重厚な感じがした。僕が高校に入ったのがその年ですが、世の中が少し落ち着いてきたというか、変わったなという感じを受けましたね。

その年にどうしてそういう感じを持ったかというと、連合軍最高司令官のマッカーサーが4月に解任されて帰っている、いま言ったように平川さんがラジオをやめる、それからアメリカ漫画の「ブロンディ」というのが朝日新聞に載っていましたが、それもこの年で終っている。その後に何が登場したかというと長谷川町子さんの「サザエさん」なんですね。

**若林** 昭和26年というのはサンフランシスコ条約の調印の年ですね。

**伊村** つまり独立が翌年ということで、目の前に見えてきたときですね。だから戦後の混乱期というか、アメリカ、アメリカといっていた時期の第一期はそのへんで一区切りついたかなという感じがします。

#### 英語教師のアメリカ留学

**若林** ガリオア、後でフルブライトといわれたアメリカ留学の制度、それが始まったのはいつでしたかね。

**伊村** ガリオアは1949年で、フルブライトは1952年ですから独立してからです。

**若林** ガリオアとかフルブライトで留学した人たちが行って帰ってくる。アメリカの情報がどんどん入ってくるようになった。

**伊村** しかもこの目で見たアメリカというのがですね。それまでは先ほどの英語の教科書、それから僕の子供の頃によく公民館などでナトコ映画というのをやった。「ナトコ」というのは何の略か分かりませんが、連合軍総司令部のCIE（文化交流局？）の宣伝映画なんですが、アメリカの生活は素晴らしい、夢のようですよ、というのを一晩に3本くらい見せた。

**若林** そう、それからCIEというので僕が思

いだすのは、学生の時新宿のCIE図書館によくいってアメリカのことを調べたこと、とにかくアメリカには圧倒されましたね。

**伊村** そういう、それこそ遠いアメリカからこんどはこの目で見たアメリカということになってきたわけですね。英語の先生でいうとフルブライト・ティーチャーズ、英語の先生だけの別枠みたいなのが1955年から始まった。その中からELECの活動に何人かの方が参加されるという形ですね。

**若林** 山家保さんはフルブライトで行ったんではないですか。

**伊村** 1951年に山家先生のお名前が出ていますからずいぶん早いほうですね。

先生はいつですか。

**若林** 僕は1962年です。まだ海外渡航が自由化されていなかった頃ですが、たまたまELECから派遣されたという形で、本当に幸運でした。

**伊村** フルブライトの人たちと同じ頃ですね。少し思い出話、その頃の方たちの意気込みなどを聞かせていただけませんか。

**若林** ミシガンでフルブライターと一緒にでしたが、やはりエリートということですね。ただ、僕の受けた印象というのは、英語の教師が束になつて行く、行ってからもずっと束のままなんですね。僕自身にもそういう傾向があるので自己批判にもなるのだけれど、それからは海外に行くときにはできるだけパックに入らないで、意図的に一人で行きたいと考えるようになったのです。

もう一つ遠いアメリカのことだけれども、僕が行った1962年でもフルブライターズは船でした。僕の場合は飛行機で、これは珍しいことでした。それからしばらくしてフルブライターズも船ではなく飛行機になる。そういうことで、遠いアメリカが船でも近くなったのが、さらに飛行機でもっと近くなった。

### ELECの設立と日本の英語教育

**伊村** ELECの創設が1956年ですが、そのころ僕は大学の3年生で、黒田巍先生の英語科教育法



伊村元道先生

に出していました。黒田先生は、夏にELECを作る会議、ホーンビー(A.S. Hornby)さんも来られたそうですが、それに参加されて、9月に学校にくるとその話ばかりでした。それから4年生のとき、芝公園のアメリカ文化センターでの山家さんの講演を聞きに行ったことを覚えています。

**若林** 僕は、山家さんの『Pattern Practice and Contrast』、1956年に出た本ですが、中学の教師をやっているときに読んで猛烈な影響を受けた。すっかり授業を変えてしまった、それくらいインパクトが強かった。そういうことがあって1960年にELECに入った。しかし、僕はELECに4年いたのだけれども、その後はなんだかわけのわからぬうちに一世を風靡したオーラル・アプローチはどこかへ行っちゃったという気がしましたね。

ミシガン大学のELI(English Language Institute)で作った教材、アメリカにとっての外国人に対する教材なんですが、それを日本で見てから行ったんですが、真っ先に気がついたのはその場面設定ですね。例えばMain Streetといえば一般的な通りかなと思っていたら、Main Streetという通りが実際にあるのですね。つまり、あのInstituteで授業を受けていろいろな練習をさせられて一步外へ出るとすぐ使える、場面にピッタリしている、それをバックに教材が作られていることに気がついた。

ミシガン・メソッドと日本の教育事情

**若林** *New Approach to English* が昭和37年に刊行されたといいましたが、教科書作成の準備はELEC ができたすぐに始まっていた。教員研修会 (Summer Program) の第1回の研修会、下村勇三郎さんなんかが受講生でしたが、そこで用意した教材を実験した。ところが昭和33年に学習指導要領の文部省告示が出た。それまではかなりルーズなものだったけれども、今度はそれに従わないと検定に通らないということで、最初に準備した原稿はほとんど破棄したようです。ELEC としてはオーラル・アプローチを日本に定着させよう、教材というものは教授法と裏表の関係にあり、オーラル・アプローチに適した教材を作ろうという構想でいたのですが、学習指導要領という枠がはまってしまったために完全につぶれてしまった。

**伊村** 僕もたまたまスタンフォード大から東京教育大へ来て ELEC の教科書作成にあたっていた Dr. Patricia O'Connor という人から聞きましたよ。第一次稿はほとんど使われなくなり、えらい苦心をして指導要領に合わせるための書き直しをしたと。彼女が黒田先生の後を受けて、後期の英語科教育法を担当していたとき聞いたのですが。

**若林** そういうことで残るのは教授技術としてのパターン・プラクティス、しかもそのうちの substitution drill だけということになった。山家さんは substitution, conversion そして expansion までいかなければと主張したんですが、当時の英語の教師たちにとっては現実的に無理なわけで、結局 substitution drill だけが目立ってしまった。

**伊村** 当時、ELEC のオーラル・アプローチと語研のオーラル・メソッドとどっちがいいのかというような雰囲気があったように思います。語研のは旧制中学校の先生でなければ出来ないけれど、今度のは新制中学校の先生にもできるとか。ただ、それは一種の宣伝文句だったわけで、そこまで山家先生の責任にしてはいけないでしょうね。

**若林** たしかに新制中学校の先生にもできると

いう言い方があったが、それは新制中学校ができたとき、英語教員を集めるのに猛烈な苦労をしている。ほとんど英語のできないような人も集めたからでしょう。

**伊村** 僕が中学で習った先生は、3人のうち2人までが浜松の高等工業を出た先生でした。若いから英語ができるだろう、若いから体育も持て、そんな調子ですね。一つの学年に3人くらいしか先生がいなくて、それで9教科を全部分担しなければならないような状態でした。

**若林** だから、そういう人にも一応まともな英語を教えて貰わなければならないので、手をさしのべたのが山家さんだったということは言える。しかし、それが結局はオーラル・アプローチにとつて裏目に出てしまった。

英語教育の転換

**伊村** そしてチャムスキーが出現してオーラル・アプローチの基本である構造言語学を否定した。しかしフリーズ・メソッドの後にチャムスキー・メソッドが現われたというわけではない。チャムスキー自身が日本の英語の先生に聞かれて、自分は英語をどう教えるかについてはほとんど関心がないとケンもホロロの返事をしたので、日本の先生たちは恐らく失望したと思う。それまでの、新しい言語学の理論が出てくれば必ずそれに付隨して新しい教授法が現われるという考え、外來の教授法に次々に追随していくという流れが終ったわけです。それは日本の英語教育界がそういう時期に来ていたとも言えませんかね。

**若林** そもそも言えるけど、それ以前から既に方法というのは五里霧中だったんじゃないかと思うのです。もっと言わせてもらえば、英語教授法というものは一貫して五里霧中だったんではないか、パーマーがオーラル・メソッドを一所懸命やっていた頃をひっくるめて。

**伊村** もちろんそうです。だからこそ、いつも今のものに飽き足らなく、何か海の向こうで新薬、特効薬みたいなものが発見されないかと期待する。

ところが現在はそういう状況はないわけで、その境目はどのへんかというとチョムスキーのころじゃないかと思う。『英語指導法ハンドブック』というシリーズがありますが、実はあの第1巻の「導入編」を僕は手伝ったわけです。あれを作った頃はまだ4流派、流派というと生け花か茶の湯みたいですが、まさにそういう感じでした。オーラル・メソッドとオーラル・アプローチ、GDM、それにプラスして「変形文法を応用した授業」を載せたわけです。ところが4番目のはついに日本では根づかなかった。けれども、今になって考えてみるとほかの3つだって段々似通ってきたというか、変質してきたということがあって、今同じような本を作るとしても、とても3つとか4つの流派で代表させるというわけにはいかない時代になってきたようです。あの本は1972年から仕事を始めて4年後の1976年に完成しましたが、あれが最後だったという感じがしている、それ以後指導法は戦国時代というか百家争鳴ですね。

### 国境を越えた直接交流の時代

**伊村** 言い換えればアメリカ一辺倒ではなくなったということですが、それは英語教育だけの問題ではなく、アメリカ自体も変わってきたということではないでしょうか。フルブライトなどで「夢の国」に行き、また英語の教師はアメリカを賛美する、それが変わってくるのが1960年代ではないか。公民権運動、ベトナム反戦運動などでアメリカのイメージも変わってくる。アメリカはいまベトナムでは北爆などしているが、ワシントンに何十万、何百万という人が集まって反戦デモをやっている、そういうニュースがどんどんわれわれのところに届くようになり、それもまた一つのアメリカであるということが分かってくる。

それから、日米関係というのも、両国の政府は日米安保体制でつながっているが、一方ではペ平連などが草の根レベルでつながっているという状況になってきた。さらに70年代に入ると、村上龍という『限りなく透明に近いブルー』で芥川賞を

取った人が、その頃アメリカ人と対談をやっている。日本人と話すときとアメリカ人と話す時とどういう違いがあるかという質問に対して、日本人でも話の通じない人には通じないし、アメリカ人でも通じる人にはそれこそ百年の知己のような感じがするというようなことを言っている。あたりまえといえばあたりまえだが、志を同じくする人同士だったら国境を越えて直接つながっていける、そういうふうな時代に入ってきたのではないか。もちろん若者も安い金でどんどんアメリカに行ける、向こうからも来る、そういう時代になったのですね。

### 考えない英語教育

**若林** しかし英語教育のレベルに話を戻すと、英語というのは依然として棚のうえの飾り物であって自分の生活とはかけ離れている。よく“*I get up at six in the morning.*”という例文を出すのだけれども、これを100回も200回も唱えていると、6時に起きないといけないような気になる。だからああいう例文というのは一種の道徳教育であるということに気がつかない。そこで教えるのは*get up*というフレーズであり、*at six*という前置詞の使い方であり、*in the morning*のときは定冠詞であるということしか教えない。その文のいわんとしていることが自分の生活、考え方とどう係わりがあるかというところまではいかない。

**伊村** *at six* の *six* はそもそも *six* でなくとも *six* でもいいわけなんですね。

**若林** しかしあの例文はずっと *six* か *seven* なんです。

**伊村** オーラル・メソッドの *Thinking in English*、あれも問答、Q&Aで文型練習をたくさんするわけですが、「手は何本ありますか」といったような考えなくてもすぐに答えられるものばかりで、それが quick response の練習ということですね。ですから、「アメリカには州がいくつありますか」なんて考えなければ答えられないものはプラクティスにならない、それが習慣形成だということ

なんですね。

**若林** 習慣形成を否定するわけではないけれど、答え方を決めてしまうと思考が消し飛んでしまう、それが怖い。“What is Japan?” “It's a country.”とか “What is a dog?” “It's an animal.” というのがあった。これは哲学的に考えると非常に高度なんですがね。(笑)

教科書の題材にしても、たとえば登場人物が5人出てくると2人ぐらいは黒人にしておくというようなことをする。なぜ黒人にするかというのは特に考えない。要するに、はやりというか昨今の風潮ということなんですね。

### 主張を持った教科書

**伊村** そう、主張ではなく風潮なんですね。主張だったら、英語の教科書に出てくる奥さんはみんな家庭の専業主婦というのはおかしい、働く主婦も出せなんてよそから言われる前に出すべきでしょう。黒人問題が重要だと思ったら、はやりにならないうちから題材に配慮をしておくというのならいいのですがね。

**若林** ちょっと手前味噌になるけれども、わたしどもの *New Crown* はかなりはっきりした主張



*The Globe Readers Book Three*

(研究社出版、昭和28年)

を持っていろいろな国を取り上げたりしたんですけど、それが最近では一つのはやり、風潮化してどの教科書も取り上げるんで非常に困っているのですよ。むしろ著者なり出版社なりの主張でいろいろな教科書があつていいんで、断じて British 一本やりだというのもあってしかるべきではないか。

**伊村** 福原麟太郎編の *The Globe Readers* (1954-72) はまさにそれだったわけですけれど、衆寡敵せず旗を降ろしてしまった。

### アングロ・サクソン再考

**若林** あれは福原先生のまさに主張だったわけです。僕も、今風潮になるということは風化しちゃったというのでは困るので、もういっぺんアングロ・サクソンへ戻ったらなんて言い始めている。

**伊村** 福原さんはイギリス英語で育ってアングロ・サクソンの文化をベストとして生涯を貫かれた人ですから、自分が一番よく知っている、一番立派だと思っているものを子供たちに伝えようという考えがあったと思う。

だから、脱英米、脱アメリカというけれど、何も脱すればいいのではなくて、アメリカだって徹底的に、丁寧に教材化していけば、そのなかでおのずと世界が見えてくる。アメリカという国は世界の縮図ではないか。今アメリカは日本に非常に近い国だし密接な関係があるけれども、これほど違う国もないという印象があるのですが。

**若林** 僕がアングロ・サクソンに帰れといったのは、彼等が世界中に英語をばらまいたわけでしょう。その足跡、インド、シンガポールでなぜ英語が話されているか、香港が何であったか、そういう視点での教材の展開があつていいのではないかという意味です。英語をなぜ学ぶか、それは世界語だからである、とよく書いてある。それならなぜそうなったかという歴史ぐらい追いかけてもいいんではないかという意味なんです。

## — 英語の教室での異文化交流 —

**伊村** それは是非必要なことだし今の日本人の世界観というか、視野の狭さの解毒剤になる。それから、今は日本の学校の中にA E T (Assistant English Teachers) あるいは海外帰国子女、そういう人たちが入ってくるという時代ですね。しかも非常に摩擦が起こっている。それはわれわれがアメリカ、あるいは英語国民というものをどれだけ理解しているかということを試されているところがある。今まで何のために英語をやってきたのか、あらためて英語教師たるものよく考え、かなりのショックを受けてもいいと思う。画一主義と個性尊重といったものがぶつかりあってるという、今まで海のかなたのお話として伝わってくるだけですんでいたものと直接対応しなければならなくなつたのがこの5年か10年ぐらいのわれわれの学校であり、英語の授業だという感じがします。

**若林** A E T の制度はもっといい形になればと思っていますが、受け入れる側の度量のなさ、ゆとりのなさも問題ですね。そうかとおもえば、ただひたすらにA E T の言うことを無批判に受け入れるという傾向も一部にあつたりね。

**伊村** 両極端んですね。一方では全く拒絶反応で、けしからん、あれだけ月給をもらっているのに権利ばかり主張するとか、そこで交渉するということがなかなか出来ない。

**若林** 英語という言葉はbargainingというか、とにかくやり取りをやって妥協点を見出す言葉なんだから、英語の勉強をしたということはそういうものの考え方も身につけるべきなんですが、実際はなかなか難しい。

**伊村** もう一つの問題は、例えば日本人の顔をしているのにアメリカ人の先生だというのは生徒が歓迎しないから、AET の中で日系の人は現場に出さないで教育センターで教材などの録音だけをお願いしようというのもある。それから外国人留学生の下宿をお願いしたいといつてきただけ

く引き受けたら、なんだ白人じゃないのか、とか。

**若林** その裏返しが、白人に対して世話をする日本人のほうが下へも置かないもてなしをする。べたべたくつついでうるさくなつてしまつた。そういう極端が出てくる。

## — 英語教師の姿勢 —

**伊村** お客様として家庭に迎えればそういうことになるし、たまたま電車で乗り合わせると、ちょっと英会話の練習をさせて下さいということで、どこから来たか、日本にどれだけいるかといった身元調べみたいなことだけをやってサンキューといって別れる。向うだって日本へ来て英語を話す日本人と話す、人間と人間のコミュニケーションができれば収穫になると思っているだろうけれども、これではかつてのアメリカ一辺倒の意識とどれだけ違うんだろうということになる。

**若林** アメリカ一辺倒ということだけれども、問題なのはその態度によるわけです。英語教育でもアメリカ一辺倒であって構わないけれども、単なる賛美ではなくて、アメリカに住んでいる人々は何を考えているのか、どういう生活をしているのか、どういう言葉のやりとりをするのか、そこにはどんな思想があるか、そういうことをハッキリ分かるような教え方をする。アメリカならアメリカでいいから、英語教師一人一人自分の立場、考え方、主張を持とうではないかということです。

ただ、そういう話をすると、そんなことを言つたって生活指導で忙しい、進学指導で忙しい、結局文法をちゃんと教えるのが一番いいですよ、となつちゃうんで困るんですね。

**伊村** 現状はたしかに忙しいとは思いますが、もう少し区別ができるのでしょうか。忙しい役にあつた年は英語教育のことは考えてられないという年度もあるでしょうけれど、お役御免になつたら自分の専門の勉強をしようという使い分けが必要でしょう。先生方も大変でしょうが、是非それを期待したいですね。 (文責 編集部)

(わかばやし しゅんすけ／いむら もとみち)

## アメリカをどうとらえるか

本間長世

(東京大学教授)

アメリカをどうとらえるかという問題は、近代日本の歴史と共に古い課題だった。福澤諭吉以来、実際に多くの人びとが、それぞれにアメリカ像を描き出し、それらの蓄積が日本人のアメリカ理解の現在の段階となっていると言える。しかし、アメリカが変化し、日本が変化し、日米関係が変化しつつある今日、日本人のアメリカ理解もまた変化せざるを得ない。学問的なアメリカ理解としてのアメリカ研究も、日本人によるアメリカ像の形成という作業の中でどのような位置を占めるべきかについて、新たな挑戦に面していると思う。

### アメリカ学会の設立

アメリカ研究の前史を省略して叙述を始めるとすれば、敗戦後間もなく、1920年代以来東京帝国大学法學部でアメリカ政治史を講じてきた高木八尺教授を中心として、アメリカ学会が設立された時が、戦後におけるアメリカ研究の出発だったと見なしてよからう。私は、高木教授の指導を受けた中屋健一教授にアメリカ史を教わったが、かつて中屋先生から、アメリカ学会設立の大会で、アメリカの歴史についてのサイレントの映画を上映したという話を聞いたことがあった。

話が前後するけれども、この映画のフィルムのかなりの部分が東京大学に保存されていて、最近東京大学アメリカ研究資料センターに移管され、フィルムの状態が良好なので、今年7月7日に催された東京大学教養学部40周年記念行事のひとつとして、ビデオ化して上映したところ、好評であった。元来は、イェール大学が“*The Chronicles of America*”という50巻のアメリカ史叢書を刊行し、それに基づいて映画がつくられたもので、どういう事情か明らかでないが、あるイェール大学の卒業生が東大に寄附したものなのである。サイレント映画の字幕の英訳を日本語に移しかえた台本も残っており、7月7日の上映のために、あらかじめ私が、映画の進行に合わせて台本をテープに吹き込んで弁士の役を務めたが、1920年代という排日移民法が制定されて日本人の対米感情が悪化したころに、この映画が東大から他の学校等に貸し出されて、アメリカ理解について啓蒙的役割をはたしたことを考えると、なかなか興味深い。

### アメリカ理解の正道としてのアメリカ史研究

話がそれてしまつたが、アメリカ学会が行なった共同作業が、アメリカ史における重要なドキュメントを選び出して、その歴史的意義の解説と日本語訳を用意し、『原典アメリカ史』として次々に刊行したことであったのは、今日ふり返ってみて大きな意味を持っていると思う。これも私がかつて中屋先生から聞いたことだが、

昔は、アメリカには歴史がないからアメリカ史を研究することは学問をすることにならない、という考え方を持った歴史学者が多かったという。アメリカと戦って敗れ、占領下で復興と新しい発展の道を探るにあたって、まずアメリカの歴史的発達を概観してアメリカ理解を深めようとした学会創設者たちは、大きな廻り道をしたようで実はアメリカ理解の正道を歩み出したのだった。

これも話が飛び越えることになるが、近年の非専門家によるアメリカ論の書物等は、アメリカ史の基本的な事実について無知だったり、今日の現象を歴史的文脈でとらえようとする視点が欠けているものが多い。そのことに不安やうしろめたさを感じない今まで、声高に論じているものがあるのは残念なことである。

アメリカ学会が『原典アメリカ史』の作業を続けるのと並んで、戦後日本のアメリカ研究において特記すべきことは、東京大学とスタンフォード大学との共催で、数年間にわたって夏期アメリカ研究セミナーが開かれたことだった。私は、東京大学に新設された教養学部教養学科アメリカ分科の学生として、このセミナーの聴講を許され、1953年には、歴史部門で南部史の権威であるC. ヴァン・ウッドワード教授が講義をした時に通訳助手を務めたが、これまた今から思うとよくあれだけぜいたくなプログラムがつくられたものだと思うほどに、文字通り第一級の教授たちが来日して、アメリカ研究の最新の成果を直接に伝えてくれたのである。例えば、文学におけるペリー・ミラーやヘンリー・N・スミス、歴史におけるウッドワードなどは、アメリカにおけるアメリカ研究に巨大な足跡を残した学者たちであり、私自身も、スミスの文学と歴史とを結び合わせる研究法や、ウッドワードのミクロ的実証研究とマクロ的歴史観構築の仕方に、深い影響を受けた。

もっとも、東大一スタンフォード夏期セミナーの講師たちが、総合的なアメリカ理解の仕方を日本の学徒に教えるという意図を共通に持っていたとは言えないだろう。受講生たちも、アメリカ理解が目的ではなく、それぞれの学問分野——哲学、政治学、経済学というような——での最新の成果を吸収したいという気持で、セミナーに参加した人が多かったのであろう。それはそれで、当時においては十分に意味のあることだった。

1930年代にヨーロッパからすぐれた学者がアメリカに移ってきたこと、第二次大戦および戦後期にアメリカの諸大学が最良の研究環境を提供したことによって、アメリカにおける学術研究のレベルは戦前に比べて飛躍的に向上し、アメリカへの留学が可能になると、フルブライト計画などによって、おびただしい数の学者や学生が、アメリカ留学を行なった。それらの中の大多数の人びとは、アメリカで勉強したのであって、アメリカを勉強したのではなかったが、しかし留学生活の副産物として、アメリカの社会や文化を直接に観察し、また享受し、その経験からアメリカ理解を深めたということが起こった。この「アメリカ生活の副産物としてのアメリカ理解」は、学者に限らず、やがては商社・企業関係の人びとに及び、芸術・芸能の分野にもひろがって行った。図書館と教室と寮との間を行ったり来たりしているアメリカ史やアメリカ文学の学徒よりも、アメリカ社会の実相に深く広く触れる人が出現するという、皮肉な、しかしある意味では深刻な現象も増大した。

今から思うと、総合的・全般的なアメリカ理解を目指していた人は、意外に少な

多くの留学生を引きつけたアメリカの学術研究のレベルの高さ

かったのではないか。高木先生を助けてアメリカ学会の創設・発展に力を盡くし、英語教育協議会の柱でもあった松本重治氏は、青年のころアメリカの歴史家チャーレズ・ピアードの影響を受け、日本にとって最も重要な国はアメリカと中国であるという信念を抱き、敗戦後の日本は今度こそ対米関係を誤ってはならないという判断の下に、アメリカを総合的に理解する必要性を痛感していたひとりである。そして、松本氏が師と仰いだ高木先生は、アメリカ精神の根本をピューリタニズムと開拓者精神であるとおさえていた。それはたしかに、アメリカの民主主義と大国への発展を説明する鍵であると思われた。

“アメリカン・ウェイ・オブ・ライフ”の追求

近年になって“アメリカの世紀”とか“パクス・アメリカーナ”と呼ばれる戦後期のアメリカを理解するということは、自由と平等と成功ないし繁栄を基本的な価値として奉じてきたアメリカが、いかにして建国以来200年足らずの間に超大国となり、戦後世界の主要な指導国となり、“アメリカン・ウェイ・オブ・ライフ”が世界の他の諸国民のモデルとなると思われるようになったかを理解することだった。そして、学問的なアメリカ研究の方法論としては、戦争中に発達した、文化人類学を基礎にした“国民性論”——ルース・ベネディクトの『菊と刀』は、そのような方法論を日本研究に用いた例である——と、すでに挙げたスミスが『ヴァージン・ランド』で示したように、文学研究と歴史研究を融合させたアメリカ文化論とがあった。どちらの方法にも共通する大前提是、アメリカならアメリカというひとつの国の国民的特性ないし文化的特質は、大きくまとめてひとつの単位としてとらえられるものであり、いくつかの基本的要素をおさえれば——たとえばピューリタニズムとか、開拓者精神とか、個人主義など——、何がアメリカをアメリカたらしめているかを説明することができるというものだった。

実際、私がアメリカに留学した1950年代の半ばにおいては、“国民性 (national character)”という表現がしばしば用いられていたし、スミスからジョン・ウィリアム・ウォードの『アンドルー・ジャクソン』や、レオ・マークスの『機械と庭園』に至るアメリカ文化論が、アメリカ研究の主流になるのではないかと思われるようなどころがあった。私が最初に留学したアマースト大学では、二年生すべてにアメリカ研究のコースを履修させていたが、キャンパスで多くの学生がD.リースマンの『孤独な群衆』のペーパーバック版を持ち歩いているのを見て、名著の誉れ高かったこの書物の簡約版がアメリカ研究コースのテキストになっているのだなと思ったことがあった。リースマンの著作には、“変りゆく国民性の研究”という副題が付いており、これもひとつの国民性研究だった。リースマンの研究は、当時の日本のアメリカ研究にも影響を与え、“内部志向型”から“外部志向型”へという彼の説明図式は、アメリカ理解の鍵としてだけでなく、大衆社会化状況一般を理解する手掛りとしても役に立つと思われた。

リースマンの場合に見られるように、アメリカの大衆社会化を理解することは、アメリカ以外の現代社会の大衆社会化を理解することにつながるという前提を、多くの人びとが抱いていたように思う。同様に、アメリカの民主主義を理解することは、民主主義一般を理解することであるという前提も、多くの人によって奉じられていた。それはちょうど、19世紀前半にアメリカを訪れたフランスの思想家アレク

シス・ド・トクヴィルが、『アメリカにおけるデモクラシー』を著わして、アメリカの民主主義を論じながら、ヨーロッパも何れは民主主義になると考えていましたことに見合うものだった。事実、リースマンの著書には、意識的と思えるほどにトクヴィルへの言及がある。

民主主義の原型としてアメリカを理解し、現代文明の原像としてアメリカをとらえるという姿勢は、評論家のマックス・ラーナーが1950年代末に『文明としてのアメリカ』と題する大著を著わしたことと、1961年にジョン・F・ケネディが大統領に就任して、「ニュー・フロンティア」のスローガンの下に全世界の人びとに力強く語りかけたところで頂点に達した。若々しく魅力的なケネディが、カトリック教徒としてはじめて大統領になって、新しい期待を集めながら任期半ばで暗殺されると、それ以後のアメリカ像は、さまざまな変化をたどりながらも、1950年代までの簡明な統一性が次第に薄れていった。ピューリタニズムと開拓者精神を軸とするアメリカ民主主義の精神を説いてきた高木教授は、まさにそのゆえにアメリカのベトナムへの介入を批判するに至った。

1960年代のアメリカを観察した者は、いくつかの主要な大学のキャンパスに吹き荒れた学園紛争、ベトナム反戦運動、黒人革命、女性解放運動、アメリカ・インディアンの“レッド・パワー”の主張、そしてエスニック・グループの自己主張など、多種多様な運動や主張が噴出するのに目を奪われたのである。1970年代には、アメリカは人種のるつぼであるという考え方も神話であるとされ、国民性論は影をひそめていった。1963年8月のワシントン大行進のクライマックスで、マーティン・ルーサー・キング牧師が自由と平等というアメリカの基本的価値観が完全に実現された日を夢みる演説を行なった時には、“多数から成る一つ”としてのアメリカの姿はまだはっきりしていた。しかし、ケネディの就任演説も、キング牧師の演説も、今日から見るとすでに歴史に属している。(キング牧師は、この演説ではまだ黒人のことを“ニグロ”と呼んでいるが、今日では黒人は“ブラック”である。)

日本のアメリカ研究は、このようなアメリカの現実のレベルにおけるめまぐるしい変化と、アメリカにおけるアメリカ研究の変化とを追いながら、アメリカを學問的に理解する作業を精緻化することに努力を払っていった。いわゆる「ウィスconsin学派」の影響の下で、アメリカの冷戦外交に新しい解釈を打ち出し、歴史をさかのぼって20世紀初頭以来のアメリカの外交史を書きかえようとする試みに加わる研究者たちが現われた。“人種のるつぼ”に代って“エスニシティ(ethnicity)”の重要性を強調し、移民史やエスニック・グループ——日系米人を含めて——を研究テーマとする専門家も出てきた。これまで“遅れた南部”と言われた南部が、“サンベルト”の名の下に、大西洋岸から太平洋岸に及ぶベルト状の地域としてとらえられるようになると、南部の新しい興隆をテーマに取り上げる研究会が組織されるようになった。

一体性追求から多様性の探究へ

アメリカ研究の視点が一体性の追求から多様性の探究へと分解してゆく傾向は、1970年代から80年代にかけてさらに進んで行ったように思われる。1950年代には強調されなかったアメリカ社会における階級性が、新しい研究法によって見直されるようになると、日本の研究者の間でも、アメリカの労働階級の文化を、アメリカ文

化の中のひとつのサブ・カルチャーとして分析することへの関心が強まった。

他方、文学と社会の仲介者としての批評の分野でも、「象徴」や「神話」といった概念を駆使する文化論だけでなく、フランスの哲学や批評理論に影響された、構造主義から脱構築論に至るさまざまな理論が作品の読み方を競い合い、1930年代のマルクス主義とは異なる流れのマルクス主義的文学理論も力を得るようになった。1950年代に重きを成していた、エドマンド・ウィルソンや、ライオネル・トリリングや、アルフレッド・ケイジンとは異なる問題意識によって、アメリカ文学とは何か、アメリカ文学をいかに読み直すかが論じられ、日本のアメリカ文学研究者もまた批評理論の流れを追うのに忙しい。

大衆文化に視点を向ける

1950年代と今日とを比較して、アメリカ文化論における大きな違いは、大衆文化論の変化であろう。1950年代には、ドワイト・マクドナルドが代表するような、大衆文化（マス・カルチャー）に対する厳しい批判が、知識人の間で主流となっていた。マクドナルドは、真の高級文化とマス・カルチャーの間に“ミッド・カルト”なるカテゴリーを設け（彼はマス・カルチャーの代りに“マス・カルト”という分類をつくった）、例えばソーントン・ワイルダーの戯曲『わが町』などを、“ミッド・カルト”的作品として挙げていた。彼はまた、イラストレーターのノーマン・ロックウェルを、低俗な趣味の画家としてよく引き合いに出した。

しかし、そのような分類学としての文化論に取って代って、今日では、レスリー・フィードラーが主張するような、有難く読めと言われて読む作品よりは、大衆が誰に言われなくとも読んでいるような作品——たとえばマーガレット・ミッチェルの『風と共に去りぬ』のような——を重く見ようという考えが、勢いを得てきているように見える。少なくとも、アメリカの大衆文化を研究することを通じて、アメリカ人の心をより深く理解することができるという立場に立ってアメリカ文化研究にたずさわっている日本人研究者が、1950年代に比べれば増えていると言つてよいだろう。

これは、ある意味では、いわゆる“ポストモダニズム”と呼ばれる近年の潮流の一部を成していることなのかもしれない。19世紀の古典的文学作品を研究することと、最新のSF作品を論ずることが、等しく興味があり、等しく意義があると考えている——そもそもそういう問題の立て方自体を思いつかない——ような研究者が、すでに現われてきているようである。

序でに言えば、“ポストモダン”な視点ないし研究姿勢は、文学論や文化論にとどまらず、社会科学的な研究にも及んできている。その傾向は、国際関係論においても見られるし、政治学の分野でも、リチャード・ローズの『ポストモダンの大統領』という本も刊行されている。ローズによると、200年の間に、アメリカの大統領は、“伝統型”から“モダン型”へ、そして“モダン型”から“ポストモダン型”へと移ってきたのである。もちろん、ローズのいう“ポストモダン”は、文化論での使い方にぴったり照応するとは言い難い。しかし、アメリカのアメリカ研究がともかく“ポストモダン”と名付けられるような新しい段階に入ってきており、日本のアメリカ研究にも、その影響を受けて、あるいはそれと独立して、新しい風が吹き出していると見た方がよいのではないかと思う。

日本の経済力の増大と  
アメリカ研究の推移

ローズが、『ポストモダン型大統領』の出現を、アメリカの対外的影響力の低下——国際政治学者がヘゲモニーと呼んでいるものの衰退——と関連づけていることは、日本人にとっては特に興味深い。ケネディ大統領が就任演説を行なった時、アメリカは、政治においても野球においても世界のチャンピオンだった。しかし、今日では、最多本塁打王はハンク・アーロンではなく、最多連続出場記録保持者は、日本のヒロシマ・カープの三塁手である、とローズは述べている。これは、アメリカの力の相対的な低下をもたらした主たる要因のひとつに日本の経済力の増大を挙げるという、近年のヘゲモニー変動論——日本でも評判となったポール・テネディの『諸大国の興亡』もその一例である——を受けて、やや象徴的に述べたものである。

アメリカの総合的理解を目指した日本のアメリカ研究が、簡明素朴なアメリカ像から、精緻化されはしたが複雑に多様化したアメリカ像へと描き方を変えてゆく間に、日米関係における両国の力関係が変化し、それがまたアメリカ研究のあり方に新しい課題をつきつけることになった。

日米貿易摩擦が次々と問題を生み、投資や技術までも含む日米経済摩擦として深刻化するにつれ、日米関係を良好に保ち、相互理解を深めることができ、日本にとって緊急の問題となり、その見地からアメリカ研究の必要性をうたつれる声が、非専門家の中から起こってきた。それは、端的に言えば、アメリカ研究が社会の要請に十分に応えていないという評価である。この評価が正しいのかどうか、そもそも、『何のためのアメリカ研究か?』という問い合わせ立てることが有意義であるのかどうかということについて、個々の研究者たちはそれなりに考えているとは思うが、社会を納得させるような形での議論は必ずしも行なわれていないように思う。

この問題を考えるには、アメリカにおける日本研究と対比してみることが、ある程度まで有効であろう。アメリカ側から見て、日本が経済大国となり、日米経済摩擦がアメリカにとって満足のゆくような解決の見込みがないことは、まことにいたたしいことである。数年前からいわゆる『ジャパン・バッシング』という形での日本批判が、アメリカのジャーナリストや政治家の一部の人びとによって行なわれるようになって、日本研究専門家の役割は微妙なものとなりつつあるように見える。日米関係はアメリカにとってあまりに重要なので、日本研究専門家に任せてもおけなくなったのだ、と言っては言い過ぎだろうが、非専門家の日本論が目立ってきている。

例えば、アメリカの知識人たちに読まれている代表的な雑誌のひとつである、『ニューヨーク・レビュー・オブ・ブックス』では、アメリカ史についての書物の批判は、先に挙げたウッドワードのような第一級の専門研究者が執筆しており、フランスやドイツに関する書物についても、それぞれの専門研究者がこれまでの研究史をふまえて新しい著作を論じている場合が多い。しかし、日本については、私の印象では、二人ほどのジャーナリストがほとんどつねに執筆しているようである。日本研究の権威と目される学者は、あまり登場してこない。また、『アトランティック・マンスリー』という雑誌が、現在どの程度の影響力を持っているのか、私にはよく分からぬが、最近数年間というもの、この雑誌で日本を論じているのは、「日

ファローズの「日本封じ込め論」に代表される日本脅威論

本封じ込め論」を書いて話題の人となったジェームズ・ファローズという、この雑誌の編集者のひとりである。このような状況は、日本において、アメリカ研究の専門家でない人が、初めに述べたように、アメリカ史の事実や歴史的文脈を飛びこえて、今日の日米関係やアメリカの国内政治ないし社会を論じ、今後の見通しを大胆に述べたりするのと、ある意味では見合っていることではないだろうか。

アメリカの日本研究専門家の中には、日本語を駆使する能力も極めて高く、専門分野にふみ込んで優れた業績を上げている人が増えているということである。日本のアメリカ研究専門家の中にも、英語で論文を書き、学会でも英語で発表し討論に参加する能力を十分に備えた人が、着実に増えてきていることは事実である。問題は、どちらの場合にも、専門研究者の研究成果が、一般のレベルでの相互理解の増進に必ずしも役立っていないように見えることである。

大学における教育プログラムとしてのアメリカ研究は、日本において地域研究の分野の中では最も進んでいると言えるだろう。従って、アメリカの社会と文化についての基礎的な知識を持つ日本人が、これからますます増えることを期待することはできるのかもしれない。新しい世代の日本人は、アメリカを通じて民主主義を学び、アメリカを理解することによって現代文明を理解するというような考え方からは、すでに解放されているかもしれないのあって、それはそれで新しいアメリカ理解の可能性を開くことだと言えるのであろう。

私が憂えるのは、日本はもはやアメリカからは学ぶものがないとか、逆にアメリカの側から、日本はアメリカと根本的に異なる国であり文化であるので、アメリカが日本から学ぶことはできないというような議論が、太平洋を隔てた両国で勢いを強めてゆくことである。すでにアメリカでは、米ソ間に新しい緊張緩和の関係が進行し、冷戦は終ったと言われる中で、ソ連からの軍事的脅威よりも日本からの経済的な脅威の方が、アメリカの安全保障にとって危険であると考える人が、近年急速に増えているようである。しかも、日本脅威論の背後には、日本とアメリカとは文化的に超え難く異なっているという認識が横たわっている。

たしかに、冷戦時代に特有な考え方であるような、仮想敵国が同じであるから利害や価値観が共通しているといった前提を立てることは、もはや許されないことであろう。日米両国の研究者が、アメリカ研究、日本研究の相互乗り入れを進めて、それぞれの文化の独自性を明らかにしてゆくことも、学問的に興味深い作業であるに違いない。しかし、独自性の認識と文化の相互作用による影響関係や共有関係を確認することは、決して二律排反の関係にあることではない。独自性の理解が共通性の理解を深め、それがさらに独自性の新しい次元での発見を生むというような、いわば弁証法的な過程を経て相互理解を深めてゆくことに、これから日本のアメリカ研究も、アメリカの日本研究も、努力してゆくべきではないだろうか。私は、日米関係の将来について、悲観的な材料が増えてきていると心配しているが、それだけに日本のアメリカ研究者の責任は重いと考えている。

(ほんま ながよ)

# 日本報道に見るアメリカ人の意識

國 弘 正 雄

(参議院議員)

## 「黄禍論」復活か

鬼面人を驚かすようなことばで本稿を始めたくはないのですが、昨今のアメリカにおいてかのthe Yellow Peril がまたぞろ醜い鎌首をもたげつてあるのではないか、という趣旨を *The Wall Street Journal* 紙が報じたのは、その4月7日号においてでした。

外国人投資家の対米投資をアメリカ政府に登録することを義務づけることを目的とした法案が下院を通過しそうだが、主たる対象は実は日本なので、対米投資の第一位第二位であるイギリス・カナダを乗り越え、第三位の日本に的を絞ったのがこのプライアント法案と呼ばれるものだ、というのです。

*The Yellow Peril* については小生、すでにあちこちで取り上げましたし、昨年7月に英国はエジンバラ大学の人文科学高等研究所での公開連続講演でもテーマに据えましたので、ここであまり多くを語るつもりはありません。

ただジンギス汗による欧州劫掠の恐ろしさに端を発したといわれるこの筋目の(?)言葉が、今をときめくアメリカ第一の経済新聞の採るところとなしたことには多少の感慨を覚えます。

例の三国干渉のときに、ときのドイツ皇帝 wilhelm 二世が、仏露両国を語らった折りに復活させたのがこの「黄禍論」というまがまがしい言葉でしたし、やや遅れてハリウッド映画が中国人を対象に、のちには日本人をも含めて盛んかつ無責任に撒き散らかしたのがこのキャッチフレーズ

でした。在米中国人研究者の William F. Wu の手になる、その名も *The Yellow Peril: Chinese Americans in American Fiction, 1850-1940* という1982年刊の研究書は、今となっては些か時古りたりとはいえ、このテーマを取り扱ったユニークな存在です。故 Harold Isaacs (MIT)教授の *The Images of Asia*—『中国のイメージ』として拙訳が出ています——も、アメリカにおけるこの言葉の変遷とそのイメージ形成に与えたハリウッド映画をはじめとする大衆文化の影響を詳しく跡づけています。

ではなぜ今のアメリカで、こんなアナクロがまたしても息を吹き返しつつある（やに見える）のでしょうか。

その経緯を専門的に検証する準備も余裕も今の小生にはありませんが、日本のみではなく、急激に発展を続け、対米黒字をつのらせているアジア NIES 諸国への恐れとやっかみとがでんと腰を据えているのは確かなようです。原因が日本だけではなさそう、というところがミソでしょう。ホフハイムツとカルダーの共著 *The Eastasia Edge* の翻訳を手がけ『脱アメリカの時代』として日本放送協会から出してもらってからもう数年になりますが、あの二人の研究者の予言のとおり、東北アジア NIES の対米進出は目覚ましく、ついで ASEAN 諸国もその跡を襲う勢いで、これがさきほどの *The Wall Street Journal* の記事の背景にはある、と見るべきでしょう。

本稿もしたがって日本（および東アジア NIES）の経済的な急膨脹に触発されたアメリカの国内世論の動きに焦点を当てるつもりですが、ただ、黄

禍論という観点から見落としてならないのは、リクルート事件に端を発する日本政局の茶番劇的な不安定や民主的諸制度の根の浅さなど、経済外諸要因についての視点——侮蔑感というに近いでしょう——が同居している点です。

日本は超近代工業経済国家ではあるが、経済外の諸分野においてはしょせんは我々とは異質な存在でしかないのでは、という違和感がたゆたっているように思えてならないのです。

そして今回の中国における一連の成り行きが、アメリカ人が伝統的に抱き、最近になってとくに急激に増幅させてきた中国への親和感を無残にも打ち碎いたことも——無論日中を同日に論すべきものではないにもせよ——中国も日本もつまるところわれわれとは異なる政治的歴史的存在でしかない、という意味での異質感をさらにつのらせ、黄禍論にいま一つの、これは広範かつ根深いディメンションを加えることになりかねないと思われるのです。日中が同文同種であり得ることが、思わぬところで少なくともアメリカ人の意識の中で実証されかねない、といったら奇矯に過ぎるでしょうか。

### 辞任劇に表われた文化の違い

中国のことはさておくとして、政治文化ないしは現実政治の場としての日本への違和感はそう簡単に消え去りそうにありません。日本でもよく知られている有力紙誌の報道については既にあちこちで取り上げられていますので、ここでは比較的マイナーと考えられるいくつかの新聞のリクルート汚職政治報道についてほんのその一端をご紹介しておきましょう。

例えは *San Francisco Examiner* 紙は竹下辞任の日に小生の意見を引用しつつ次のように書きました。以下の it とは辞任をさします。

However, they said it might take the wind out of reformers' sails as well.

Takeshita's image may now become suffused

with the Japanese "aesthetic sense" of "duty and departure," said political commentator Masao Kunihiro. "Many Japanese people will tend to forget and forgive. Then, it's the same old story. "I'm fearful that people will lose their momentum for political reform."

竹下辞任の日に東京株式市場が438ポイントの値上がりで終ったことが "the system is cleaning itself out"つまりは自浄作用のあらわれと見なされるようじゃとてもとも、というのが小生の意見の前節部分なのですが、今にして振り返るとやや白けすぎていたかもしれません。もっともこの記事を書いた米人記者自身、既に織り込み済みとやらで竹下辞任を日本人が無感動無表情に近い受け止め方をしたことに、これまた違和感を覚えたと語っていました。

さもありなんという気がします。

大マスコミたる *The New York Times* の4月15日号がこの大スキャンダルそのものについて The public seems shocked and unsurprised at the same time.と書いているのもこのあたりの機微を伝えています。

どうも日本人と我々とは、文法が違うとでも言うか、同じ理屈や法則が当てはまらないらしい、というのが彼らの日本觀には根を張っています。それは最近日本人が文化的差異を強調、日本の独自性を打ち出しつつあるのとは逆に、とみに急激にいわゆる文化的相対主義 (cultural relativism) を離れ、少なくとも自由、平等、人権などの思惟現象に関するかぎりは欧米文化が培ってきた絶対的な価値意識に回帰しつつあるやに見えるアメリカ人にとっては、首をかしげるたぐいのことなのでしょう。

### 「政治に金」は構造的なもの

いま一つ、*San Francisco Chronicle* 紙の Michal Berger 記者の記事が注目を引きます。彼は日本にも長く、その人脈の広さと真摯かつ紳士的

な取材態度と、しかもその取材源に迫る実行力の果敢さとで在日外国人特派員中最も優れた一人ですが、3月28日付けの記事で何れも自民党の国會議員の秘書ないしはスタッフとして仕事をしている外国人の若者を紹介、彼らに「共通する日本政治の印象は、コネと贈物の大切さ」であるとして、「議員の事務所には年中贈物の絶えることがない」と語らせています。

この視点は、外国人の醒めた目を失わずに、しかも十分に内部事情に通じた人々の見方として珍重かつ傾聴に値します。

確かに実態はその通り、と感（寒？）心させられるとともに、自分の心にストンと落ちぬことでも文化の相対性といった従来のキー概念であっさりと切って捨ててきたいままでのアメリカ人とはちがって、もはやそれをいさぎよしとしなくなつた今のアメリカ人の、奇異に満ちたまなざしと静かな批判とがこのさりげない指摘の背後にはあります。

このバーガー氏の記事は、そういう意味で日米間に横たわり、今や日増しに増大していくかに見える両者の認識知覚次元でのギャップを鋭く突いた、秀れた論考といえるでしょう。

ただし一つ指摘しておきたいのは、この手の日本政治についての醒めた（あるいは白けた）外国人の観察が、アメリカ人に限ったものではない、ということです。

例えば6月8日のニュージーランドはクライストチャーチの有力紙 *The Press* は “Money Politics in Japan” と題した論説を掲げ、事態の経過をかなり詳しく時を追って解説してみせたのちに、For the moment, however, it seems to be political business as usual in Japan. と決めつけるような、かつ投げやりとすら受け取れる筆致で結んでいます。すぐその上にある There is, however, reasonable evidence to suggest that money politics has become institutionalised. というくだりも、特にその institutionalised という言葉づかいにソノモノズバリの鋭さを秘めています。

当地のカンタベリー大学の院生に講演した小生

は、このあたりについて次々と鋭い質問を浴びせられ、たじろがざるを得ませんでした。

この business as usual ないしは politics as usual というのも、日本語の、世はすべてこともなし、という科白をうんと sardonic で cynical にした英語の慣用表現として、皮肉もよいところです。どうせいつもの伝でなにも変わりっこないさ、ほどの白茶けたニュアンスなのです。熱しやすく醒めやすいのが日本人の常、とよく言いますが、forgive するけど決して forget はしない——先ほどの小生の *San Francisco Examiner* 紙上での引用はこの英語の慣用表現を下敷きにしています——アングロサクソンの執拗さからすると、日本人の移り気というか忘れっぽさは驚嘆、ないしは軽蔑のタネなのです。

しかもこの記事、ご丁寧に political business as usual と politics と business とを相互乗り入れさせています。日本では politics もしょせんは business にすぎない、という手厳しい皮肉も潜められているみたいです。

このどうせ日本の政治なんぞ変わりっこない式の見方がドイツの *Der Spiegel* 誌やフランスの *Le Monde* 紙ないしはイギリスの *Financial Times* 紙など欧州の各紙誌にも見られるとは、かの地の論調に詳しいジャーナリストの小林庄一氏も指摘しておられます。まさしくそういうことなのでしょう。

いずれにせよ日本の政治状況がこの後どうなっていくか、鳴物入りで始まった政治改革とやらを本気で進めていく気が果して政府与党にあるのかどうか、によってこのあたりの日本觀には一層の揺らぎもしくは変化が考えられます。そして中国の動向がそれに陰に陽に絡まってきうることをいま一度指摘させてもらいます。

### 「無敵で醜い」日本のイメージ

さて政治関係をひとわたり見てきましたので、次は経済問題に移ります。日米のささくれ立ちの増大は何といっても経済次元でのそれが一番だか

らです。

日米経済摩擦の激化を象徴する記事が、この4月号の *The Atlantic Monthly* 誌に出ました。発行部数こそ他の大衆向け雑誌に遠く及ばないとはいえ、同誌がアメリカで最有力な *highbrow* な月刊誌であることはご存知の通りです。

その有力紙が、こともあろうにあろうことか、"Containing Japan"と題した大論文を掲げたのです。しかも筆者は、その良心的な筆致と知性の豊かさで知られる James Fallows 記者というのですから二重の驚きでした。

余談ですが同記者には小生何回もインタビューを受けたことがあるほか、ここエレックでも生のトークショーに招いて、「軍縮は可能か」(Disarmament)と題した対談を行ない多くの聴衆を集めました。1986年6月30日のことです。

日本の軍事力の増大が主たるテーマでしたが、そのリベラルで長期的な視野に出席者の多くはひどく感銘したものでした。このところ日本にかなり長期にわたって滞在し、誠実な人柄そのままに真摯な取材を続けてきました。

いい加減な取材でお茶を濁したり、狼少年よろしくいたずらに alarmistic な発言をしては世の中を騒がすたぐいの物書きではないのです。それだけにあの彼にしてこの言があるかと、びっくりもし怯えをすら覚えさせられたのです。日本に対するアメリカ人の感情がここまで高ぶっているのかと、冷水を浴びせかけられたかのごとき思いを覚えさせられたものです。

その上にです、実物をお見せできずに残念ですが、この雑誌の表紙や中の挿絵が、不気味に太りかえった巨大な力士と、節目がちに明らかにおどおどしている地球、という対照的な——はっきり言って——醜悪とも言える図柄なのです。前者が日本を象徴することは明白ですが、後者がアメリカ、そしてひょっとすると今の国際社会ないしは生態系としての世界を象徴しているらしいことが気に掛かります。

この図柄の地球が、巨大漢の前でいかにも恐縮し、恐れ、圧倒され、怯えているのは誰の目にも

明らかです。

日本ははたしてこんなにも巨大かつ強力な存在として彼らの目に映じているのでしょうか。かつて『第三の波』その他で世界的に高名な Alvin Toffler 氏や、源氏物語の完訳というドエライ仕事を成し遂げた Edward Seidensticker 教授が別々の折に全く同じ形容詞を用いて、アメリカ人の日本観を要約して見せたことで相手の小生を驚かせたことがふと思い出されるのです。

この二人の有識者が選んだのは、奇しくも同じ invincible という形容詞でした。そうです、例のスペイン無敵艦隊 (The Invincible Armada) の invincible なのです。その上サイデンステッカー教授に至っては、アメリカ人の価値観にあっては相手が invincible であると措定した場合には、それと対抗するためにはどのような手段の行使も許される、と付け加えることで、小生を一層びっくりさせたものでした。

日本が invincible だなんて、お互いにとては信じ難さの限りなのですが、こと経済や金融、工業や——少なくともかなりの部分の——研究開発においては日本は不敗無敵というイメージが固まりつつあるらしいのです。

このご両所、なまなかなアメリカ観察者じゃありませんし、日本との関わりにも深く広いものがあるのですから、その所見は仇や疎かには出来ません。

であるとすれば、*The Atlantic Monthly* 誌の義理にも美しいとは言えぬ挿絵や表紙絵もポイントを突いたものなのでしょう。

「封じ込め」(containment) はソ連から日本へ

いずれにせよこの特集論文については日本側も直ちに反応し、『中央公論』誌がその5月号で早速このファローズ論文を「日本封じ込め」と題して独占掲載しています。小松修幸という方の手になる訳文は達意かつ暢達ですので、本稿にお就きいただいた方には、是非一読をお奨めします。

日本がいよいよ contain (ment) の対象となった

として身を固くするのは、いくつかの理由や偶然の重なりがあるのですが、一つはこの contain (ment) という言葉が最初に使われたのが、ソビエトや東欧、のちには中国に関してであったという歴史的な事由が介在します。

元ソビエトやユーグースラビアに大使として使いし、今日ではソ連東欧問題の世界的な権威者として高名な George Kennan 氏がかの *Foreign Affairs* 誌に “The Source of Soviet Conduct” と題した論文を寄せたのは、冷戦時代の幕開けの 1947 年のことでした。仮名で書かれたために通常は X 氏論文という名で知られるのがこれで、ソ連の containment を訴えたことでその後の国際関係でしばしば引用され言及されてきたのです。

その contain (ment) という由緒正しい(?) 言葉が、いまや日本に詳しいアメリカの俊英記者のペンを経て、有力誌の特集論文の中で堂々と用いられたのですから、ショックは深いのです。日米(経済貿易)関係は、かつての米ソの冷戦構造もかくやの状態に入り込んでしまった、というのでしょうか。だとすれば容易ならぬことの成り行きではあります。

でも、もっと我々の気分を悴れさせ、心を寒くするものがこの 5 月 12 日にブッシュ大統領が、テキサス農工大学(Texas A & M University) で行なった演説です。

この中でブッシュ氏は contain (ment) という言葉を何度も用いただけでなく、beyond containment と二回も口にしたのです。It is time to move beyond containment to a new policy for the 1990s. というのが極め付けの発言でした。

この発言がケナン論文以来の対ソ政策を踏まえ、昨今の米ソ関係の緊張緩和を下敷きにしたものであることは疑う余地とてありません。米ソ関係の緊張緩和には、小生むろん大賛成で異を唱えるべきなものもありはしません。ただです、四捨五入した粗っぽい言い方をあえてするなら、アメリカの containment の対象が、40 数年にしてソ連——ついでは中国——から日本へと移って行きつつある、ということになりましょう。いくら米ソ

の和解には拍手喝采を送るにもせよ、日本がソビエトに取って代わられるというのは由々しき時のすぎゆきと言わざるを得ません。

手を拱いているわけにはいかぬのです。でも日本がいまや衝突コースに乗ってしまったのではないか、英語の口語表現にいわゆる on a collision course に在るのではないか、という怖れがじわじわと立ちのぼってきては、我々の気持ちをむしばむのです。

そこで思い出すのは数年前、経営学者として有名かくれもない Peter Drucker 教授が *The Wall Street Journal* 紙への寄稿で、日本は売るだけであつとも買おうとはしない貿易慣行に従っているとして、これを adversarial trade と造語、手厳しい日本批判を行なったことです。この adversarial という概念が、英米語、特にアメリカ語においては最重要的キーワードであることを思うと、どう訳したら良いかを巡って試行錯誤や混乱があったのも当然でした。敵対的とするか阻害的などと軽く逃げるかによって、ドラッカー説の受け取り方ないしはそれへの対応が大きく違ってきかねぬからです。単なる訳語の当否もしくは是非の次元を大きく越えてしまうからです。なおこの adversarial というアメリカ的な概念については、小生も『政策研究』の 1986 年夏季号で「キーワードに見る日米関係の考察」と題して詳しく論証しました。

そういうわけで、ドラッカー説にびっくりさせられましたが、この度のファローズ説とブッシュ演説との奇妙な暗合ないしは異同にはもっと驚かされ脅かされるのです。「ブルータスお前もか」という思いを日本でも大人気のドラッカー博士に寄せた我々は、いまや——ブッシュ大統領はともかく——ファローズ記者にも浴びせなくてはならなくなつた、といえるでしょう。

ただ一つ愁眉を開く点があるとすれば、これまた訳語についてです。

containment は「せきとめること」

実はこの contain (ment) という英語がはたして

「封じ込め」という式の、積極的かつ攻撃的ですらあるようなニュアンスを強く持つものであるかどうかについて、小生は絶えず疑問を抱き、この点について何回となく口や筆にしてきました。無論この疑問を触発したのはケナン論文であって、ファローズ論文ではありません。

このケナン説が出たのはトルーマン政権のときだったのですが、その後のアイゼンハワー政権は rollback 政策なるものをその対ソ関係の基礎に置きます。「巻き返し戦略」が日本語の訳語でその後ケネディ政権は containment を中国にあてはめます。

Rollback のほうが contain よりはるかに積極的かつ攻撃的であることはお判りいただけましょう。Rollback の背後にあったのが、かの反共主義の宣教者のおもむきすらあった、J.F.Dulles 国務長官であったことも絡みあっていましょう。

それにひきかえ contain というのは、何人かの米人有識者が小生に語ってくれたようにむしろ inanimate なニュアンスの言葉です。したがって「封じ込める」というよりはむしろ「せき止める」「目張りをする」ほどの現状固定的な、非積極的なイメージを伝えるのが contain なのです。そして小生の日本語の語感からすると「封じ込める」というのはかなり aggressive でむしろ英語の rollback に近い含意を持っています。この点については読者の方々のご批判ご教示を仰ぎたいものです。

現に小生は1964年、折から来日中のケナン氏にお会いして、直接このあたりの事情を確かめる折がありました。エレックのトップでもあられた国際文化会館の故松本重治先生のご厚志によってです。かねてからの疑問を正す絶好の機会を与えられ小生が興奮気味だったことはいうまでもありません。

このあたりのいきさつについては、『全英連会誌』の1964年の第2号に「英語のむずかしさ」という一文で、かなり詳しく述べましたし、松本重治氏への聞き書きたる『昭和史への一証言』(毎日新聞社刊)でも、言及しておきました。したがつ

て重複するのですが、ケナン氏はこの論文を物したのは、「米ソの関係を安定化し、共産主義がこれ以上その勢力を伸張することにできるだけ待ったをかけ、それを土台としてソビエトとの和解のための話し合いを進めようとしてであった」旨を率直に語ってくれたのです。今同氏が高齢の身をあえて、米ソの軍縮の進展に献身し、多くの成果を収めてきたことを思うと、さもありなんと思われるのです。同氏は決して赤狩りの旗振りでもなければ、むきつけな反ソ主義者でもなかったのです。

「交渉を可能にするような安定した状況を作ることこそ containment」というのがかのケナン論文の本音だったのです。それがその後の成り行きもあって、現状打破的なニュアンスで受け止められていったのは、ご本人にとっても不本意だったに違いないと、小生は忖度したことでした。

さあここでファローズ論文にいま一度立ち戻りたいのですが、まず「たかが訳語、されど訳語」という思いを深めています。

ポツダム宣言を「黙殺する」とした鈴木貫太郎首相の苦心の作があっけなく ignore と訳され、原爆攻撃を生んだというのは、マクラフリンその他のいささか俗説に過ぎる通説だとしても、ありえない話ではありません。かの排日法案——これまた厳密には不正確な呼び方ですが——に絡んで、時の殖原駐米大使がこの法案の通過は日米関係に「重大なる結果」を惹き起こしかねないとして grave consequences なる英語を用いたことが、アメリカ議会の国粹主義者の反撥をかい、せっかくのヒューズ国務長官の厚意が無になった、という歴史も伝えられています。真偽のほどはしばらくさておくとして、この手の語義論上意味論上の食い違いが、外交や国際関係にまつわる相互認識に少なからぬ齟齬を生みうることだけは確かです。

くりかえしますが、この contain という言葉はかなり受動的なニュアンスなのです。

あえていうなら、水は方円の器に隨う、ほどの気持ちがこの contain には伴います。容器が円形であれば水も円形を、四角くければ四角形をとる、というわけです。ですから——というのはきわめ

## Telephoneは“Terror-phone”?

ビーピービーピー、電話にこんな音まで加わる時代になった。20年ほど前は、私が高校を受け持った生徒たちの家にもやっと電話が入った頃だったので、その当時使用していた *Concise English Readers III* (三省堂) に出てくる William Plomer の電話に関するエッセイをやる時は、前もって架設状況を調べておいた。幸い、どの生徒の家にも入っていたので、「戦前は電話を引けるのは特権階級の人に限られていたが、戦後急速に普及するようになって、どこの家にも電話が引けたから、今日やる課の内容もよくわかると思うが…」などと前置きして、“Why don't I have a telephone?”で始まるエッセイの授業をやった。誰にでも納得のゆく内容であるうえに、書き方もなかなかユーモラスなので、私には気に入った教材のひとつだった。

ところが、自分の身辺に老人や病人を抱えるよう

になると、電話は恐怖のシンボルと化し、まさに “terror-phone”になってしまった。Plomer のエッセイどころではなくなってしまう。こういう電話がしばしば登場するのが Reymond Carver の小説だ。なかでもすごいのが“A Small, Good Thing”という作品で、子供の交通事故といやがらせの電話を交差させて、平和な家庭生活が突如としてかき乱されるシーンを実に巧みに描いている。村上春樹の翻訳のほか、*Two Delightful Stories* (南雲堂) というテキストにものっている。一読をすすめたい。

最近の大学生にとって電話は欠かせない存在だ。アルバイトやダブルスクール、いやゲームセンター通りで忙しい彼らは授業中におしゃべりするか、深夜に長電話するしかコミュニケーションの手段を持たないらしい。彼らには Plomer のエッセイなど吹く風だ。

今夜は我が家でも娘が長電話を始めてくれた。おかげで“terror-phone”から解放されて床に入れそうだ。夢の中で、学生に受けそうな教材捜しでもするか。

(なわ ゆうじろう・拓殖大学教授)

て不正確ですが——水などを収める容器のことの container というのです。このように見えてくると、一方で containment の対象がソビエトから日本に移りつつあることに十分に留意しながらも、他方では「封じ込め」という日本語の強気のニュアンスから、アメリカの意図を速断し過剰反応しないように注意することが必要でしょう。

現に5月8日号の *The New York Times* の “Their Trade Outrages-and Ours” という社説は、次のような自己抑制がよくききバランスの取れた論旨を展開しています。ほんの書きだし部分と中のほんの一部だけをご紹介しておきます。

The United States plays plenty unfair in foreign trade but you'd never know it from the sanctimonious attack that Washington is about to launch against the “unfair” trade restrictions of other countries. It's a dangerous strategy that risks more restrictions, not fewer—and a global recession. The best course against such

foreign offenses is more parry, less thrust.  
(中略)

It's an arrogant, ignorant concoction with risks far greater than any likely benefit. It anoints the United States as almighty judge of what's unfair... And it assumes that the United States is without sin. Washington won't offer to stop unfair American practices in exchange; it will simply demand that others stop.

まさにfairな主張であり筆致といえるでしょう。

ファローズ論文も決して無理難題とばかりは断じられぬものを持っています。そしてブッシュ大統領が二回も使った beyond containment という表現も、containment 自体の真義の捕捉が必ずしも手軽でない上に、この beyond という前置詞そのものがあれで結構厄介な存在であることを思うと、いまさらのように英語はコワーカーという思いに捉えられるのです。

(くにひろ まさお)

## 日系アメリカ人と日米関係

猿谷 要

(東京女子大学教授)

### 自分の国アメリカと祖先の国日本

「アメリカへやってきた日本からの移民は、一世として知られていますが、実にたくさんの文化的な荷物も、一緒にたずさえてきました。一世たちは人種や言葉が違うため、アメリカ社会に同化するのに大変な困難に直面しましたが、皆がこの伝統にしっかり結びつけられていきました。一世たちは日本の祝日を祝い、日本の食べものを食べました。一世たちはアメリカで生まれた子供たちが、両親に対して伝統的な日本ふうの尊敬を払ってくれるよう望みました。『オン』とか『ギリ』とか『ハジ』とかいう考え方の意味を知ってもらいたかったのです。私は少年時代に何度も、広島生まれの両親から注意を受けました。両親に『ハジ』をかかせないよう注意しなさい、お前は家族の者が『ヒトニ ワラワレル』ようなことをでかすかもしれない、それは本当に悪いことなんだよ、と。

だから私たちの生活のなかには、アメリカの公立学校で教育を受けたアメリカ人として育ちながらも、強い日本の影響というものがあったのです。他のアメリカ人との違いは人種に関するものであり、それは大変な違ひなのでした」

この文章は代表的な二世の日系アメリカ人 Bill Hosokawa が、自分の所属する Japanese American Citizens League (全米日系市民協会、以下単に JACL) の苦闘の歴史を描いた本 *JACL in Quest of Justice* (邦訳『120%の忠誠』) の冒頭、「日本語版への序文」のなかで述べているものである。

ここでは一世から二世への流れが、実によく描かれている。つまり「自分の国日本と移住先の国アメリカ」なのである。文化的な背景というものは、多くの場合そういうものであって、私たちは今でも同じような例を、第2次大戦後に中南米各地へ移住した人たちにみることができる。一世から二世へかけては、まだ日本の文化的な背景が色濃くにじみ出しているのである。

ところが Bill Hosokawa は同じ文の終りの方で、次のように書いている。

「組織としての JACL も、そしてそのメンバーの1人1人も、みな自分の国アメリカと祖先の国日本が友好関係を保つことに重大な関心を払っているのです」

ここでは実にはっきりとした意識の変化が、さり気なく表現されている。さり気なく、というのは、それが現在は当たり前になっている意識だからである。

つまり、「自分の国日本と移住先の国アメリカ」という意識から、「自分の国アメリカと祖先の国日本」という意識へ、極めて当然のことながら移っていましたのである。移民の国アメリカでは、これがもっとも自然な現象であるといわなければならない。

Bill Hosokawa には男女4人の子があって、それぞれみな白人と結婚している。三世ともなるとみなアメリカの中産階級のなかに融けこんでいるし、そのまた子供たちの四世は、もう日系であるという意識も薄くなっている。

こうしてみると、日本からアメリカへ移民が始まつてからまだ1世紀あまりしかたっていないの

で、一世から四世、五世へかけての日系アメリカ人の歴史は、「自分の国日本と移住先の国アメリカ」から、「自分の国アメリカと祖先の国日本」への変化であるといつてもいいだろう。

### さまざまな移民論議

眼を日本の側において眺めると、日本人移民の歴史のなかで、アメリカは重要な役割を果している。明治になった最初の年に集団移住をしたのはハワイ（1898年アメリカに併合）であったし、アメリカ本土への集団移住も明治2年（1869）という早い時期だった。

それ以後の移民の流れは改めてここに書くまでもないと思うが、つけ加えておきたいのは、ハワイがアメリカ領になった年から10年の間に、ハワイからアメリカとカナダへの転住者が続出し、その数は3万人を越えた点である。

「その多くは、鉄道人夫、鉱山労働者、農業労働者、そのほか庭園師、商工業従事者などで、6割はカリフォルニア州に在住し、さらに東はセラネバダ、遠くロッキー山脈を越えてユタ、コロラド、アイダホの各州に散在し、その分布はメキシコ国境にまで及んだ」（『海外への道』国際協力事業団）

当時日本国内でも海外移住について多くの論議がたたかわされていた。

日本は国土が狭くて人口が過剰だから、このままでは生活難が解消されないという論理からのべられた過剰人口のはけ口論。または食糧や原料を獲得するためとか、職業を自由に選択するため、福祉増進の機会を与えるため、などを理由にした移民推進論。

さらにまた、政府の援助のもとに民族発展をめざすべきであるという移民積極論や、他人の国の社会に混乱をまき起してはいけないとする移民消極論、などなど。

実は積極論も消極論も、詳しくみるとその内容は千差万別だったが、日露戦争のあとで排日運動がアメリカのなかで高まるとき、移民の送出先はブ

ラジルなどの南米各国が急にクローズアップされるようになった。もっともこの場合も、南米が満韓かという論争がくりひろげられる。南米へはほとんど移民という形になるが、満韓に対しては植民という性格の方が強かったといわなければならない。

さてアメリカへの移民はその後日米間の紳士協定のため急速に減少し、1924年のいわゆる排日移民法成立によって、事実上送りこめないこととなった。この措置に対して日本人の反米感情が高まり、その後『日米もし戦わば』などというタイトルの本が日本でもアメリカでも盛んに出版されるようになる。

つまり日本からの眼で眺めると、移民先の国で排日気運が高まったり、移民の制限をされたりすることは、そのままその国への日本人の国民感情となってはね返ったのである。日本からの移民をひき受けてくれる国へは親愛の気持をもち、移民を排斥したり拒否したりする国に対しては、しだいに敵意を抱くようになったのである。

### 新移民としての日系人

これを反対に、アメリカの側から眺めるとどうなるだろうか。

アメリカは移民の国といいながらも、植民当初まで遡れば、その歴史はかなり長い。若い共和国として独立した頃の時点をあげてみると、ヨーロッパから多くの国が同じくらいの数の移民を送りこんでいたわけではない。

1790年、ジョージ・ワシントン大統領の時代に第1回の国勢調査が行われたが、その時の総人口は約400万（原住アメリカ人ともいいくべきインディアンを除く）に過ぎなかった。そのうち約20%が黒人で、残りの白人のうち約60%がイギリス系である。その残りがドイツ系、フランス系、オランダ系その他であるから、イギリス系がずば抜けて多かった。つまりこの時点で、人種や民族の上で1つの核が出来上がっていたのだ。中南米がラテン・アメリカとよばれているのに対して、北米が

アングロ・アメリカといわれるのはこのためである。

そこで、同じ白人とはいっても、イギリス系以外の国からの移民は、多かれ少なかれ偏見と差別の対象とならざるをえなかった。ここへさらに宗教という要素を加えて考えれば、アメリカ社会の複雑な重層構造がはっきりと見えてくる。

19世紀後半に入って、それまでの西欧や北欧からの旧移民と違い、いわゆる新移民とよばれる人びとが東欧や南欧から大量にアメリカへ殺到するようになって、民族も言語も宗教も違うための社会摩擦が激増する。日本からの移民数が頂点に達したのも、1890から1910年頃にかけてであり、この新移民の時期とぴったり一致する。アメリカ人にとってみれば、人種も民族も宗教も違う異質の移民が、それも大西洋ではなくて太平洋を越えて、逆の方向からやってきたのである。

さらにその上、19世紀末から20世紀はじめにかけては、アメリカ全体のなかに白人優越思想が高まっていた。その対象は主として奴隸の身分から解放された黒人であったけれども、アジア人に対する黄禍論もさらに加わって、前述した排日移民法が成立する1924年には、第1次大戦中に復活したKKKが最盛期に達していた。1925年には大勢の団員が白衣を身にまとい、白昼堂々と首都ワシントンを大行進したのである。

後続を絶たれた日本からの移民たちは、その後ひっそりとアメリカ社会の片隅で目立たないように暮らすことになるが、真珠湾空襲という不幸な形で日米開戦を迎えると、太平洋岸の日本移民（一世）と日系アメリカ人（二世や三世）たち10万人あまりが、砂漠や荒野のなかに建てられた全米10か所の強制収容所に入れられることになった。

これは現在の日系アメリカ人たちにとって、おそらく原体験となって一生を左右したといつていだだろう。

その最大の理由は、この強制収容所のなかでこそ、自分の祖国は日本なのかアメリカなのかを、1人1人が悩みながら決めなければならなかつたからである。アメリカもまた、収容所のなかで忠

誠審査を行なって、アメリカへの忠誠心を確認しようとした。

多くの二世はこの時自分の祖国がアメリカであると信じ、枢軸国家群と戦うことによって忠誠心を証明しようとし、後に442部隊として有名になる日系部隊に志願したのである。

#### 成功物語ではあるが

第2次大戦以後の日系アメリカ人は、アメリカ社会の数多くのマイノリティ・グループのなかでも、際立った成功物語を実現したのだ、とよくいわれることがある。

一世は貧しかったのに、無理をしても子供に大学教育を与えたこと、日系人は概して真面目でよく働き、犯罪も少なく、それまであった偏見や迫害によく耐えて、アメリカ人として受けいれられるように努力したこと、その上442部隊が多大の犠牲を払いながらも、数かずの武勲を立てて祖国がアメリカであることを証明したこと、など。

日系アメリカ人が成功した要因はこうしてたくさんあげができるけれども、日米関係が戦争から一転して蜜月となったことも見逃すことはできない。

ただしその時、日本人の側はこう考える。日本が戦争に負けてアメリカに占領され、従属する形で日米の蜜月が実現したからこそ、戦後アメリカ社会のなかで日系人が急に受け入れられるようになったのだ、と。

しかし日系アメリカ人の方は、必ずしもそう考えていない。少し長いけれども、前掲の Bill Hosokawa の文を引用しよう。

「戦後になって、日米関係が完全に平常に戻る以前に、アメリカの移民法や帰化法の不公正を、どうしても排除する必要がありました。このことが、JACL の主な目標の一つだったのです。そのためには激しい闘いが展開されました。その目標が達成されたのは、実に1952年のことでした。

この時から、一世もまたアメリカの市民権をもち、市民として一切の権利を行使できるよう

なったのです。……他の何ものにもまして、JACLが全力を傾けてその実現のために闘ったこの立法こそ、他のすべての国と対等な国として日本の地位を高める助けとなつたものであり、疑いもなく、日本のめざましい経済復興にも多大の貢献を果すことになったのです」

この後半の部分は、眼を十分に開いて読む必要があるだろう。多くの日本人が、まったく気がつかなかつた視点だからである。

いずれにしても、いま日系アメリカ人の信用は過去と比べようもないほど高い。ハワイでは州知事や上下両院議員が出たし、カリフォルニアでも上下両院とも日系議員が当選という輝やかしい記録がある。また日系アメリカ人の平均年収は、他のマイノリティ・グループと比べると、際立って高い。

それではまったく偏見も差別も受けていないのかというと、そうではないのである。戦後しばらくの間は予想もしなかつたような事態がその後起つて、もう十数年も前から日系アメリカ人たちを悩ましはじめているのだ。

### 日系アメリカ人の忠告

それは他でもない、日米経済摩擦の激化である。一般のアメリカ人のなかには日系のアメリカ人もいるということを知らない人も少なくないので、日本人と日系アメリカ人との区別がつかず、日本製品の進出がアメリカの失業を増大させたとして、日系アメリカ人を非難するようになった。この傾向がはっきりしてきたのは1970年代なかば以降であり、自動車の町デトロイトでは中国系アメリカ人が日本人と間違われ、バットでなぐり殺される事件が起つたほどである。

カリフォルニア選出の二世下院議員 Norman Minetaなどは、よく他の議員たちから、「君の英語はすばらしいね。どこで勉強したのかね」と聞かれたそうだ。彼はそのたびに、自分が正真正銘のアメリカ人であることを説明しなければならなかつたといふ。

つまり日系アメリカ人にとってもっとも望ましいのは、日米関係が良好な状態にあることなのである。日米関係が険悪になると、すぐ自分たちの日常生活にはね返つてくるからで、「今の空気は、ちょうど昔の真珠湾空襲の直前くらいの感じですよ」と話してくれた日系アメリカ人のリーダーもいるほどである。

最近 Bill Hosokawa と共に著で自分の伝記 *They Call Me Moses Masaoka* (邦訳『モーゼと呼ばれた男』) を出版した Mike Masaoka は、もっとも著名な二世の日系アメリカ人であるが、日本への忠告を次のように語っている。

「注意したいのは、経済大国日本の地位が一時的なものかもしれないということです。……あまり傲慢になって、自信をもちすぎてしまえば、将来、大きな問題を抱えることになるでしょう。日本が絶好調のときにつき、将来のための少々の犠牲は払つておくべきです。多くのアメリカ人は、戦後のアメリカの対日援助のことを考えると、現状には深く失望しています。アメリカの財政赤字削減などに、日本はもっと協力してもいいのではないかでしょうか。これについて日本が眞面目に取り組むことは、安全で価値あることです」(Phase No.73, 1989年7月)

このような忠告は、日米両国の事情に通じている人の口から発せられてこそ、眞の価値あるものとなるだろう。周知のように今や日米間の摩擦は、経済問題を中心としているとはいながら、政治や外交だけでは解決することが出来ず、相互に社会や文化などについての深い理解を必要とする段階に入つてゐる。

それは日米両国の関係がそれほどまで深くすんだことを物語つてゐる。私は日系アメリカ人が政治や外交などの面ではなく、文化的背景の相互理解という点では、これから貴重な役割を果し得るだろうと思っている。アメリカに進出している日系企業は、その点を深く認識する必要があるだろう。

(さるや かなめ)

## アメリカ社会の深層心理

秋葉忠利

(広島修道大学教授)

### 市民に「成る」プロセス

親が何国人であれ、アメリカ国内で生まれた子供は自動的にアメリカ人になる。対照的に、国内で生まれた子供でも自動的には日本人にはなれないのが日本である。もっともこの違いは、国籍法を改正することで消える種類の違いである。

ただし、自然発生的であれ、何等かのキャンペーンの結果であれ、国籍法を変えよう、変えたいというコンセンサスが出来るかどうかは、全く別次元の問題である。実は、どんな国籍法が自分の属する社会にとって望ましいものなのかについての考え方、より一般的には、どの様な基準によって自分の属する社会のメンバーを決めて行くべきだと考えているのかについて、社会全体で共有している価値観こそ、これから本稿で取り上げたい主題の一つなのである。

別の言い方をすると、人間の一生のうち、生まてすぐ多くの人は「自分の属する社会」に受け入れられる。この表面的なレベルでの受け入れ、あるいは一次レベルでの受け入れは、国籍法によって定まっていると考えてよいだろう。例えばアメリカ社会では、アメリカで生まれた人なら誰でも、表面的にはアメリカ人として認める。

次に、「自分の属する社会」をもう少し意識的に理解し、その社会の持つ価値観を自分の物として取り入れるかどうかを選択する時期がくる。例を再び、アメリカ社会に取れば、アメリカ国籍を持っているからといって、自動的にアメリカ人としての自覚、あるいはアイデンティティーを持つこと

にはならないのである。

社会の側から見れば、一次レベルで受け入れた人には出来るだけ多く、社会の構成員としての自覚を持って欲しい、そしてその社会の持つ価値観を受け継いで行って欲しい、と思っている筈である。そのため教育が行われる。

若い世代の側から見ると、赤ん坊の時代を含めて、様々な教育を受ける事になる。学校教育だけではなく、広い意味での教育である。その結果、ある社会ある国の市民に「成る」——そう表現できるような気がする。

そしてこのプロセスは、日本社会でもアメリカ社会でもそれほど差がない筈である。にもかかわらず、日本社会全体として、その重要性をそれ程認識していないような気がする。その理由の一つは、日本社会が比較的、価値観にバラエティーのない社会であることだろうし、もう一つは、親から国籍を受け継ぐ事がいわば「原因」であるため、国籍の有無と市民意識の形成過程とが同一視されてしまう傾向がある、とでも説明したら良いのだろうか。

### 理想的アメリカ市民とは

だが、一口に「アメリカ社会」と言っても、その構造も構成員も複雑である。2億人ものメンバーの中には、一見、全く相反する価値観を持っているように見える人々がいる。事実、水と油のように、全く相容れない価値観を持っている場合もあれば、より一般的な次元から見ると、同じ価

価値観のバリエーションにしか過ぎない場合もある。何等かの意味で一方が他方を「支配」している、あるいは一方が他方に対して「優勢」であるような力関係を持ったグループが並存している場合もある。

アメリカ社会でかつては「支配的」であり、現在でも「優勢」なグループとして典型的なのが WASP (White Anglo-Saxon Protestant) である。その中でも、WASP の男性が大きな力を持っていた。かつての独占的な支配力は失ったものの、やはりアメリカ社会の中心的なグループとして健在である。比較的、力の弱いグループは、通常「マイノリティー」と呼ばれる。中でも WASP 以外の様々な人種グループ、特に黒人のグループがその典型である。また、1970年代からは、女性のグループが「マイノリティー」として脚光を浴び始めたが、このことは、「マイノリティー」がその第一義である「少数」を意味するだけでなく、力関係を尺度にした基準である事を示している。

政治姿勢に注目して、「保守的」なグループと「リベラル」なグループに分けることも可能である。現在は、「保守」が優勢、つまり、保守的な人の数が多いと考えられるが、支配ー被支配の関係ではない。

私がここで問題にしたいのは、「アメリカ市民になるプロセス」と言っても、この「市民」がどのグループに属している人を想定しているのかによって、全く異なるものになる点である。

例えば、市民の権利の中でも基本的なものである選挙権を考えよう。アメリカの大統領選挙における投票率（母数は全有権者）は、このところ大体50パーセントである。住民登録制度のないアメリカでは、投票者登録をしないと選挙が出来ないのだが、投票者登録をしない、あるいは何等かの事情で出来ない人は約40%だと推定されている。

（母数を全登録者にすると、投票率は90%近くなる。つまり、登録した人は、ほとんど投票しているのである。）

登録をしない人のほとんどは、黒人などの人種

的マイノリティーならびに低所得層に属している。つまり、選挙権を「行使するか、しないか」といった、アメリカ市民として最も基本的な行動の一つだけを取っても、例えば WASP と黒人の間には大きな差がある。どちらのグループに焦点を合わせるかによって、「アメリカ市民になるプロセス」は全く違ったものになる。（念の為に付け加えて置くと、「行使するかしないか」という分け方より、「行使出来るのか出来ないのか」と分ける方がより正確なのだが、WASP だけをアメリカ市民だと考えていては、「するかしないか」式の間の立て方しか出来ない場合が多い。）

対象をどこに絞るかだけでなく、観察者がどんな視点からアメリカ社会を見ているのか、どんな価値観を持っているのかによっても、「アメリカ市民になるプロセス」は違つて来る。外見はアジア人でも WASP の価値観でしか物を見られない人（日系アメリカ人の間では、この様な価値観の持ち主を「バナナ」と呼ぶ）にとっては、あるいは、アメリカ社会に於けるエリートと親交を結ぶことに最大の価値があると考えている外国人にとって、「アメリカ市民になるプロセス」は、WASP の価値観をどの様に身に付けるべきか、とほぼ同義だろう。

1960年代に公民権運動やベトナム戦争反対運動に参加した若者達の多く（その中には、「ヒッピー」と呼ばれる若者の多くも含まれていた）は、社会正義を理想に掲げ、その理想を実現するために「体制」を改革する力を持つことがアメリカ市民として大切な要件だと考えた。その「体制」側は、ほぼ、保守的な WASP と同義語だったのだから、例えば「バナナ」と「ヒッピー」の考える理想的アメリカ人、そして理想的アメリカ人になるプロセスは全く違つたものなのである。

### 道徳的な成長段階

「バナナ」と「ヒッピー」の立場以外にも幾つかの可能性がある。少し横道にそれるが、こうした姿勢の違いをある程度系統的に説明できる理論を紹介しておきたい。アメリカの心理学者ロレンス・コールバーグによる道徳観の発達段階説である。

彼は、人間の道徳的判断が時間と共に変化する状態を観察した結果、道徳観は発達、または成長すること、そして、その発達段階は六つに分けられる旨の理論を提唱した。各段階は次のようなものである。

(1) 服従と罰の段階。つまり、服従しないと罰せられるからという理由で服従する段階。

(2) 機械的な相対主義と自己中心の段階。善悪の概念が相対的なものだということは理解し始めるが、その応用に当っては自己中心的な考え方が主になる段階。「良いものは良いんだ」とか「私の物は私の物、あなたの物は私の物」的な考え方。

(3) 良い子の段階。承認され、愛され、人のために良いことをしようとする段階。例えば、漫画のチャーリー・ブラウンがこの典型である。

(4) 規則と権利に基づいた社会秩序維持を大切だと考える段階。かつて、ニクソン大統領が、“law and order”という言葉を使って、ベトナム戦争に反対する人々の規制を行おうとしたことなどがこのレベルである。

(5) 規約による義務に基づいて考える段階。獄中で毒杯を仰いだソクラテスがいい例である。

(6) 普遍的な道徳原理に基づく行動をする段階。コールバーグは、ガンジーやマルチン・ルーサー・キング師の不服従、非暴力に徹した抵抗運動をここに含める。普遍的な道徳的原理としては、社会正義を一例として挙げている。

人間が肉体的に成長するに従って道徳観も(1)から(6)の方向に向かって変化する、というの

がコールバーグの主張だが、全ての人が(6)に達するわけではない。恐らく、(1)から(6)までの様々な段階にある人々がごちゃごちゃになって生活しているのがアメリカ社会であろう。

これまで述べてきたことと一見相反するが、この様な違った価値観を持つ人が集まって、それでも何となく一つのまとまった「アメリカ社会」が出来ている。異なったグループ間の比重が違うだけなのかも知れないが、しかし、一つの社会としてアメリカ社会は日本社会、或は、エチオピア社会とは異なっている。その違いを理解するためにには、各々の社会で最も力のあるグループ、最大のグループを取り出して、「そのグループ」=「その社会」と考えるのも一つの方法である。事実、これまで日本で「アメリカ社会」が語られるとき、十中八九は WASP 社会の事だった。

本稿では、敢えてその慣例を破って、アメリカ社会の中の様々なグループに共通の考え方を探ってみたい。そのため、先ず最初に憶えておかなくてはならないことは、文字情報による「教育」——と言うことは、学校教育のかなりの部分を含む——以外の「教育」を中心に考えなくてはならないということである。それは、成人中、機能的文盲人口が4分の1にも上るというコズールの推定、等から自然なことのように思われる。文字による伝達を除外することは、言語による伝達、論理的な伝達を排除することとほぼ同じ意味を持つ。(ソクラテスの時代ならいざ知らず、記憶力の決定的に弱った現代社会で書物を使わずに、例えばユーダリック幾何学といった「複雑な」概念を教えることが不可能に近いことは理解して頂けるだろう。) つまり、「アメリカ市民」になるための基本は、非常に象徴的な次元で、或は感情的なレベルで伝えられている、ということなのである。しかも、そのメッセージの内容を必ずしも全てのアメリカ人が、意識的に理解しているのではない点も重要である。メッセージの持つ意味が多義的で深層意識に潜り込んでいるからである。その理由の一つは、こうしたメッセージが赤ん坊の

時代から刷り込まれることにある。

### アメリカ市民の深層意識

以下、いくつかのシンボルを挙げて、そのシンボルが何を伝えているのか、簡単に説明しておきたい。民主主義の権化、理想社会の担い手、といった肯定的なアメリカ像を更に増幅する視点からではなく、現在のアメリカ社会が、人種差別、犯罪、極端な貧富の差、極端な意見の差、教育の荒廃等といった数多くの問題を抱えるに至った背後の環境、こうした問題に対しての様々な対応策が試みられたにも拘わらず、問題そのものの解決からはまだまだ遠い状態にあるのは何故か、等を理解する事を中心に考えてみた。

(A) 国旗. 子供の頃から、パレードで星条旗を見、スポーツの試合でその掲揚に起立し、学校では毎朝忠誠を誓う対象である。しかも、星の数は最初の十三から徐々に増えて来ている。国家、そして、神の意志によって出来た国、といった概念とあいまって、様々な意味を持っている。その内の二つを取敢えず挙げておこう。

(1) 世界におけるアメリカの特別な地位を象徴する。アメリカは常に、世界一でなくてはならない。それは、神の恵みによって出来た国であると共に、何よりも自由と幸福を象徴する国である。

(2) 力は善であること。その結果としての権威に対する服従。究極の権威は神だが、自分より力のあるものには従う態度がアメリカ人には非常に強い。

最近の最高裁判所の判決では、国旗を燃やしたり、国旗を足で踏んだりすることも、アメリカ合衆国憲法の修正第一条によって保証された表現の自由の一部とみなされる。しかし、この判決に対しては、ブッシュ大統領初め多くの人が不満を示している上、国旗を燃やす側の人々も星条旗の持つ象徴的意味に対峙するためにこうした行動を取っているのであり、国旗が何を象徴しているか

についての異見はないと考えて良さそうだ。この二つはまた、形を変えて、個人のレベルでも有効である。

(B) 神. 宗教的な迫害から逃れて来た清教徒達が創った国であり、神の存在と恵みが建国時から非常に大きな意味を持っていた。(A) の背後には、究極的な権威としての「神」が常にいる。たとえば、紙幣や貨幣も“In God We Trust”という言葉でその権威が保証されている。アメリカ社会で、力とか成功を測る尺度を一つだけ挙げるとするとそれがお金になるのも、このことと無関係ではない。

大統領の就任式を初めとする各種の儀式においても、その権威は神が与えている。教会での儀式、日常の言葉の中に現れる宗教的なシンボルなどによっても神の地位が伝えられる。最終的なメッセージは、アメリカの行うことは常に正しく、アメリカに敵対するものは常に悪だという意味のものである。

日常的に、「敵」と「味方」の二分法によって現状把握を行い、その上で行動するパターンがはっきりしている。人種差別などの正当化にもこうした考え方方が使われる。憲法修正二条が「アメリカ市民一人一人、拳銃を持つ権利がある」と解釈されるのも、自分は常に善であり、その善を守るために力は神が与え、神が保証する、式の考え方がある。

(C) 性悪説. 元々は、原罪の概念によるのかも知れないが、神の対概念としての悪魔、「敵」の力の源としての「悪」の意味もある。(A) で言及した権威に対する服従の姿勢と重なると、自分に現状を変える力のないことを認めることは、即ち、自分が「悪」の側に立つことさえ意味する。それはしばしば、政治的無気力、無関心、現状からの逃避等の原因となる。

(D) 仲間からの圧力。「味方」としての友達、仲間が非常に重い意味を持つ。十代の犯罪の原因と

してこの圧力が大きな原因になっていると考える人も多い。

(E) 真珠湾と原爆。 (A) (B) (C) 三つのシンボルの、歴史的具体例として、日本による真珠湾攻撃が悪の極限を示す。その悪にさえ神の加護で善が勝った例として「神が与えてくれた」原爆による広島と長崎の攻撃がある。特に、第二次世界大戦後のアメリカの対外政策は、このシンボルを基に立てられて来たといつても過言ではない。教科書より何よりも、口述される偉大な物語として、映画やテレビ・ドラマによる劇的な増幅を経て、このメッセージは伝え続けられている。

(F) 値値観の混乱。第二次世界大戦直後は、この様な様々なシンボルがかなり整理された形でアメリカ社会に浸透していた。テレビに代表されるマス・メディアが普及したせいもあって、その状態が大きく変った。それまでは、「自分の演ずるべき役割」がかなり限定された形で提示され、それに従って生きることに疑問を感じなかつた多くの

人が、自分の「外」を見るチャンスを与えられ、その「外」は必ずしも「悪」ではなかったのである。その結果、多くのひとびとが何故、自分には「外」の人達と同じ様な富が与えられないのか、といった疑問を感じ始め、個人の役割についての垣根が壊れ出したのである。

日本、そして日本人は、今後もアメリカ、そしてアメリカ人とつき合って行かなくてはならない。しかし戦後40年以上経った今でも、貿易摩擦、農業摩擦等、何かが起つてからびっくりして行動を起すパターンは消えていない。その理由の一つとして、これまで私達は、アメリカ社会、その中のアメリカ市民の価値観、行動等を表面的、現象的にしか捉えてこなかつた事を挙げても良いのではないか。ただ単に、アメリカ社会の欠点探しをするのなら話は別だが、これから長くつき合つて行くパートナーの長所も短所も現実的に、背景も含めて理解する必要がある様な気がする。

(あきば ただとし)

# 英語展望

バツクナンバー  
各650円

エレック  
ELEC(英語教育協議会) 〒101 東京都千代田区神田神保町3-8  
TEL(03)265-8914 FAX(03)265-8917 振替東京3-11798

## 1989年 春号 (No.92)

特集: コミュニケーション  
のための文法指導

対談: コミュニケーションと文法・表現 (森住 衛/マーク・ビーターセン) / コミュニケーション重視の英語教育と文構造の指導 (安井 稔) / テストと文法指導—「コミュニケーションカティブ」な評価基準設定の提案 (若林俊輔) / 読みの指導と文法 (小林祐子) / 英語による授業の中での文法指導 (斎藤誠毅) / 英語教師の文法研究—Communicative Grammar Teaching のために (村田勇三郎) / 民族英語と国際英語—教材の選択に関連して (鈴木孝夫) / 副詞の習得 (有元将剛) / アメリカの人種と民族 (國弘正雄)

## 1988年 秋号 (No.91)

特集: 言語習得と英語教育  
第二言語習得研究が示唆するもの

一習得の順序性と Krashen のモデルを中心に (小池生夫) / 教室環境における英語習得順序 (牧野高吉) / Error Analysis を手がかりにした英語習得過程の研究—教授法への示唆 (金谷 審) / 言語修得と外国语教授法—Natural Approach の有効性 (伊藤克敏) / 習得 (aquisition) と学習 (learning) (渡辺益好) / 教室における Teacher Talk を考える (石黒敏明) / 初期の英語辞書とその背景 (小島義郎) / 言語教育とコンピューター (五崎孫治) / 英語教師のための読書案内: 言語問題と言語政策 (横内武)

## 1988年 春号 (No.90)

特集: ドリルとプラクティス  
—英語指導の基礎技術—

口頭導入 (Oral Introduction) について (下村勇三郎) / Pattern Practice の目ざすもの (渡辺益好) / 音読と默読 (名和雄次郎) / 認知力を生かす暗唱—文法的知識を内在化する (伊藤元雄) / Controlled Conversation —新しい practice として (古川法子) / 中学校における Language Use Practice (間 明典) / パーマーとフリーズ—その英語教育の原理について (伊藤健三) / 対談: 素読と外国语教育 (國弘正雄/安達忠夫) / 成人の第二言語習得の事例研究 (田中春美)

# もう一つのアメリカ男性像

南部音楽に見る「やさしい男たち」

井出 義光

(共立女子大学教授)

## I. 強くて頼りがいのあるアメリカ男性像

典型的なアメリカ人像ということでアメリカの漫画によく登場するのは、アンクル・サムである。アンクル・サムはアメリカ合衆国の統一のシンボルとして1812年の戦争当時アメリカの新聞、雑誌に表れた人物だが、やせて背が高く、たて縞のズボンをはき、山高帽をかぶり、多くの場合ステッキを持っている。善良で親切な平凡人、温和な顔つきをしているが、困難を背負い、それにうちかっていく力を秘めている人間である。

アメリカ人を代表すると思われている人物像には、この他デイヴィー・クロケットのような開拓者、カーボーイ、現代ではシルヴェスター・スタローン演ずるロッキー、ベトナム帰還兵などがある。架空、実在いずれにしろ、アメリカを代表するとアメリカの大衆が考える人物像に共通しているもの一つは、“Cult of Masculinity”（強くたくましく、頼りがいのあること）である。当然そういう人物はほとんどすべて男性である。

ある国的一般大衆にとってヒーローはどんな人物か、そういうものから分る彼らの自己像はどんなものかというテーマは、その国の文化を考えるうえで大変大事なテーマである。わが国のアメリカ研究の分野でも、すでに何人かの歴史家、文学者、人類学者がこのテーマに取り組んで成果をあげている。日本アメリカ学会でも、1969年の年次大会で「アメリカ人の自己像」と題する部会、1974年の大会で「アメリカのヒーロー像」と題したシンポジウムを開催した。日本におけるアメリカン・ヒーロー研究の第一人者はアメリカ文学、アメリカ大衆文化に関心を持つ亀井俊介氏だが、アメリカン・ヒーローについての氏の考え方を以下

簡単に説明してみよう。

亀井氏は、アメリカは国土の広大な国であって、その相当部分が荒野で文化的に不連続であるために、その中で生活するアメリカ人は不安定、ストレスになりやすい。それゆえ彼らは集団意識、帰属感を欲しがり、アメリカ人とは何かを示す象徴を求めるが、その象徴の中でも血肉の通ったものとして特にヒーローを求め続けるのだと言うのである。彼は、アメリカの大衆が求めるヒーローには主として次の三つの特徴があると言う。

- ① 彼らは広大な未開の自然、「荒野」、汚れない自然の世界で活躍し、そのかなたに理想郷を夢見ている。
- ② 彼らは強い開拓者精神を持った巨人、ジャイアンツであり、勝利者である。
- ③ アメリカは文明を建設している国であるから、彼らは社会道徳を重んじる。

このような特徴を持つアメリカのヒーローとして亀井氏はよく次のようなものを挙げる。建国の英雄ジョージ・ワシントン、西部開拓者デイビー・クロケット、フロンティア出身で奴隸を解放したリンカーン、船乗りマイク・フィンク、黒人線路工夫ジョン・ヘンリー、森の巨人ポール・バニアン、それにターザンやキング・コングやスーパーマンなど。実在、架空をとり混ぜて多種多様である。

このようなアメリカン・ヒーローたちは、アメリカ人の理想とする人間像、あるいは典型的なアメリカ人像が、強くたくましく、頼りがいのある男性であるという印象を与える。我々日本人もふつう、アメリカ人は強くたくましく、頼りがいのある人間を理想とし、そういう人間になりたいと

望んでいるのだと考えているのである。

## 2. やさしい、ひよわな人間像もあった。

私は亀井氏のように、強くたくましく、頼りがいのある男性がアメリカ人のヒーローであるという考え方には異を唱えるものではない。確かにそういうヒーローがアメリカには存在したし、今も存在している。そういう考え方をすることによっても、アメリカ人の自己像の大変な一面を我々は理解出来るからである。しかし私は、亀井氏のこういう考え方がかならずしもアメリカ人の自己像や、それに付随するアメリカ大衆社会の本質を理解するのに十分だとは考えない。私は、やさしい、ひよわな人間を自己像として持つ広大な地域がアメリカの中にあり、それを無視してアメリカン・ヒーローやアメリカ人の自己像を論じるわけにはいかないと思う。私がそう考える理由は次の四つである。

まず第一に、亀井氏は地域的、文化的多様性、それがつくる文化の不連続性のゆえにアメリカでは統一の原理としてナショナルにヒーロー崇拜があると考えている。これはこれで正しい。しかしアメリカの中には、地理的に広大で、影響力の強い伝統的な文化を持つ地域があるのであって、この巨大な地域文化の中にある民衆の自己像を無視してアメリカン・ヒーローを論じるわけにはいかないと、私は考える。

第二に、私がここでいう「地理的に広大で、伝統的で影響力の強い文化を持つ地域」とは、ニューアイングランドから南部メキシコ湾近くまで続いているア巴拉チア山脈とその裾野に広がるア巴拉チア文化地域であるが、この広大な地域は、文化を拒否するような荒野ではなく、人間をやさしく包みこむような縁にあふれ、伝統的、連続的で影響力の強い文化を持っている。しかもそこに住む大衆が抱く自己像は、いわゆるアメリカン・ヒーロー的な自己像とはまったく違ったものである。それは「強くたくましく、頼りがいのある男性」ではなく、むしろ逆に、貧乏にうちひしがれた人間、悲運、失意に悩み、苦しむ人間、ひ弱い人間、やさ

しい人間である。

第三に、こういうひ弱い人間像は植民地時代から今日まで一貫してこの地域の大衆の心の中にあったし、その時々の時代の変化によって増幅され、バラード、ヒルビリー、カントリーソングなどと呼ばれるものを通して伝承してきた。またこの地域の民衆的人間像は亀井氏のいうナショナル・ヒーローとはまったく違う、むしろ逆のものであったから、アメリカのメイン・ストリームに乗ることがなく、外からの目には見えないままに存在し続けてきたのである。

第四に、ア巴拉チア文化はア巴拉チア山脈の裾野をおりて拡大し、アメリカ文化に大きな影響を与えている。ア巴拉チア文化の中核はイギリス文化が成熟期を迎えたエリザベス朝文化であるが、その文化は周辺地域や大西部地域へ移動した。たとえば大西部のカーボーイ文化は南部文化の影響を直接受けている。

これらのことから私は、アメリカン・ヒーロー、アメリカの自己像を中心としてアメリカ文化を考える時、ア巴拉チア文化を抜いて考えられないと思うのである。以下これを少し説明したい。

## 3. ア巴拉チアの歴史と文化

アメリカ東海岸平野を西に進み、さらに丘陵状のピーモント高原を西に移動するとア巴拉チア山脈にぶつかる。ニューイングランドからジョージア、アラバマ両州あたりまで次第に西へ流れながら連なるこの山脈は、日本でいえば北海道北端から南は徳之島まで、日本列島がそのまますっぽり入ってしまう大山脈である。この山脈はアメリカの中でも最も古い収縮山脈で、ちょっと高い山の頂上からはるか西を望むと、山並が重なり合うようにつらなって遠々と続いている。山自体はそれほど高くないが、谷は深い。

植民地時代から建国初期にかけ、多くの開拓者家族が西部の沃地を目指してこの山に入っていたが、深い谷をたどり、山の切れ目を探してしだいしだいに移動するその旅が、長く苦難に満ちたものであった。あのアブラハム・リンカーンより

も7代前にイギリスからマサチューセッツ植民地に移民してきたリンカーン家は、リンカーンの父の時にケンタッキーに移動するが、その前の3代がア巴拉チアの中で生活しているのである。当然多くの家族が西部の平原に出ることをあきらめ、ア巴拉チアの谷間に住みつくことになった。これがア巴拉チアの貧しい「山の人」(マウンテン・マン)のはじまりである。

1825年、アメリカ史上有名なイリー運河が完成した。この運河はハドソン川とイリー湖を結ぶ運河で、これによりニューヨークと五大湖が運河で結ばれ、移住者はニューヨークから船旅で肥沃な中西部平原の真中に出ることが出来るようになったのである。こうして1825年をさかいにしてア巴拉チアを抜ける苦しい西部への道を選ぶ者は、北部ア巴拉チアの低地を選んだ者を除いてほとんどいなくなってしまった。新しい移住者の来なくなったア巴拉チアは外界から孤立した。この孤立は長い間、極端にいえば第二次大戦後に幹線道路がこの地を通るまでの約130年間も続いた。「南北戦争があったことも知らなかった」という言い方はいささか誇張だが、ア巴拉チア地域が周辺のアメリカ文明の進展に取り残されていったのである。

ア巴拉チアの山の人々の貧困と「社会的遅れ」は深刻だった。栄養不足、疾病に苦しみ、わかりにくく英語を話し、もの珍しい社会習慣を持ち、閉鎖的で猜疑心の強くなった彼らは、文明と進歩を享受する他のアメリカ人から忘れられるか、そうでなければ軽蔑と好奇心の目で眺められた。そのうえ石炭資源の豊かなペンシルヴァニア、ウェスト・ヴァージニアなどの北部ア巴拉チアは、アメリカ産業資本主義の発展とともに炭鉱地帯として活況を示したが、やがてエネルギーの石油への転換が始まると炭鉱は次々に閉鎖され、貧困と「社会的遅れ」はいっそう深刻になった。有名なジャーナリストで評論家のヘンリー・メンケンは、ア巴拉チアの人々を「劣悪な類人猿」とまで呼び、イギリス歴史家アーノルド・トインピーも『歴史の研究』(1947年)の中でア巴拉チアの「山の人々」を、「野蛮人にも劣るもの」と決めつけ、「ア巴拉

チアン人はかって文明を手にしながらそれを失つてしまつた人々の憂鬱な姿を見せてている」と書いている。

大事なことは、このように外界から忘れられるか、あるいは軽蔑の目で眺められてきたア巴拉チアの人々が、その長い孤立の中には一つのすばらしい文化を今日まで伝えてきたということであった。トインピーのいう彼らがかって手にした「文明」とは、植民地時代から建国初期にかけて彼らがイギリス諸島から持ちこんできたイギリス文化興隆期にあたる、いわゆるエリザベス朝文化であった。ア巴拉チアの人々の言葉、歌、ダンス、楽器、着るもの、食べるもののからはじまるあらゆる文化が、イギリス諸島からもたらされた土着の文化だった。アメリカの他の地域が工業文明化、機械文明化、商業化の道を歩む中で、ア巴拉チアの内部にはアメリカ文化の一つの大きな原型ともいえる素朴な文化が生き続けていたのである。ア巴拉チアの人々は、長い時間をかけてこの文化に彼ら自身の心、感情をしみこませていった。ア巴拉チアには、多くのアメリカ人にとって心の故郷とも呼べるものがあったのである。

#### 4. ひよわな人間の「物語歌」

長い間外界と孤立しながらも、アメリカ経済の転換期にはその波にさらされてきたア巴拉チア人の人々の生活は貧しく、時に悲惨だったが、一方彼らをとり巻くア巴拉チアの山々は日本の山々のようにやわらかく、四季の変化と共に美しくて、人間の心をやさしく包んでくれた。そういう中で人々が何を考え、自分たちをどのように思ってきたかを教えてくれる格好の材料がある。それは、彼らが伝えたり、つくってきたりした歌、バラード、ヒルビリー、カントリーソング、ブルース、ゴスペルソングなどの歌であった。

これらの中で最も古いものは、メロディーを含めてイギリス、アイルランド、スコットランドから直接つたえられた、民衆の日常生活の物語を歌うバラードである。バラードのほかに、バラードや賛美歌などが融合して生れたヒルビリー、それ

が名前を変えたカントリーソング、19世紀中頃にアフロ・アメリカン・フォークソングとして生まれたブルース、その商業性に反対して誕生したブルーグラスなど、ア巴拉チアの歌には日常生活を題材にした物語歌が多い。これらの物語歌の中にはユーモアのあるもの、機知にとむもの、騒々しくて楽しげなもの、人生の喜びを歌ったものもあるが、その多くが人生の苦しみ、悩み、悲しみ、不満を歌ったものである。不毛の恋、報われぬ恋など愛の悩みも多いが、トラック輸送の話、炭鉱のきつく危険な仕事、さびしい放浪の旅、監獄の中の囚人となるといかにもア巴拉チア、あるいは南部の題材である。軽快で早いブルーグラス音楽の中にも、デトロイトやシカゴへ移住するア巴拉チアの失業者の姿を描き、そういう現実に抗議している歌もある。

ア巴拉チアの物語歌に歌われている人間像は、アメリカン・ヒーローなどとはまったく異なっている。彼らは強くもなくたくましくもなく、頼りがいもない。彼らは荒野を征服するわけでもなく、勝利者でもなく、道徳的に完全でもない。彼らはむしろひよわく、やさしく、欠点もある人間である。こういう人間の姿がア巴拉チア民衆の心の中に存在し、彼らはそれを植民地時代から今日まで歌い続けてきたのである。しかもこれらの歌の中に歌われる人間像が、華やかに目立って現れるというようなことはまったくなかった。彼らの心の中にある人間像は、ポール・バニアンのようにミシガン湖のほとりに立てられた巨大な像によって大宣伝されるわけでもなく、クロケットのように商品化された開拓者の服装を子供に着せて喜ばれたわけでもなかつたのである。にもかかわらず、ア巴拉チアの歌は静かに広がっていた。西に広がったバラードは西部のカーボーイの歌に変った。西部劇映画の音楽にはよくヒルビリーが使われている。

### 5. マスメディアにのったア巴拉チアの歌

ア巴拉チアの歌が一般のアメリカ人に知られるようになるのはようやく1920年代になってからで

ある。1925年、テネシー州ナッシュビルのWSM放送局にフィドル奏者のジミー・トムソンが出演したのが、いわゆる「ナッシュビル・サウンド」の始まりとなった。それまで盛んに放送されてきたクラシックや歌劇と異なって、民衆の心を歌う素朴なこの音楽は急速に人気を獲得した。2年後この番組は「グランド・オール・オブリー」と名づけられ、放送局やレコード会社は競ってア巴拉チアの歌や歌手を漁るようになったのである。「グランド・オール・オブリー」は1943年からは全国放送となった。ア巴拉チアを中心とする南部と、カーボーイソングのように、ア巴拉チア・カントリーソングの影響を受けている西部平原地帯との中間にあらナッシュビルは、名実ともに「アメリカの音楽首都」となった。こうしてア巴拉チアのカントリーソングが商業化、商品化するにつれて、1930年代にはそれに抗議して、カントリーソングの伝統回帰を目指すブルーグラスも出現するようになった。

1930年代の大恐慌の時代になると、ア巴拉チアのカントリーソングにとっては大変幸運なことがおこった。大恐慌はア巴拉チアの人々をさらに苦しい状況に追いつめたが、当時連邦政府が失業者救済事業の一環として、失業中の音楽家をア巴拉チア山中に送りこみ、ア巴拉チア土着の音楽の採集・整理をさせたのだった。連邦国会図書館に収められたこの資料は、やがて変りゆくア巴拉チア文化の貴重な民族資料として残ったばかりでなく、やがてマスメディアで活躍する次の世代の歌手によって利用されることになるのである。

### 6. プレスリーが歌ったかよわき男性の人間像

ア巴拉チアの歌は、第二次大戦後はマスメディア、とりわけテレビの波に乗って盛んにアメリカ国民の耳や目に届くようになった。しかしカントリーソングが商業化した戦前と比べると、戦後しばらくたったアメリカ社会には、それまでのアメリカの機械文明、商業文明を見直すような雰囲気が現れていた。戦後の経済的繁栄を享受した1950年代も後半になるとヒッピーが出現し、それを

きっかけとするかのように大衆文化の若返りともいべき現象が起こった。音楽でいえばブルースとゴスペルの融合といえるリズム・アンド・ブルース、そしてロックンロールの出現である。一方若い世代の間では土くさい地方色の濃い歌が好まれるようになっていた。周知のように、1960年代後半から70年代にかけ、公民権運動、黒人運動、ベトナム戦争などを焦点とするアメリカ社会の動乱の中で、弱い者、貧しい者、少数者の復権、それに自国地域文化の見直しが主張されたのである。

このような時代を背景に、ア巴拉チアの歌を歌った人々は、ハント・ウイリアムズ、ハント・スノーなど数多い。国会図書館の中のアパラチア・コレクションを勉強し、その中の歌を歌って世に出たのがハリー・ペラフォンテだった。しかしア巴拉チアの歌を歌い、誰よりも戦後アメリカの大衆文化の象徴的存在となったのは、エルビス・プレスリーである。

プレスリーが生まれたのはミシシッピ州チュペロで、ア巴拉チアの範囲に入る。彼は貧しい生活の中でトラック運転手となった。トラック運転手はア巴拉チアの貧しい若者があこがれた職業の一つである。幼い時からゴスペルとカントリー・ヒムに親しんでいた彼は、母親思いで、母親の誕生日に自分の歌をレコードに吹き込んだこともあった。1956年彼のレコード「ハート・ブレイク・ホテル」はたちまちベスト・セラーとなり、その後次々とヒット曲を出し続けた。彼の激しい歌唱スタイルと身振りは若者の心をとらえたが、大人たちのひんしゅくを買った。テレビ・ショウでの彼の思わずぶりの動作が、『ニューヨーク・タイムズ』に「セックス・マニアめいている」と書かせたこともある。ロックンロール、カントリーソング、ラヴソング、ゴスペルなど歌い続けたエルビスは、1977年42歳の若さで死んだが、メンフィスの彼の自宅グレースランドには、今も訪れるファンの列が絶えない。彼はロックの王者、カントリーソングの王様、庶民のヒーローであった。

昨年雑誌の『無限大』が「アメリカの文化ヒーロー」と題する紙上シンポジウムを行ない、その

中の一部でプレスリーがアメリカン・ヒーローでありうるかどうかを論じている。その中で亀井氏は「20世紀のヒーローの中で、実在の人のヒーローの生命はすごく短い」とい、プレスリーはメディアによってつくられたヒーローで、土着性、自然感というような生命力がないと示唆している。他の出席者の一人も、プレスリーの伝説が何時まで生きるかに疑問を投げかけている。出席者の中で「今後もずっと生き続けるヒーローだろう」といっているのは、能登路雅子氏だけである。

私にはヒーローとしてのプレスリーが、その時代だけの短命なものだとはどうも思えない。その理由は、プレスリー自身が貧しいア巴拉チアの出身者であったという外的状況だけではない。もっと大事なことは、彼の歌った歌そのものの中にある本質的なものが、多くのアメリカ人の心の故郷であるア巴拉チアの文化そのものであったということである。彼の歌の中では、どうにもならない貧困に苦しみながらもア巴拉チアという美しい自然の中で、機械文明、商業文明ときり離されながら生き続けてきた普通の人間の感情が、生き生きと力強く歌われている。彼はさまざまなジャンルの歌を歌い、若者の気持をくすぐるだけの甘い歌を歌うことでも多かった。しかしその生涯を通じて変らなかったのは、たとえそれがロックであっても、ブルースであっても、ゴスペルであっても、ア巴拉チアや南部の貧しくて不遇な人々が昔から知っている幸せ、悲しみ、淋しさ、失意、やさしさ、よわさなどを歌い続けたということであった。その態度は初期のアップ・テンポのものにさえはつきり現れている。「ケンタッキーの青い月」は、古いおだやかなやさしいカントリーソングだった。有名な「ハート・ブレイク・ホテル」は恋人を失った淋しい男が淋しいホテルへくる淋しい話である。「やさしく愛して」は、南北戦争の時に南軍が歌った南部の伝承歌「ローラ・リー」を元にしている。こういう普通の人の気持を歌った歌は次々と続く。1970年のヒット作「雨のケンタッキー」は、去っていった女を求めて降りしきる雨の中をさまよい歩く男の話である。その前年の「イ

ン・ザ・ゲットー」は、シカゴの貧民街で悲惨な運命しか待っていない子供を生んだ黒人の母親の歎きを、見事に描いた絶唱である。シカゴは、デトロイトと同じようにアパラチアの貧しい人々が職を求めて移っていった都會であったことを知ると、この歌の悲しさはもっとわかつてくる。

## 7. 「永遠のプレスリー」

「ロックの王者」、「異色のカントリー歌手」、「永遠のプレスリー」などといわれ続けたプレスリーが歌った人間像は、強くたくましく、頼りがいのあるアメリカン・ヒーローとはとても呼べるものではなかった。何回もいうが、逆にそれは、貧しくてひよわく、やさしく、それでも少しばかりの幸せを求めて生きていく男性の像である。それは長い間アパラチアやその周辺の地域の普通の人々の心にあった人間像だった。アメリカン・ストリームにはのらなかつたけれども、多くのアメリカ人の心の中に生き続けてきたこういう人間像を無視して、アメリカン・ヒーローやアメリカ人の自己像を論ずることはとても出来ないと、私は思うのである。

ベトナム戦争を契機としてアメリカが自信喪失や自己反省の時代に入ったために、やさしいアメリカ人が増えたり、アメリカ人の自己像が変ったという人も多い。亀井氏もアメリカン・ヒーローに人間味がついたり、映画に「ショボクレ中年男」が出てきたと指摘している。映画評論家の川本三郎氏は同じ人間像を「冴えない中年男」と表現している。しかし「ショボクレ中年男」とか「冴えない中年男」といったような言葉ではまったく表現出来ない、人間性豊かなひよわくてやさしい男性の人間像が、アパラチアを中心とする広大なアメリカの文化地域に古くから存在し、それが伝承されてきたのである。アパラチアの歌は、民衆の中で生きてきたフォーク・カルチャーがマスマディアに触れて急速にポピュラー・カルチャーになっていくという、きわめてアメリカ的な大衆文化の象徴であった。プレスリーはその大衆文化のヒーローであったが、アパラチアの人々の心の中

にある人間像がとうていアメリカン・ヒーローにはなりえないようなものであったからこそ、人々はその人間像を力強く誠実に歌ったプレスリーをヒーローにしたのである。彼を生み、支えた文化や人間像があるかぎり、彼はヒーローであり続けるであろう。

最後に「ケンタッキーの雨」の一部を紹介しよう。

一人ほっちの7日間,  
数えきれない町をたずね歩いた  
ある夜帰ると、君がいなかつた  
なぜ君が行ってしまったかわからない  
何から逃げているのか、どこへ行くのか  
君を家に連れて帰りたい、それだけが望み  
だから僕はこの雨の中を歩き続ける  
· · ·

ケンタッキーの雨が降りそそぐ  
丘を越えて、次の町へ  
ずぶ濡れの靴で歩き続ける  
君をさがして  
この冷たいケンタッキーの雨の中  
この冷たいケンタッキーの雨の中  
君の写真を見せたよ  
雑貨屋の外のベンチにすわっている  
髭を生やした老人たちに  
「確かにここへ来たよ」  
しかし記憶は定かでない  
「あれは昨日だったかな」  
「待てよ、その前の日だったかな」  
最後になって、牧師が車に乗せてくれた  
「どこへ行くのかね、こんなに寒く暗い午後に」  
雨の中をはしりながら、  
僕が話し、牧師が耳を傾ける  
別れる時にお祈りだけを残してくれた  
きっと彼女は見つかると

ケンタッキーの雨が降りそそぐ  
丘を越えて、次の町へ  
ずぶ濡れの靴で歩き続ける  
君をさがして  
この冷たいケンタッキーの雨の中  
この冷たいケンタッキーの雨の中

(いで よしみつ)

# 人々はなぜアメリカに行くのか

多賀幹子

(フリージャーナリスト)

最近のアメリカブーム、ニューヨークブームは、すさまじい。

先月創刊された女性誌は、まずニューヨーク特集で、華々しくそのデビューを飾ったし、ある大手新聞社は臨時増刊号として、初めから終わりまで、ニューヨークの情報を満載した「ニューヨーク特集号」を発売した。

ニューヨークへの留学も、増加する一方だ。東京にある国際文化教育センターの藤延芳子さんは、留学カウンセラー13年めというベテラン。彼女が仕事を始めた当初は、留学相談に訪れる人は、ほんのわずかであった。ところが昨年このセンターで、留学の手続きを実際に行なった人は8千人に達し、相談者になると、16万件にもなるという。

「本当にすごい留学ブームですね」

と彼女自身がもらすほどなのである。

アメリカブームは、なにも日本だけの現象ではない。アメリカに行きたい人、アメリカ人になりたがっている人は、全世界に数えきれないほどいる。

アメリカは、グリーンカード（外国人に米国永住を許可するカード）の抽選を行なっている。2回めの今年は、全世界123か国から、320万人以上の応募があった。申請期日前や後に申請してしまって、無効になってしまった数も、90万通に達している。

抽選で2万人にカードは発行される。したがつて競争率は150倍をこす高さだ。

アメリカは、「移民の国」と呼ばれるが、確かにその通りで、全世界から60万人の人が毎年アメ

リカに移住してくる。

かつてはヨーロッパからがほとんどであったが、今ではアジアがトップになり、全体の42.8%に達している。続いて、メキシコ、カナダ、カリブ諸国である。ヨーロッパは10%，南アメリカは7%，アフリカは3%ほどである。

私が家族とともに、1983年から5年間ほど、アメリカのニューヨークに暮らした時も、そういう人たちとお付き合いがあった。

ニューヨーク市郊外のアパート住まいであったが、隣には、カンボジア人一家が暮らしていた。彼らはカンボジアから命からがら逃げてきたそうだが、コミュニティのアメリカ人が着のみ着のままの彼らに、衣服、食料、就職口を親切に与えてくれたという。

わが家の長女とちょうど同じ年齢の女の子がいたため、二人は大の仲良しとなってよく遊んでいた。父親は近くのスーパーマーケットに夜間に勤めており（昼間働くより、はるかに給料がよい）、母親は昼間、洋品店の店員をしていた。

子供二人はアメリカの学校に通学しているため、カンボジアの言葉をほとんど知らないと残念そうだ。

「カンボジアに帰るつもりは？」

と母親に尋ねると、驚いたように笑って、

「もう、ないわ、絶対に」

と答えた。

「アメリカは安全で、安定しているから」。

アパートの近くに、『アップル・トリー』という果物と野菜を売っている店があった。かつてはこ

れらを扱うのは、イタリア系の人ときまっていたものだが、今では韓国系が圧倒的。商品をていねいに洗い、きちんと整えて陳列する韓国人経営店は、アメリカ人に人気がある。

“アップル・トリー”の経営者は、まだ若い韓国人夫婦。その奥さんは、

「女の子が一人いるが、アメリカの学校に行き、英語を流ちょうに話すようになってくると、母親のつたない英語をバカにするようになるのではないか」

と心配する。

「アメリカでは、わが子をたたくこともできない」ともらしたこともあった。

「すぐに、チャイルド・アビューズ（児童虐待）とかで、警察に通報されてしまうから」と説明する。

「韓国では、ききわけのない時は、親がピシャリとやるのは、当然のしつけ。でもここでは、子供の人権がどうのこうのとかいわれて、親がわが子をしつけるのもままならない」。

しかしそうは言っても、

「アメリカは良い。いい暮らしができる」と顔をほころばせる。

「実は、仕事が順調で、新しく支店をオープンさせることになっている」。

韓国においては、このように仕事が成功しなかったんだろうというのだ。

“アキラ”こと牧草（まき・あきら）さんは、大分県出身の39歳の日本人。彼はニューヨークで、自分の夢を開花させるのに成功した。

「女の服をこしらえるデザイナーなんて、男の仕事ではない」という父親の言葉を背に、彼は上京し、女性デザイナーに弟子入りをする。彼女は海外に出るなら、フランスのパリを勧めた。当時パリはファッションの都であったのだ。しかし彼は、ニューヨークを選ぶ。

「亭主からお金をもらって、亭主好みの服を着せられるのではなく、自分でかせいだ金で買う女性に選ばれる服を作りたい。働く女性が一番多いのは、ニューヨークだと思う」

“アキラ・ファッション”は、メキメキと頭角を表す。メカニカルとソフトのみごとな調和。つまりソフトで繊細な素材を使って、細かいプリーツやひだを巧みに取り入れている。

エリザベス・ティラー、ライザ・ミネリ、マゴ・ヘミングウェイらの女優たちから、ジャクリーン・オナシス夫人（故ケネディ夫人）、ナンシー前大統領夫人まで、次々に彼を指名するようになった。

そしてついに、今年1月20日、副大統領夫人のマリリン・クエールさんから、第41代大統領の就任式の式典用のドレスなど、11点の注文が彼のところに寄せられたのであった。大統領就任式といえば4年に一度のピッグイベント。この晴れの舞台のドレスを日本人デザイナーが手がけたのは、史上初のことである。15年前に描いた牧さんの夢は、みごとに実現したのだった。

「ニューヨークで認められれば、世界で通用する」と言う通り、牧さんの仕事はその後順調に充実している。「ニューヨークに足を一步踏み入れた時から、ここは“僕の街”だと感じた」と彼は言う。「僕がデザイナーとして成功したのは、努力するものには、だれにでもチャンスを与えるアメリカだったから」と説明する。

確かに、アメリカは平等な国である。

ニューヨークで暮らした時、子供二人（長男は渡米当時小学2年生、長女は幼稚園）は、他の生徒となんの区別もなく、すんなりとアメリカの学校に迎え入れられた。

それはもうこちらが拍子ぬけするほどで、幼稚園の担任からは、

「体育の授業のある日は、スニーカーをはかせ、それに、月に1回、クラス全員に配るおやつをもたせてください」

と、注意ともいえない事を、口頭で伝えられただけであった。

長女は集まってきたクラスメートに手を取られて、そのまま女の子たちのグループの中に入ってしまった。

小学校の長男の担任にいたっては、コーヒーカップを手にもちクッキーをかじりながら私を迎える、「何も心配はいりません」とにっこりして、すべてが終了。

しかしたった一つ、保健婦から厳重に申しわたされたことがある。それは、予防注射の徹底。ポリオ、ジフテリア、破傷風、おたふくかぜ、三日ばしか……など、州が規定した予防接種を済ませていないと、学校の敷居をまたがせないという厳しさで、今でも強く、印象に残っている。「病気をもちこまないこと」が、新参者のエチケットであるのだろう。

しかし学校に入ってしまえば、授業などは他のアメリカ人と同じ扱いであった。一クラスは18人ほどの生徒がいるが、それをまた四つほどの能力別グループに分ける。長女は最初は、E S Lという、英語のわからない子供のための特別レッスンを受けたが、半年後には、四つのグループの一番下に組みこまれた。そして次第に上がって、帰国当時は、トップグループに配属されていた。

「日本人なのだから」とか、「どうせいつかは帰るのだから」といった差別は全く受けなかった。その子供の能力をきちんと認め、変わりなくチャンスを与えるフェアな精神には、全く脱帽するよりほかはなかった。

放課後には学校でクラブ活動が行われる。バスケット、サッカー、カラテのようなスポーツから、外国語、料理、楽器などを、一時間ほど専門教師より教わることができる。これは有料で、10回で50ドルほどを支払って参加するのだが、これにも他のアメリカ人と全く同様のチャンスが与えられていた。

それでも、一つだけ長女が苦しんだのが、自分の名前。

ある日学校から帰ってくると、  
「“ワカコ”っていう私の名前を、変えていい？」  
と思いつめた目をして、尋ねるではないか。

私はすっかり驚いて、  
「いったい、どうして」と  
と言ったところ、

クラスのアメリカ人から、「“ワカコ”って、呼びにくいなあ。変えてくれない？」

と頼まれたというのだ。

「“メアリー”とか、“アン”とか、アメリカ人の名前にしていい？」

と私の顔をじっと見上げる長女に、私は絶句してしまったものであった。

ようやく、

「“ワカコ”っていうのは、パパとママの意見がピタリと一致したすばらしい名前。胸をはって、『私の名前は“ワカコ”』って、言いなさい」

と言ってきかせたものの、まだ彼女は十分には納得しなかったようだった。

しかしこれも、アメリカ人のクラスメートたちの正直で素直な意見で、決して日本人への差別やいじめでないことは、長女の表情から理解できた。

このように月曜から金曜まではアメリカの学校に通っていたが、土曜は学校が休みであることを利用して、日本人生徒は日本語補習校に通学していた。日本に帰ってからおくれをとらないように、日本の教科書を使用して国語と算数（都市によって国語だけの所もあるし、国・算・理・社を教える所もある）を習うのである。

長女のアメリカの学校でのクラスメートのマリッサは、『土曜日の学校』に興味をもった。

「ワカコといっしょに、土曜日の学校に行ってみたい」

と言い出した。

このマリッサの言葉に、両親は大喜び。

「将来、どのような分野にマリッサが進むにしても、日本との関係は必ず生じてくるはず。その時日本語を少しでもかじったことがあれば、彼女にとって大きな武器になる。」

是非とも、日本人のホシュウコウに、マリッサも入れてくれないだろうか。費用はもちろん普通の日本人のように出す」

このように説明をして、マリッサの母親は補習校への入学依頼をしてきたのであった。

その時たまたま、私は日本語補習校のPTAの役員をしていた。

当時ニューヨーク州周辺には、12ほどの補習校が散在しており、定期的に各校二名ずつのPTA代表が、マンハッタンに集まって会合をもっていた。

ここで私は、このマリッサの一件をもち出してみた。すると会場は一瞬シーンと静まりかえった。ようやく一人の母親が立ち上がって、「日本語が全くわからないアメリカ人のお子さんが、クラスに転入してくると、先生がその子供にすっかり手間どってしまうのではないか」と発言した。

すると、すぐに、「その子供一人に時間がかかるてしまうのではないか」

「学力が低下するのは、まず、まちがいのないことだ」

「一週間にほんの半日ほどしかない、日本語による日本の勉強は、実に貴重で、親としてかける期待が大変大きいことを、理解してほしい」と途切れることなく続いたのであった。

学校側からは、「日本語補習校とは、日本人の子供に日本語を教えるのが本来の目的で、アメリカ人に英語で日本語を教えられる人材は確保していない」という説明がなされた。

自宅に帰って二人の子供に、マリッサの希望を話してみたところ、意外に二人とも、

「やめた方がいいと思う」と言う。

驚いて理由を聞くと、「日本語が全くわからないんでしょ。きっと日本人からいじめられるよ。アメリカの学校で英語が十分に話せないモヤモヤを、マリッサにぶつける子供だっているかもしれない。マリッサが、かわい相だから、絶対にやめておいた方がいい」と言うではないか。

結局、マリッサの日本語補習校入学は、だれ一人として賛成していないのである。

しかし振り返ってみれば、月曜から金曜までは、

日本人の子供たちはさも当然といった様に、アメリカの学校に通っている。公立だから、授業料も通学バス代も、アメリカの子供と同様に、無料である。授業の能力別クラス分けもクラブ活動も、学校のカフェテリアの利用も全く平等に扱われている。

しかもアメリカ人の間から、英語の全くわからない日本人の子供が、アメリカ人のクラスメートたちの学力の足を引っぱるという苦情は、出でていない。

しかしたった一週間に半日だけ、アメリカ人の子供が、日本人の学校に来るのに対しては、門前払いである。

日本語に対する関心、日本への興味を示してくれたアメリカ人に対し、むざむざそれを断ち切ってしまうとは、なんて残念なことであろう。

「せっかく申し出ていただいたのに、ごめんなさい」

私はマリッサの両親に合わせる顔もなく、ひたすら謝ったのであった。

「残念ですが、仕方ありません」

むしろなぐさめる口調であったが、やはり二人は、「日本人は、フェアでない」と感じたのではないかと想像すると、身の縮む思いがした。

アメリカで、思いがけず、日本の教育の鎖国さながらの不自由な狭さを、目の前につけられたのであった。

アメリカに、人々はどうして行くのだろう。二人の子供にアメリカの感想をきくと、平等、自由、チャンスを挙げた。そして二人とも、口をそろえて、「また、是非行きたい」と目を輝かす。

私は仕事の関係上、時々アメリカに行くが、そのたびに友人たちの友情に感激する。さり気なくしかも暖かいホスピタリティには、長く築かれた文化の厚みさえ感じ取ることができる。

私がアメリカにひかれるのは、刺激的でしかも心優しい友人がいるからである。(たがみきこ)

## アメリカで生活して

ここに3人のアメリカ生活体験者がいる。アメリカの大学で勉学したことを除けば普通の日本人である。この3人にそれぞれアメリカについての思いを語ってもらった。他の世界の生活の中に入った観察には、外側からでは分からず、鋭いものがあり、興味深い。

### アメリカにあこがれる

**A** 私は1948年に生れた、いわゆる団塊の世代といわれる世代です。私が物心ついた時には、まだ日本は貧しかったし、時々見るアメリカ人が非常に豊かに見えた。その豊かさへの憧憬というんでどうか、中学2年生のときにはもうアメリカに行くということを意識していました。

高校を卒業してアルバイトをしながら日本の英会話学校に行き、ある程度の資金を貯めました。そして23才の時、スーツケース2つ持つて観光ビザで渡米しました。渡米してはみたものの、向こうの大学に行くにはそれだけの資金も必要だし、留学試験も受けなくてはいけない。まずは資金作りということで、皿洗いをしてお金を千ドル貯めました。そしてTOEFLの試験をアメリカで受けて学生ビザに変えて大学へ行き出しました。

**B** 私は1968年の5月から72年の1月まで約3年半ちょっとアメリカにいました。アメリカに行った時は千葉の木更津の高校を卒業してすぐですから、18才でした。

なぜアメリカに行ったかというと、一つは大学受験の勉強をしたくなかったことと、社会学を勉強したかったからです。

英語に関する興味は中学生の頃からありました。高校の時に非常に発音がきれいな先生がいて、自分もあのように英語をしゃべってみたいなどということであ

メリカに行ったのです。

それよりも強い動機というのは、憧れというか好奇心というか、自分の目で確かめたいというのが目的でした。

**C** 私は1957年に富山県高岡市で生まれました。高校まで高岡で過ごして、大学は横浜に出てきましたが、その時から少しずつアメリカという国が意識に入っていました。

両親が医学部に進んでほしいという気持ちが強かったのですが、自分の選択で横浜の大学の文系に入りました。ある程度は希望を持ってはいたのですが、そんなに強い動機を持って入った大学でもなかつたので、余り勉強に熱心になれませんでした。部の活動も勢力争いなどがあって足が遠のきました。そこでせっかく時間があるのだから、英語でも勉強してみようかと、英会話学校に2年生の時に行ったのが英語に興味を持つきっかけでした。それからアメリカ映画を中心年に70~80本ぐらい映画を見るようになりました。それがアメリカ文化に本格的な興味を持ち始め、傾倒して行った時期もあります。

大学時代にカリフォルニアに今で言う短期留学で行きました。行ってみたら実際、自分の考えていた以上の違いが分かって、かなりショックを受け、これは一度腰を落ち着けて勉強する必要があるんじゃないかなと、それが実際留学を志した動機となりました。2度目にアメリカに行ったのは1982年、25才の時です。

大学では商学部経営学科を出たのですが、もう一度きちんと勉強し直すために、ビジネス・スクールを選択しました。日本の大学にあまりに物足りない部分が多くだったので、アメリカに行けば本当の勉強ができるのではないか、自分の可能性をフルに生かせるんじゃないかなと考えたのです。

### 金がすべての社会

——アメリカでの生活はどうでしたか。

**B** アメリカの豊かさというものをもろに感じました。例えば、大学では古い寮にいたのですが、全部スチームが入っていて、冬でもコートの下は半袖で過せました。今では日本でもそうなっていますが、そのときすでにアメリカでは日本よりも数倍豊かな生活ができたと思います。

一番印象的なのは、すべて金で解決する社会だなと感じたことです。そういう経験はないですか。

**A** ありますね。テレビの“Let's Make a Deal”というショーパン組があつたんですね。1番、2番、3番のカーテンでどれがいいですかといって、その幕が開くと自動車だったり、いろいろな商品があるわけですね。その幕の商品を取れなかつた人には最後に司会者が、ポケットから100ドルを出してあげちゃうんです、そのまま、裸のままで。貰つた人は司会者にキスするんです。「あー、こりやすべてお金なんだなあ、お金で解決できる国だなあ、この国はお金で動いてるんだなあ」という印象を持ちました。

お金に対しての姿勢があからさまというか、お金に対しての執着心というのがスゴイなと思いました。日本人の感覚ですと、お金をポケットから出してバッとかげると、裸で失礼じゃないかと思うんですけど、向こうはお金であればとにかく貰っちゃう、貰つたら嬉しいからそのまま感情を表にしてキスすると、その辺がきわめて衝撃的でしたね。

**C** 日本語の「サービス」はフリーだというニュアンスを含んでいますけれども、英語で「サービス」というのはお金に対するサービス、お金の代価としてのサービスなんです。奉仕するってことは、お金を期待しているからするんですよ、ということですね。

**A** レストランに行っても、食べ残したらdoggybagに入れて持って帰りますよね。ですから例えば5ドル払つたら、5ドル分は必ず貰わないと納得しないことがあります。

移民の国のアメリカでは、お金がみんなの共通する媒体となっている気もします。

**C** 日本でよく言う、その場の空気とか人の和ということよりも、むしろお金だけで片付けてしまうと言つたらちょっと酷かもしれないんですが、とにかく自分がこれだけ払っているんだから、それに見合うものは貰うという気持ちがどこでも強いですね。

旅行中に公衆電話から電話をしているときに途中でお金がなくなつたんです。それでオペレーターにまだ切りたくないんだと言いましたら、残りのお金は郵送してくれますかって言つてますよ。こっちは旅行者なのに。ほんの数10セントという金額にすらこだわりがあるんですね。それは当然なのかもしれませんけど。

逆に、大学の寮で電話を掛けてて、お金がつまつちゃつて出てこなかつたことがありました。それですぐオペレーターに文句を言つたら、あとでお払いしますと言つて、10日位経つてから本当に1ドル25セント

がきっちり戻つきました。

**A** その話はいかにもアメリカ的だと思いますね。それでいいと思うんですよね。日本人は出てこないと、機械を蹴飛ばしておしまいですから。

### 開かれた社会

**B** 自分が初めてアメリカで生活したのは、今で言うホーム・ステイ、向こうの家族と一緒にしました。日本では自分の家庭に外国人を招いて、1か月ちかく生活したという人はあまりいないと思うんです。いても數は少ないと思います。でも向こうは、グループが組織だってやっていますね。ですから、かたやお金がすべて、かたや暖かく外国人を迎えてくれるというようなことがあると思うだけれども。

**C** 地域のコミュニティに対するサービスはすごく関心が高いように思いますね。僕自身学生だったときに、「目の見えない子供のために本を読んで頂けませんか」と頼まれたのですが、そのときは英語にそんなに自信がなかったので、断わりました。でも、本当に自分がそういうことが出来たならば、是非やりたかった。アメリカ人はそういうことにかなり関心があるという印象を持ちました。

**A** 日本では引越した先で、長く住んでいる方に「よろしくお願ひします」と菓子折りを持っていくわけですが、アメリカではむしろ古くから住んでいる人が新参者に挨拶に来て大いに歓迎してくれます。そういう意味では日本とは全く異質な国だなという気がしました。

——アメリカが外国人を受け入れる土台になっているのはどの辺なのでしょうか。

**A** その寛大さ… これはやっぱりあの広大な土地であつたり、中産階級が多いとかですね。

最近アメリカにベトナムのポートピープルが沢山来ています。あれを受け入れる土台はなにかって言うと、土地の広さとか資源が豊富だとか、そういった土台があるからです。自由だとか平等だとかの理念が徹底しているというのも、やっぱりそれだけの豊かな土地だとか資源があるからこそだという気がします。

**C** 一番大きいのは fairness の考え方ですよ。よくアメリカが日米摩擦で日本は fair であるとかないとか言っていますが、それぞれの人に対して、その人がどういう資格を持っているか、どういう財産、どういう職業を持っているかに係わらずに、fair に人を見て

いくという考え方があると思います。

**B** 僕は国歴史だと思うんですよね。

例えば僕の行った小さな大学町は、チェコスロバキアの人がいるんです。その老人はチェコの言葉で話している。外に行けばドイツ人の村があり、そこではドイツ語がはなされていたし、そういう人たちの寄り集まりなので、外部の人もあまり抵抗なく受け入れてくれる。

反対の例もあります。マサチューセッツで運転免許を受けるときに、スペニッシュ系の人で試験の時に英語をしゃべらない人がいました。そうすると試験官がクソミソに言ってね、「もう帰れ」なんて。

だからその fairness というのも、自分の許容範囲の中の fairness であって、そこからはずれた人にはもう…

**C** Fairness はもちろん American way の枠の中における fairness なんですよね。だからアウトローされた場合、共産党員とかナチスとか、あるいは悪魔教崇拝者、あるいはインディアンでも極端な考え方を持っている人は American way のなかに入ってこないんです。

### 思考の広がりを見せ始めた社会

**B** 共産党に対する恐怖とか、嫌悪感というのは日常生活でも感じるものね。もう許さないというのはすごく感じた。

**C** そういう意味では、いわゆるピューリタン的考え方、もっと言えば WASP の考え方方が怖いなというのがアメリカなんですね。

**B** アメリカというのは、いろんな国民とか人種とかで成り立っている。バラバラな感じもする。僕らのいた頃というのは、いろんな意味で問題があって、黒人と白人、メキシコ人がバラバラになっていたんだけれど、例えばフットボールの試合になって、国歌をうたって国旗掲揚となると、すごいな、この元にこの国民はすべてまとまるんじゃないかなという雰囲気もあるしね…

**A** 私もそれは感じましたね。united states と言うが、united people とも言いたいぐらいなんですね。純粹なアメリカ人というのはいないぐらい、こういった移民で成り立ってきたこの国が、人種のるっぽといわれている中で、ある時になると非常に結束する。自分はスペニッシュ、黒人であるけれどもアメリカンなん

だ、そういう意識が自然に染み込んでいるという気がしました。

**C** それは子供の頃の教育だし、移民になる人は必ずアメリカ市民としての宣誓をしますね、合衆国憲法のもとにおいて。そこを通って来ているから、そういう気持ちが強くなつたんじやないかと思うんです。学校でもどうして合衆国憲法が出来たか、どうやって合衆国が成り立つて行ったかという歴史を教えられていますからね。

**B** そうやってみると理想主義なんだよね。やっぱりアメリカは、世界の理想を求めたリーダーだという意識がすごくある。

**C** 自分のところに常に正義があるというのが American way なんですね。

**B** だから共産党に完全に反発するとか..

**A** 黒人は別にして、アメリカっていうのは自分の意志で移民して来た国なんですよね。それが親から子へと受け継がれていて、もちろん教育もありますけれど、自分たちはアメリカ人で、ナンバー1の国にいるんだというプライドがあるんですよ。なかには、自分たちの文化、おじいちゃん、おばあちゃんの文化を受け継いで大事にしている一部の民族もいますけれども、やはり自分はアメリカ人なんだ、そういうものが自然に親の教育、学校の教育を通して受け継がれている、というのを感じましたね。

**B** 世界のリーダーだというのは誰しも感づいている。だから日本に来る日系アメリカ人は、親が日本人であるにもかかわらず、その子供は日本語を全然知らない。ということは、自分をどっちにアイデンティファイするかといったら、アメリカですよね。

アメリカは自分が思っている程よくはないんです。例えば、旅行してみると道路の脇にすごく貧しい家があつたりして、貧しい人はいっぱいいます。それから歴史が精々200年、300年越えないでしょう。それで自分で理想主義を追つていって、まだ完全に破れたことがないから、独善的なものを押しつけているなということをすごく感じますね。

**C** 最近、国民が統一されていないような部分が出てきたようです。特にベトナム戦争以降ですね。アメリカが、初めて敗北した戦争ですが、ああいった形で終ったことが、もしかしたらアメリカにとってベストではないかと考える人も出てきたと思うんです。

それからバイリンガルで教育するようになってきています。英語が分からなくても、運転免許証でも、

選挙でもスペイン語で大丈夫ですから。

ロサンゼルス・カウンティの場合でいうと、今は白人が半分くらいですが、1992年ぐらいまでは既に逆転するのじゃないか、特にヒスパニック系が5年ぐらい前までは20パーセントだったのが、40パーセントぐらいになるのではないかという予測が立てられています。そういう人種構成を考えてみると、必ずしも American way だけがこのままずっと続いて行くとは考えにくいところがあるんですね、地域によっては。

*See, I told you 'Study harder.'*

——学生生活について話していただけませんか

A アメリカでは、生活費と学費を稼ぐため昼間大学で勉強し、夜は働きました。睡眠時間もあまり取れない状態でした。大変ではありましたけれど、私は高校が定時制で、昼働いて夜学校へ行くという生活を送っていましたから、そういう意味でアメリカでの生活は何の苦にもならなかった。ただ日本では「ああ苦学生だ」とまわりが同情してくれたり、手助けしてくれたこともありましたけど、アメリカでは全く違いましたね。

生物学が必修科目だったのですが、1回目のテストでF、2回目のテストでまたFを取ってしまった。これでドロップ・アウトして次の学期でもう一度取らなくてはならなくなりました。また1回目のテストでFを取ってしまった。それで担当講師のところへ行きました、「私は一生懸命やっているんだけれども、Fを取ってしまった。私は日本の学生で先生の言っていることが授業で全然分からぬ。どうしたらいいんでしょうか」と言ったら、ただ一言、“Study harder.”といふんです。たまたま2回目のテストがエッセイだったんです。それで朝7時から夜の7時まで図書館に閉じこもって4日間ずっと勉強したことが、試験に出ちゃったんですね。そこで全部書きました。何日か後に実験室に行きましたところ、その講師が私のところに来て手を出します。そして「あなたは百点取ったよ。See, I told you 'Study harder.'」と言うんです。もうその時は涙が出そうになりました。

つまり、アメリカというのは弱いものは弱いもの、弱いものに回りが手助けしてくれない。その弱いものが這上がって強くなる、無名な人間が努力して有名になって行くと初めて本当に賞賛を浴びる、回りで祝福

してくれるんです。私の経験から言ってもやはりアメリカは実力の世界だという気がしました。

ですから自由・平等の理念が徹底しているのかもしれないんですが、その平等も、その人の実力に照らし合わせた形での平等だなという気がしますね。

B 僕も同じような経験をしています。日本人の感覚で言うと、アメリカに何年もいないで語学も弱い、だからある程度上のせしてくれるんじゃないかなと思ひがちなんだけれど、それは絶対ない。これは先程の fairness に繋るのかもしれませんけれど。

C 僕は特別扱いしないことがすごく気に入っています。

学生が勉強しないわけにいかない環境を作るのがうまいという気がしたんです。日本の大学では大して勉強しなくとも卒業できます。試験である程度の点数を取るとか、レポートを書けば、でもアメリカは出席からきちんと取っていて、クラスでの participation とか presentation とか総合的なもので評価するから、試験1本、レポート1本で単位が貰えるのじゃないんですよね。これは大きく違います。こちらのやった努力を総合的に評価してくれて、しかもみんなに一応平等に自分の実力を試せる機会が与えられている。そういう平等だと思うんですね。だからどんなハンディキャップを持った人にでも特別扱いをしない。どんな家庭的事情、個人的事情があっても、結果でしか評価しませんから「グレードが下がったのは、あなたの責任です」ということをきちんと言います。

### 競争社会も楽しい

——日本人の関係者でアメリカにいるというのは、日系米国人、観光旅行者、次のレベルが長期滞在者、それから永住権を持つた人ですね。この人たちのアイデンティティとか生活ぶりや意識などについて話して貰えませんか。

C 日系アメリカ人は顔だけが日本人で考え方はアメリカ人とほとんど同じですね。ただ家族が日系の一世、二世の人がいる場合は、価値観がある程度日本人的で、長男が家を継いで、日本人のお嫁さんを貰うとか、日本人同士で親戚になるとかします。けれど考え方自体はほとんどアメリカ人ですね。

日本人の駐在員で、2年から3年の短期間に滞在する人は永住権を取らないんです。ビジネスのビザで来ますから。そういう人たちの多くはアメリカ人の社会

に同化しないで、日本人の社会をつくってしまいます。日本人同士で交際して、その中で日本語を喋って、奥さんたちも日本人同士で一つの small community を作ってしまう。つまり開かれたところが何もなくて、その中だけで生活をしてしまうというのがありがちですね。

永住権を取ろうとしている人も、本当に例外的に日本人とわざと付き合わない人もいますが、大抵は何か困ったことがあると日本人同士で助け合うという気持ちが強いみたいですね。だからどうしても生活の基盤がそっちの方へと引き摺られていくみたいですね。

中には能力を評価されてある企業にスカウトされたという恵まれた人もいますけれど、殆どがある程度不本意な職業につきながら永住権を取得する人ですから、その場合は何年か不本意な仕事で我慢しなくてはいけないわけですね。そうすると溜まった不満はどこに行くかということ、同じ立場の日本人ということになります。

**B** アメリカはすごい競争の社会で、大学の生活というと楽な面しか覚えていないけれども、それでもかなり勉強しなくては生き残れない。勉強しなければ、成績が悪ければスパッと切られちゃう。これで仕事の世界にいたらどんなに競争しなければ生き残れないかということをすごく感じます。

自分の経験からいうと、日本はフラストレーションを起こしやすい国だと身に沁みて感じました。本当に決定するまでに時間がかかるし、何人ともいろいろ話さなければいけないし、日本の社会のいろんな面で効率の悪さというものを感じましたね。

**A** アメリカの広さとシンプルさを考えると、たった数年間いただけですけれども、帰国してすぐにアメリカに帰りたいという感覚でした。第二の故郷と思っていたから、「帰る」ということは日本人が無意識に感じている一番住み易いところに戻りたいという心理的なものがあったんじゃないかなと思います。

**B** 帰った当時はアメリカは理想郷のように映るんじゃないかな。僕もそういう感じだった。僕ももう一度帰りたいという気持ちになりました。

**C** 外国人が非常に住み易い国だと思います。

——「アメリカ人が」ではなくて「外国人が」なのですか。

**C** アメリカ人でアメリカに対して余りいい気持ちを抱いていない人はいっぱいいると思うのです。だけど、アメリカ人としての重荷を背負わないで、外国

人としてそこに住むだけならすごく楽です。つまり、星条旗に忠誠を誓わないで、選挙権もなくて、例えば永住権だけ持つて住んでいるならすごく楽です。

**B** 誰でも一応 accept してくれるからということもあるだろうしね。

**A** ただ何年住んでも、アメリカ人にはなれないですね、アメリカ人として扱われるかもしれないけれども。

**C** でも、もしかしたら日本人が意識過剰だからそういうふうに思うのかもしれないし、例えば同じアジア人でも中国系の人はそういうふうに思わずにつと入っていくのかもしれない。

——アメリカは競争の激しい国だという意見が多かつたのですが、その競争に耐えなければならなくとも、アメリカというのは魅力のある国なのでしょうか。

**B** 今話している3人はある程度の成功者だからだということはあると思いますよ。もし大学に行って成績が悪くて帰ってきた人たちはまた別のイメージを持っているかもしれないし。

——アメリカに行ってよかつた点は?

**B** すごくよかったです。違った国にいて、その見方や人々の考え方方がよく分かったことです。僕は高校を卒業してすぐ行ったので自分の国について全然分からなかった。それで、日本に帰ってきて日本の歴史を勉強して、日本はどうしてこういう考え方をするのかということが分かったんです。でも、これをもっとよくするには、もう一度またアメリカに帰ってよく見ないと分からないという気がしますね。またチャンスを持ちたいです。

**A** 日本から出て日本を見つめ直した。外国に住んで自分が日本人なんだなということも分かりましたし、日本では体験できないことも体験したし、自信というものがどういうものかも分かったし、貴重な体験だったなあと思います。

**C** 僕は逆に、自分と同じような価値観を持った人がいるんだなと思いました。日本にいるとあまりにも他の人と違うことを感じていましたから、アメリカに行ったら仲間が見付かってよかったです。いろんな人と知り合いになれたし、つまり人種とか社会的地位を越えて人に影響を与えられると思ったとき、嬉しかったですね。そういう点で自分にとつての財産、友人のネットワークという目に見えない財産が作れてよかったです。

## 理事長 松本重治氏を偲ぶ

清水 護

麻布の鳥居坂に国際文化会館が開設されたのは、戦後、新しい国際関係の中にあって、日本がどのように諸外国の人々と交わり、お互いの理解を深めて世界の平和・文化のために貢献するか、という大きな課題を果すための第一歩であったと言えよう。しかもその発想、実行は政府機関としてではなく、民間有志の善意と努力によって実現を見たことに、とくに意義深いものがある。そうしてその中心であられたのが故松本重治氏であり、同氏はまたわが財団法人英語教育協議会(ELEC)の生みの親でもあられたのである。

国際文化会館が開設されて以来、高い次元での人物交流が始まったが、日本を代表する政治・経済界の人々、諸学者等が、もっと自由に相手と対等に談論ができるだけの英語力を持っていたならば、どれほど将来日本になるであろうかと、関係要路の方々は痛感されたと聞く。これと関連して

The Washington Naval Conference of 1921 highlighted Japan's need for skill in spoken English for increased foreign business relations following World War I. "We make a poor showing at international conferences when compared with the Chinese," remarked delegate Naibu Kanda afterward.

といふいわゆる"Bryant Report"(後述)の一節が注目を引く。そしてここに見るような事情で、H. Palmer 氏が日本に招聘され、やがて Institute for Research in English Teaching (IRET) の発足を見たことがここで想起される。(パーマー氏のその後の活動については、ここでは触れない。)

さて、いかにして日本人古来のspoken Englishに対する閉鎖性を打破して、第二次大戦後の国際



松本重治氏

社会に対応できる人材を養成するかについて、前々から松本氏は昵懇な間柄である John Rockefeller III とよく相談されたようである。ロックフェラー氏は、これは日本の問題であるから、日本側で真剣に取り組む決意があるなら協力しよう、ということになったという。ロックフェラー財団側としては、先ず日本の英語教育の現状把握の必要ありとして、ニューヨークの Japan Society を通じて当時コロンビア大学在職の William Cullen Bryant II 教授 (Chairman of the American Language Center for Foreign Studies, School of General Studies, Columbia University) (同氏は "To a Waterfowl" で有名な同名の詩人の令孫と聞いた) を、1954年の秋から1955年のはじめにかけて日本に派遣して実情調査をさせた。Bryant 氏は短時日間(正味3か月であったという)によく多くの人々と会い、広く現状を見て "Bryant Report"なるものを書き Japan Society に提出した。その主要部分のコピーは日本でも入手でき、当時英語教育関係者の間でその内容が話題になったことを記憶する。かなり分厚い報告書であったと思うが、その "summary" は "English Language

Teaching in Japanese Schools”と題して *PMLA*, Vol.LXXI, September 1956, Number 4, Part 2(pp.21-48)に掲載されている。(上掲の引用文はこの p.23から)

この Bryant Report の内容は、早くから松本さんの手許へは伝わっていたと思われる。ロックフェラー氏と松本さんの間では、この英語刷新運動の本部というべきところは、特定、既成の institute ではない方がよいという考え方で進んでおられたらしい。ところがこの“Report”的文面の一部に、B氏が日本に滞在中、将来計画が具体化したときのことについて、1~2の人と口約束をしたのではないかと思わせる節があるので、ロックフェラー財団の弁護士で、口氏の信任が特に厚かった Donald McLean 氏へ松本さんから1956年1月11日付で質問の手紙を書かれたらしい。これに対して1月24日付で McLean 氏(Don)から松本さん宛 (Dear Shige;)への返信(2枚たっぷりの長文で、Personal and Confidential と断わっている)が届いている。B氏は調査だけを依頼されたのであり、ご心配の点は全然無かった筈であるという趣旨の文面である。この手紙は松本さんがわざわざ秘書にタイプコピーをさせて私に下さったもので、今も大切に保存してある。

余談になるが、1957年の秋、私がハーバード大学に留学して間もなく、序を見て突然コロンビア大学にブライアント教授を訪ねたことがある。文字通り free call であったが、教授は初対面の私を、それこそ喜んで迎えてくれ、ELEC 成立前後の話を食い入るように聞いて下さった。報告書提出後は、日本協会と B 氏とは一切交渉が無かつたことがこれで察せられた。別れ際に、*The New English Quarterly*, Vol.XXX, No.2, June, 1957 に B 氏が寄稿された“The Waterfowl in Retrospect”の抜刷を頂いた。これは短いものではあるが、別な分野で有益な資料となろう。

話をマックレーン氏の書翰に戻す。これで見ても分るように松本さんもマックレーン氏を信頼しておられた。マックレーン氏はたびたび日本に来

られたので私も2, 3度会議の席などでお目にかかることがある。マ氏はどことなくユーモアにみちた話し方の人であったが、松本さんはその控え目で、決して人の前に出ようとしない性格を好まれたらしく、いつもマ氏の人柄を推賞しておられた。松本さんもあれだけ仕事をしておられながら、表面に出ることを好まれなかった。現に ELEC の発展のあとを見ても、実際には万事「松本さんに伺って」で進められていたにもかかわらず、前の理事長酒井杏之助氏が亡くなり、財界の方で理事長を引受けて下さる可能性のある方がおられなくなつてはじめて理事長を引受けて下さったのを見ても、その控え目なご性格がうかがえる。

松本さんはまた人間関係を重んじられた方と思う。ご身辺には古くからご縁のあった方が多数おられて、お仕事を支えてこられたと思うが、今ふと Japan Society の代表であった Douglas Overton 氏のことを思い出す。Overton 氏は ELEC の準備期より始まり、多年に亘って ELEC の運営を円滑にするため尽力して下さった。にもかかわらず、突然(そう私には思われた)その要職を去り、しばらく閑居しておられた。このとき松本さんは Overton 氏が Consultant として1年間 ELEC を手伝つて下さるよう取り計られた。O 氏が深く感激されたのはいうまでもない。

専務理事高橋源次氏が勇退され、続いて常務理事武藤義雄氏が急逝されたあと、朱牟田夏雄氏が常務理事になられたが、これは全く松本さんとの特別なご縁の賜で、ELEC のため、また私個人に取つても幸いなことであった。その朱牟田兄が一昨年10月に急逝された時、松本さんは断腸の思いでその死を悼むと言っておられた。更に ELEC 生みの親であられる松本さんが「パウロ重治」として昇天された。残された者、そのご遺徳をしのび、ご意志を継いでその実現のため駿馬にむちうつ決意を新たにする次第である。

(しみず まもる・ELEC 常務理事)

## アメリカの人種と民族（22）

國弘正雄

### 墓を荒らされるインディアン

アメリカ・インディアンについての解説を終えるにあたり、今年の8月10日号の日本版ニュースウィーク誌の投稿欄に出た「墓荒らしは恥を知れ」という西ドイツからの寄書から本稿を始めようと思います。これは同誌の7月13日号のSociety欄に出た「死後なお続くインディアンの悲劇」と題された記事を受けての投稿で、Chong Wai Schrammという名前から察するに、恐らくは中国系のドイツ人もしくはドイツ居住者の手になるものと思われます。英文版から引用してもよいのですが紙幅の節約のために日本語訳のみを掲げますのでお許し下さい。

インディアンの墓を荒らす人々は、まず自分の先祖の墓を堀り返すべきだ。オークションには、そこから出土した品をかければいい。

きっと曾々祖母の大腿骨くらいは出てくるだろう。それとも、アメリカ先住民の権利を踏み付けた曾々祖父のベルトのバックルだろうか。

私の知るかぎり、少数民族に対するこうした虐待は世界のどこに行っても変わらないようだ。さてそこで、死後なお続くインディアンの悲劇、を見ていくことにします。日本語版の7月13日号に実に暢達な訳文が掲げられていますので、ご免を蒙って、思い切って大量に引用させて頂くことにします。なお原文は*Newsweek*誌のJune 26, 1989号に掲載されています。題してThe Plunder of the Past, 中見出しにはA bullish market for Native American artifacts. disturbs the peace of the dead and buriedとあります。最後のところは、死者の安息を妨げるほどの気持ちですが、

後にも出てくるようにインディアンと白人との文化的差異にかかわってきます。

最初はpot huntersとかdiggersという名の盗掘者による墓荒らしについての記述です。この点の忌まわしさについては、インディアン自身と、彼等の生活史を過去にさかのぼって研究することをテーマとしている考古学者の見解とはほぼ一致しています。

特にその結果としての出土品が、投機や金儲けの対象となっているなどは言語道断というわけです。

It's a hot lazy June afternoon, but things are jumping at Morton Goldberg's New Orleans auction house. "You won't see a collection like this auctioned off again!" David Goldberg exclaims as his father hustles bids with a singsong chatter. Scattered on long tables, tacked to the walls, spilling out of cardboard boxes are the remnants of an earlier America. There are rugs, baskets, beads, necklaces, bows and arrows, pots of all sizes —even silver crosses from the graves of Indians whose souls were saved by white missionaries. When Goldberg announces that a set of shells and beads from an infant's grave has been withdrawn, the crowd moans in disappointment. Milo Fat Beaver, a Muscogee healer who came to the auction thinking it was an art sale, looks ashen. "It's a horrible thing," he mutters.

Collecting Indian relics is a time-honored tradition in many parts of the country. But what was once a rural hobby has lately blossomed into a multimillion-dollar industry. Spurred by the five-figure prices the most prized artifacts can fetch,

small armies of treasure seekers are looting unmarked Indian graves from Arizona to North Carolina. Archeologists express horror that the pot-hunters are destroying an irreplaceable record of how the original Americans lived. Indian groups are horrified, too, but many find the practices of researchers as offensive as those of the looters. Many states are now moving to curb the plunder, and Congress is poised to do the same. But a sticky issue remains: who, if anyone, owns the past?

(*Newsweek*: June 26, 1989, p.58)

大意はお断わりしたように邦文版のそれを借用させて頂きます。なお邦文版の訳文と原文との間には多少の省略やズレがありますので、その点はご了承下さい。

(うだるようなニューオーリンズ6月の午後。モートン・ゴールドバーグのオークションは熱気でむせ返っていた。

「こんなコレクション、二度と見られないよ」息子のデーピッドが声を張り上げる。かたわらでは、父モートンが抑揚のない早口で競り値を連呼している。

会場を所狭しと埋めるのはアメリカ・インディアンの遺品の数々。敷物、かご、ビーズ、ネックレス、弓矢、大小さまざまのつぼ。キリスト教に帰依したインディアンの墓から掘り出した銀の十字架まである。

子供の墓から出土した貝殻とビーズは競売に付さない。そう売り手が言うと、会場からは不満の声が漏れる。美術品の競売と思ってやって来たマスコギ族の男は、青ざめた顔でつぶやいた。「何とむごい」

インディアンの遺品収集は昔からアメリカ各地で行われており、いわば趣味の一種。それがいつの間にか、巨大ビジネスに成長した。

時に数十万ドルの値も付く遺品欲しさに、西はアリゾナから東はノースカロライナまでアメリカ各地でインディアンの墓を暴く盗掘団が出没している。

アメリカ原住民の生活を知る貴重な手掛かりが失われてはと、考古学界は恐慌をきたす。当事者のインディアンは言うまでもなくひどくショックを受けている。なかには、考古学者も死者を冒瀆する点では盗掘団と同類、と断罪するインディアンも少なくない。

州や連邦会議は目下、略奪行為に歯止めをかける措置を検討中だ。だが厄介な問題が一つある。そもそも過去とは誰のものなのか……。)

なおここでいささか気分が悴れるのは、このようにして盗掘された出土品がニューヨークやロサンゼルス、更にはヨーロッパだけではなく、日本の業者や収集家の手にも渡っているという事実です。

ここではあえて固有名詞はあげませんが、インディアンの *artifacts* を扱っている高名な——notorious というべきでしょう——業者や個人が日本にもいて、いわばこの分野でブラックリストに載っているほどです。

もっともインディアンの遺品を収集することに興味を抱いている好事家は、国有地やインディアン居住地内での無断発掘を禁止するのは分かるとしても、私有地での発掘は認められてしかるべきだという主張を変えてはいません。そして当のインディアンからの反発をかっています。

このあたりはなかなか微妙なところで、広島の原爆ドームの復元作業の是非を巡って甲論乙駁が行なわれているのと、一脈相通ずる点があるようです。

**Grave robbers?** Longtime hobbyists, some of whom simply collect relics they find on the ground, resent the current backlash against pothunting. Bob Brown, an automobile salesman from Deming, N.M., became interested in prehistoric Indian culture after taking a course in college. "Even if you are a qualified amateur and you love prehistoric culture, you are still considered a grave robber and a vandal or worse," he says. Brown maintains that since public lands are still rich in artifacts—federal lands in the Southwest may contain more than a million unsurveyed archeological sites—there's no need to restrict digging on private property. Harry Elrod of Joiner, Ark., adds that many of the items pothunters recover would otherwise be destroyed. "It doesn't bother most people to go out in the fields and run a tractor over the graves, destroying them," he says. "What's wrong with taking out a shovel and getting some of the artifacts out? I'd rather see them survive in a private collection than see them in pieces." (*Newsweek*: June 26, 1989, p.59)

(一方、遺品集めを白眼視する風潮に反発している人もいる。「趣味の」遺品の収集家たちだ。

その一人、ニューメキシコ州のボブ・ブラウンは学生時代からインディアン文化に魅せられており、「眞面目で歴史好きの人間にまで墓泥棒だの野蛮人だの、場合によってはそれ以下のレッテルを張る」のは行き過ぎだと言う。

ブラウンによれば、公有地にはまだ多数の工芸品が眠っている（南西部の公有地には考古学的に価値のある未調査地域が100万カ所以上あるといわれる）。なのに私有地の発掘を制限するのは筋違いだというのである。

アマチュアが発掘しなかったら、貴重な遺品も誰知られることもなく破壊されてしまうというのはアーカンソー州のハリー・エルロッド。「農作業中に知らずに遺品を壊してしまう場合もある。それよりはシャベルを持ち出して発掘したほうがいい。遺品がバラバラになってしまふより、誰かの家に保存されているほうがいい」

もっともインディアンと考古学者の共同戦線もここまでです。祖先や死者に対するインディアンと白人の観念が大きく異なることが原因で、両者の間に感情的な齟齬が生れます。これこそは文化や価値観、しかも生や死というもっとも深い実在次元での差異が二つの異文化間の葛藤をもたらす深刻かつ厳しい例といえるでしょう。

From the archeologists' perspective, understanding the past is vitally important, and it requires examining the ruins of earlier cultures. Even the crudest artifacts reveal much about commerce and religion, they note. The pollen on buried objects can yield insights about vegetation and climate. And skeletal remains can speak volumes about health and disease. As scientists get better at extracting genetic material from old bones, says anthropologist Larry Zimmerman, remains now stockpiled in museums could begin to show how various tribes evolved, migrated and interacted. "Of course," he notes, "we won't learn any of that if all the bones are reburied."

Such reasoning is incomprehensible to many Indians. "When an archeologist digs and he shakes the very roots of a living soul, it is wrong," says Maria Pearson, a Yankton-Sioux activist from Ames, Iowa. "It is wrong for anybody to go into my

grandmother's grave, my great-grandfather's grave, my great-great-grandmother's grave, because through all of this comes the mental security of my children, my grandchildren and my great-grandchildren." The well-known Indian activist Dennis Banks puts it more bluntly. "If you ask me," he told a National Geographic writer recently, "[archeologists are] hardly any better than the graverobbers themselves; only difference is they've got a state permit." (Newsweek: June 26, 1898, p.60)

(考古学の立場からすれば、いかに粗雑なものでも遺品は過去を雄弁に物語る貴重な資料だ。出土品の表面に残る花粉は古代の植生や気候を解明する手がかりになるし、遺骨は当時の人々の健康状態や疾病について多くの教えてくれる。

考古学者のラリー・ジンマーマンによれば、遺骨に含まれる遺伝子情報を解読する技術が進めば、今博物館に納められている人骨から各部族の進化や移住の様子、部族間の交流などが分かるようになる。これも「遺骨がすべて埋葬しなおされてしまえば水の泡」だ。

しかし、こうした理屈はインディアンには通じにくい。「考古学者が墓を暴いて、眠れる魂をゆさぶり起こす。これはよくない」というのはアイオワ州エイムズに住むヤンクトン・スー族の活動家マリア・ピアソンだ。

「誰だろうと、私の祖先の墓に足を踏み入れるのは許せない。祖先はそこから、私や子供たち、孫たちを見守っているのだから」

有名なインディアンの活動家デニス・バンクスも、考古学者は「墓泥棒と大差ない」と決めつける。違う点は「州の許可をもっていることだけ」だと言う。)

以上で日本版ニュースウイーク誌と Newsweek 本誌からの引用を終ります。研究者の間で「インディアンは人間以下」という観念が最近まで罷り通っていたことは否定できない、という結論部分が胸を突きます。

## 人類学者は何をしたか

インディアン自身も人類学者や考古学者——考古学も広義の人類学の一環です——のことを、自分たちの生活にまつわる機微をあれこれうるさく聞き出しあては論文を物し、それで有名になったり出世したりするイヤな奴、という受け止め方をし

てきました。事実、Anthro というのはインディアンの間で人類学者 (anthropologists) に対し不信感を込めて用いられてきたある種の蔑称です。内務省 (Department of the Interior) のインディアン局 (the Bureau of Indian Affairs) に関する以下の用例をご検討下さい。

**Bizarre:** Indeed, as Deloria describes it, the white-dominated world of "Indian affairs" is a bizarre, hilarious and frightening place, inhabited by government bureaucrats who devote their lives to doing nothing, missionaries who still earnestly compete for Indian souls but refuse to admit Indians to the ministry, and theory-hunting anthropologists who make the annual summer trek to the reservations to compile the data for their winter books and articles. ("A warrior killed in battle could always go to the Happy Hunting Grounds," observes Deloria. "But where does an Indian laid low by an anthro go? To the library?")

(*Newsweek*, October 13, 1969, p.62)

(確かにデロリアも記述しているように、白人が圧倒的な多数を占める「インディアン局」というのは面妖にして滑稽かつ空恐ろしい場所である。その住人ときたら、何もしないことをもって本義としている官僚どもや、インディアンを改宗させることには熱心でも自分たちと同じ聖職に受け入れることは拒み続ける宣教師、それに冬に出す書物や論文のための資料集めに居留地を毎夏訪れる理論探しに懸命な人類学者どもなのだ。

「戦いで命を落とした戦士はいつでも勇者の埋葬地に葬られるが、人類学者野郎に卑しめられたインディアンはどこに行ったらいいんだ」とデロリアはいう。「図書館にでも行けっていうことかな」)

なおアイヌの人々の間でも、同じような不信感や警戒心が人類学者や民族学者に寄せられてきた、とどこかで読んだことがあります、さもありなんと思われるのです。

それはとにかく、異常に長い引用をお許し頂いたニュースウイーク日本版の土野繁樹編集長ほか関係者の皆さんに深謝致します。

ところで最近マサチューセッツ州の州章がインディアンの間で問題になっています。ラテン語で

Ense Petit Placidam svę Libertate Quietem (By the Sword We seek peace but peace only under liberty.)という文言はとにかくとして、図柄が問題なのです。

一つはインディアンの上にある剣があたかも自分たちを抹殺するかの如くである、という反対が一部のインディアンの活動家から出ていること、今一つはこの州章に採用されたインディアンの服装が、マサチューセッツに住むワンパノアグ族のものではなく、むしろカナダに近い地域に住むオジブウェー族のそれという点が「州政府がインディアンを十把一からげにより加減に取り扱っているなによりの証拠で、典型的な誤解例である」というのです。

実は現行の州章は1897年に第3回目の改訂を受けたもので、チャールズ・ウイロビーという人類学者がその衝にあたったのですが、しかるべきワンパノアグ族が見付からないままに、たまたまボストンで出会ったオジブウェー族の一人に惚れ込み、「インディアンはインディアン」という安易な結論で頬被りしてしまった、というのです。

今同州政府は5回目の改訂審議に入るところですが、この辺りのズサンさを手直しすることになりそうです。もっとも1629年に採用された州章には「こっちに来て我々を助けて下さい」というインディアンの依頼の言葉が銘記されていたといいます。未開人の救済と啓蒙にやって来た白人ピューリタン、という高飛車な姿勢が見え見えの文言ではありました。それと比べれば、インディアンの部族を混同したのは罪が軽い、といえるかもしれませんね。

## 写真家新正卓さん

もっとも栄えある土門拳賞に輝く日本人の肖像写真家で新正卓という方が、全米に約五百はあるといわれるインディアンの集落を訪れ、二百に上る各種族の一つずつ入念に訪ね歩き、それぞれの種族を代表する人物の肖像をカメラに納めようとしていることは、あまりよく知られていないかもしれません。

既にアリゾナ、ニューメキシコ、それにコロラドの3州を二か月以上歩き回って、10部族の代表

的な人物を撮影してきました。そして完成は1992年を予定しています。

そうです、コロンブスがアメリカ大陸を「発見」——この発見という語には、ポルトガル人が種子島、つまりは日本を「発見」したというのと同じ面妖さが伴います——したのは1492年ですから、その丁度500年目の年に新正さんはその3か年計画を完成させようとしているのです。新正さんは身長182cmの偉丈夫ですが、アパッチ族の居留地に行くとナバホと、ナバホ族の居留地に行くとアパッチに間違えられるというほど、すっかりインディアン化しています。

「インディアンに似ていると言われたこともあるって、黄色い肌をした僕が、蒙古斑のある黄色い肌の人たちの肖像を撮ろうと決めたのです」と当年とて53才の新正さんは坦々と語ります。

「100年前には二千の方言があったのに今はわずか二百語と言います。滅びゆくもののロマンを追ってもいいのではないか。それは黄色い人種であり、ジバングに生れ育った僕にしか出来ない、と思うのです」とも言います。「この地球上には、白と黒と黄色の肌の色を持った人々がいる。この肌の色にこだわってみたいです」と言う同氏はまたアメリカ・インディアンの全種族を撮ろうとしています。このこだわり、になにか清冽な心の持ちようを覚えて、同氏の雄図の成功を願いたく思うのは、筆者一人ではないはずです。

なお新正卓さんについてのこの記事については、毎日新聞社の遠藤満雄記者の取材に負うところが多大でした。記して心からの感謝の意を同記者に表したく思います。

いずれにせよマサチューセッツ州当局——大統領選候補のデュカキス氏が知事です——に今度こそは新正さんの爪のアカでも煎じてもらい、二度とルーズな過ちを繰り返さぬよう願うことにしましょう。

## 先住民族の権利についての条約

さて、ジュネーブの国際労働機関(ILO)の条約改正委員会が、1957年に成立した「先住民・種族民条約」——通称107号条約の改正案を、この6月24日の委員会で正式に採択した、という事実をご報

告しておきます。この条約はアメリカ・インディアンやわがアイヌ——最近ではウタリという言葉をよく使います——など先住民族の土地所有権などを認めた点で画期的なものです。

少数民族の同化や保護を主たる目的とした旧条約に比し、全面的に書き換えられたこの改正案は、先住民の自決や独自の社会基盤の保証を打ち出した国際条約としては唯一のもので、アイヌ民族に関して今なお存在している「北海道旧土人保護法」通称「旧土人保護法」——明治32年に作られたアナクロもいいところの法律で、アイヌの人々が土地の売買に従うときには道知事の許可を必要とするという驚き入った反動性です——の改正などにも、国際的な指針として少なからぬ影響を与えるはずです。なお旧土人法に代わり「アイヌ新法」(仮称)を制定させようというのが関係者の希望です。

アイヌについて一言するなら、1957年の時点においては日本政府は「同条約に該当する先住民族は存在しない」との理由で条約の批准はじめ条約の採択そのものを棄権しました。でも今回は「アイヌ民族という先住民族がいることは事実」だし、39か国から成る改正交渉に参加しました。明らかな前進といえるでしょう。ただいわゆる土地所有権に地下資源を含めている点その他について懸念を表明し、政府・雇用・労働三者、ならびに民族を代表する非政府機関(NGO)が激しく対立し衝突した結果、この条約改正の批准は出来ないことを明らかにしており、画竜点睛を欠いている、と言えます。日本では地下資源についての権利は国家が保持しているからです。

なおこれに関連して昨年の9月にカナダで起きた出来事をご紹介しておきます。

すなわち9月5日にカナダのマルルニー首相は同国のNorthwest territoryの原住民である約1万5千人のインディアンに対し、土地の私的所有権——このなかには同地区の地下資源に関する権利も含まれています——を認める約定に署名したのです。この土地の面積は実に1万1千62平方キロ、これは北米では政府を除いては最大の土地ということになります。彼らインディアンが受け取る金額は、しめて5百万ドル、と言われます。

さてここでアメリカ・インディアンについての最後の引用文を3つご披露します。最近はアメリカ大陸の原住民は他ならぬインディアンであるという事実を力説している一説です。

Congratulations on David Sisson's interesting and informative article, "Did the Irish Discover America?" (Sept. '84)

While our gallant Indian-Americans alone can claim the first priority in time, it is good to see that among the European discoveres of the New World, the Irish are beginning to get some serious scholarly consideration.

(*The Saturday Evening Post*; Dec. 1984, p.6)

(大意：「アメリカ大陸発見者はアイルランド人か」というD. シソンの、84年9月号の一文は興味深く教えられるところの多い記事でした。おみごとです。

時系列的にいうなら最初の発見者がかの勇気あるインディアンであり、彼らのみがそういう主張をする立場にあることは明白ですが、新世界を発見したヨーロッパ諸民族の中で、アイルランド系の人々が学問的にとともに相手にされるようになりつつあるのは慶賀の至りです。)

とにかくその存在が無視されがちだったインディアンも、こういう理解者を得てもって眞すべきでしょうか。

次はLonise Erdrichというインディアンの血を引く作家の二つの作品についての書評から。

*Love Medicine* (1984) and *The Beet Queen* (1986) introduced Lowise Erdrich as a writer with a bold talent and exotic demographics. Both novels drew deeply from her background in North Dakota, where her German-born father and Chippewa mother worked for the Bureau of Indian Affairs... She is a 1976 graduate of Dartmouth, where her husband Michael Dorris, who is part Modoc, is a professor in the college's department of Native American studies. (*Time*: 年月日不詳)

(大意：LMとBQの2冊で大胆な才能と風変わりな人種背景の持ち主としての著者は世に出た。この両書はいずれも、父親がドイツ生れ、母親がチペア族でインディアン局に勤務していたという北ダコタ州での体験に深く負っている。

彼女は1976年のダートマス大学の卒業生で、主人のマイケル・ドリスは彼自身モドック族の血が流れています、同大学のインディアン研究科の教授職にある。)

なお demographics (人口動態論) という言葉が、ある個人の種族や民族的背景について用いられることがあるのは、小生にとっては新しい発見でした。しかもこの場合はご主人がモドック族であるということを含めて demographics といっているのですから、よけい興味を引きます。

最後はインディアンにとってはあまり名誉とは言えない事実に関する一節です。

Among the top engineering schools and departments, there are a dozen or so where the average math SAT score alone is over 700 (out of a possible 800). As of 1988, fewer than 800 black, Puerto Rican, Mexican American, and American Indian students —put together—score that high. By contrast, there were more than 6,400 Asian Americans who scored in the 700's on the math SAT.

(*Fortune*: Feb. 13, 1989, p.76)

(大意：一流の工学部の中には、数学の点数が、800点満点で平均700点を上回る学生が12人程度はいる、というところもある。1988年現在でこんな高得点を得たのは、黒人、プエルトリコ系、メキシコ系、それにインディアンを全部足しても800人に満たない。それに引き比べて、数学で700点台を取ったアジア系米人は6,400人を上回っている。)

最後に、北海道におけるアイヌ教育指導資料の内容を検討するアイヌ教育研究協議会の第一回会合がこの7月19日に札幌で開かれたのですが、席上、道ウタリ協会の代表らから、「アイヌの人種差別問題が協議会の設置目的や審議内容に盛り込まれていない」として強い抗議の声が上がった旨を、7月20日の北海道新聞が報じています。先住民族であるアイヌを和人が侵略同化して行った歴史をしっかり教えるべきだというのがウタリ協会の人々の主張ですが、インディアンの歴史と一脈も二脈も通じるものがあるのがアイヌの人々の歴史です。インディアンについてのみ語り、アイヌを無視するのは片手落ちということで、あえて最後(63頁へ続く)

# ELEC賞論文 募集

法財  
人団  
英語教育協議会  
主催

ELEC賞は、日本の英語教育の水準向上、英語教授法の改善に役立つ実践、研究を奨励する目的で、1966年に設けられました。爾来、多くの優れた実践研究、英語および英語教育の研究論文に対して賞を贈り、その栄をたたえて参りました。

1987年度より、対象を二部門に広げ、それぞれの部門について論文を募集しております。

日本社会の国際化が進むに従って、英語教育に寄せる期待は從来に増して大きいものがあります。それに伴い、教材、教員養成、外国人教師の受け入れ等、教育現場の抱える問題も多様化していると思われます。この現状を踏まえて、これから英語教育はいかにあるべきかを根底に捉えた研究を募集いたします。

## 審査委員

太田 朗(東京教育大学名誉教授)  
伊藤健三(文教大学教授)  
牧野 勤(青山学院大学教授)  
大友賢二(筑波大学教授)

## 最近のELEC賞受賞論文

### 1988年度

A部門 "How We Produced Our Textbooks - Developing a More Communicative Approach" (92)  
岡田公恵(トキワ松学園)

B部門 該当論文なし

### 1987年度

A部門 「期待音素群の修正による聴解力向上への試み」(90)  
伊勢野薰(神戸市立赤塚高等学校)

B部門 "Politeness: some problems for Japanese speakers of English" (90)  
田中典子(東京都立第三商業高等学校)

受賞者の勤務校は受賞当時のもの。論文の後の( )内の数字は、論文が掲載されている『英語展望』の号数を示す。

A部門 中学・高校などにおける  
英語教育の実践記録

B部門 英語教育および英語教授法  
に関する研究論文

賞 A部門、B部門共

各 1席1名

賞状および副賞10万円

## 応募要領

- 応募資格：特に問いません。
- 応募論文は雑誌、紀要、書籍等に発表したことのないものに限ります。
- 分量：400字詰横書き原稿用紙50枚以内(図、表等の資料も含める)に納めること。英文の場合、A4判にダブルスペースでタイプしたもの、20枚以内。
- 論文要旨：日本文の場合は800字以内、英文の場合は200字内でまとめて、論文の前に添付して下さい。
- 論文の表紙に、応募する部門(AまたはB)、論文名、氏名、住所、電話番号、勤務先(学生は在學校)名、およびその電話番号を明記して下さい。
- 応募論文のオリジナルとそのコピー2通、合計3通を送って下さい。
- 応募された論文はお返し致しません。
- 応募締切：1990年7月31日  
当日消印可
- 発表：1990年秋に開催される第26回ELEC英語教育研究大会で行ないます。
- 応募先：〒101 東京都千代田区神田神保町3-8  
財団法人英語教育協議会  
「ELEC賞」係  
☎ 03-265-8911

## 第二言語習得研究と言語理論

ELEC 情報・資料および分析研究グループ

大塚 達雄

0. 1985年の10月25日から27日まで3日間に亘って、*Linguistic Theory and Second Language Acquisition*と題した学会がマサチューセッツ工科大学(MIT)で開催された。そこで発表された論文もしくは論文の改訂版をまとめた論文集が、昨年*Linguistic Theory in Second Language Acquisition*と題して出版されている。編者は Suzanne Flynn と Wayne O'Neil で、出版社は Kluwer Academic Publishers である。掲載論文は、編者の Introduction を除いても全部で22編もあり、その多くが最近のチョムスキーの生成文法(いわゆる GB 理論)と密接に関わっている。本書に限らず、第二言語習得関係の論文でタイトルを見ただけで GB 理論に関係があるということを示唆する論文が最近増えてきたことは事実であるように思われる。チョムスキー理論の入門書にも第二言語習得が大きく取り扱われている書物が現れた。それは先の本と同じく昨年出版された V.J. Cook 著の *Chomsky's Universal Grammar: An Introduction* (出版社は Basil Blackwell) で、その最終章は *Uses of the Theory: Second Language Learning* となっており、チョムスキー理論と第二言語習得との関連性が主に扱われている。ちなみに著者によればこの本は主として応用言語学者や心理学者といった人達向けに書かれているとのことである。

さて、最初に挙げた本に戻ると、MITにおける学会の全体的テーマは、一言で言えば、普遍文法(Universal Grammar (UG))理論が第二言語習得過程とどの程度密接に関連しているか吟味することになろう。22編の論文の中に Harald Clahsen の論文があり、その中で彼はドイツ語の

語順の習得の研究を基にして、成人の第二言語の学習者の場合には、UGが使用可能ではなく、幼児の第一言語習得には見られない一般的な学習原理が用いられていると主張している。しかしながら、この本全体を読むと、UGが何らかの形で第二言語習得に関与していると考えているか、あるいはそういう見通しを持って研究している人が多いという印象を受ける。本稿では、個々の論文の要約を書き並べていくことは避け、The Ontogenesis of the Field of Second Language Learning Research と題した Frederick J. Newmeyer と Steven H. Weinberger (以下 N&W と略す) の論文をまず紹介することにしたい。この論文は過去数十年間に亘る第二言語習得研究の流れを記述している。<sup>(1),(2)</sup> なお著者の一人である Newmeyer は生成文法史である *Linguistic Theory in America* (1980, Academic Press) の著者としてよく知られているが、その著者らしい指摘が随所に見られる。

1. N&W は、まず歴史的に見ると第二言語習得の問題は第二言語教育の問題と切っても切れない関係にあったが、過去15年ほどの間に状況が変り始めたと述べている。つまり、第二言語習得研究はどのように教えたら効率のよい第二言語教育ができるかということから切り離され、それ自身の目標、方法論および研究プログラムを持つ別個の研究分野になり始めたのである、と述べている。以下はその歴史的流れの記述である。

第二言語習得研究の現代における源は「対照分析(contrastive analysis)」のプログラムにあり、それはヨーロッパでは長い歴史を持っているが、

北アメリカでは1940年代にやっと登場したのであり、しかも主として構造言語学の理論と教室における外国語教育との間にある間隙を埋める手段として登場したのであった。アメリカにおいては、第二言語教育志向の対照分析は、当時の行動主義の術語を用いて、母語の特質は第二言語の運用に影響を及ぼす傾向があるという昔から行なわれていた観察を体系化したのである。この対照分析の仮説によると、母語と似ている要素は習得が容易で母語と異なる要素は習得が困難であるというものであった。対照分析の全盛期は50年代60年代であり、その仮説はすべての語学教師にとって欠くことができないものであると信じられたのであるが、その後急速に不評を買うようになってしまった。その原因の一つとして、対照分析の仮説が経験的に立証しえない仮説であると判明してきたことが挙げられる。たとえば、負の転移(negative transfer)によって予測される誤りが実際には生じなかったり、正の転移(positive transfer)も実現しない場合が多かったのである。第二の原因としては次のような事情が挙げられる。二つの文法を対照させるためには、それらの特質を、同じ普遍的な術語を用い、同じ理論的装置を依りどころとして述べるという仮定をしなければならないのに、アメリカ構造主義は原理的に普遍主義者の接近法を拒絶していたので、対照分析のプログラムは深刻な内部矛盾をはらんでいるということが分ってきたのである。これにより多くの人が対照分析を放棄してしまった。

しかしながら、対照分析を行なっていた人もまた多かったのである。新しく登場した変形生成文法は、上記の構造言語学の反普遍主義を拒絶したので、まったく対照分析の障壁にはならなかった。さらに、その広範囲にわたる理論的装置により言語の数多くの構造上の特質が対照分析の対象ともなったのである。したがって、60年代半ばおよび後半の期間に、統語論および音韻論の表層的側面ばかりではなく、深層構造とか変形規則といった抽象的要素もまた対照分析の対象となつた訳である。この生成文法志向の対照分析研究は、しかしながら、短かった。言語教育に用いる道具として、こういった研究はそれに先立つ構造主義者の研究

よりも不十分ではないにしても同じ程度に不十分なものであるということがすぐに分ってきたのである。たとえば、母語の文法においては受動化の規則が関係節形成の規則に先行するが、目標言語の文法ではその適用の仕方が逆であるということを知っても、教師にそれがどう役立つというのか、ということになったのである。さらに、この時期に理論(とそれに基盤を置いた分析)の変化が急速に生じたことにより、教授者が対照分析研究を利用して教室でそれを用いるということは望むべくもなかったのである。言語学者達自身が対照分析に疑問を持ったことも、それが教室で何の役にも立たないのでないか、さらに拡大して、言語学の成果などは自分達に何の関係もないのではないかという言語教師の間で次第に広まつていった感情をますます刺激することとなつた。もし対照分析が誤った企てであるとしたら、それは当然無視しうるものであると考えた教師も多かった。さらに、もしそれが正しいものであったとしても、それが教育に利用しうるものであるということに果たしてなるのかどうかと疑問を持つ人までいたのである。

チョムスキーレvolutionは、構造主義に由来する対照分析への接近法に終りを告げることになったが、1970年代には対照分析全般の崩壊の原因ともなつた。1965年に出版された彼の著作 *Aspects of the Theory of Syntax* の第一章は、抽象的な文法規則の習得を助長する生得的な「言語習得装置」という角度から言語習得理論を略述しているが、それによりいかなる類いの対照分析も理論的には疑わしいと思われるようになってしまったのである。今や幼児は習得しつつある母語に関して絶えず仮説を形成しそれを検証する「小さな言語学者」と見なされるようになったのであるから、第二言語学習者を同じように見なすのも道理にかなつたのである。今や誤りは根絶すべき「習慣」でもなく、二つの文法の異なる構造、レベルおよび規則に由来する不調和の不可避的副産物でもなかつた。誤りは学習者が文法構築のために仮説を形成していることを支持する証拠となつたのである。しかしそういった証拠は大きな理論的重要性を持っていた。というのは、学習がある程度教える

こととは独立して生じるという発見は第二言語習得研究はもはや言語教育と必ずしも結びつかないということを暗に意味していたからである。

対照分析はこのようにして「誤りの分析(error analysis)」に取って代られたのであった。後者は、第二言語学習者の誤りを収集し、体系化し、表にして示したのである。もともと生成文法が構造言語学に取って代ることによって登場してきたにもかかわらず、誤りの分析において、以上のような分類的方法を越えて、習得を支配するメカニズムに関する興味深い理論的結論を引き出している論文はほとんど無かった。誤りの分析はデータ主導の分類学的プログラムであった。

生成文法のかさの下におけるこの初期の第二言語習得研究の試みはどうしてそういった理論上の真空状態の中で行なわれたのであろうか。この問題に対する答えの一つとしては、1960年代後半および70年代初期において支配的な言語理論であった「生成意味論(generative semantics)」が様々な言語の興味ある事実をただ単に注意深く観察するだけといった状況に入り込んでいったことが挙げられる。言語理論が「新分類学の時代」に入ったのであるから、第二言語習得の分野もまた分類学的方向に向ったというのも驚くに足らない。

その問題に対する二つ目の答えとしては、次のような事情が挙げられる。大部分の成人にとって母語話者のような習熟度にまで至ることは不可能である、という事実に対する生物学的説明が、この時期広く受け入れられたのである。特に生成文法学者の間で受け入れられていたのである。Lenneberg(1967)は、臨界期(critical period)の仮説を提案し、言語習得装置は思春期に停止し、それにより成人はなまりのない第二言語を習得できなくなると考えた。しかし、そういった考え方の帰結は、成人の第二言語習得研究は原理的に言語習得装置の性質に何の光も投げかけることができないということなのである。かようにして、第二言語習得という実り多い生成文法家の分野の有望性はつばみのうちに早くも摘み取られてしまった。

しかしながら、Lennebergの見解がもたらした、第二言語研究者と理論言語学者とを分けへだてる障壁は、その仮説が次第に疑問視されるよう

になるにつれ、取り除かれるようになった。たとえば、言語の習得が十分にできなくなることと結びつけられていた脳の一側化(lateralization)は、思春期ではなく5歳かそれ以前に生じるとする説も現れた。また70年代には、第二言語のデータを証拠として、第二言語の習得は決定的な点で第一言語の習得に類似しており、同じ理論的構成概念を用いて両者を説明しうるということが見い出されたのである。したがって、UG(70年代半ば頃までに「言語習得装置」に取って代った術語)は、思春期で停止してしまう訳ではない、といったことに意見の一致が見られるようになった。同時に、第二言語学習者の文法は逸脱形成の寄せ集めにすぎないどころか、それ自体自然言語の重要な特質に従い、後者と同じ構成原理および制約に支配されているという証拠が積み上げられたのである。

そういった発見は現在の第二言語習得研究の分野の誕生を合図するものであった。つまり、その分野とは、原理的に教授法とは独立していて、しかも失語症学、言い間違いの研究および第一言語習得研究の分野と同じく言語理論と相互依存関係を持つ見通しのある分野なのである。今やUGの特質は第二言語研究で探ることができようし、その習得理論は必然的にUGの性質に関する利用可能な最善の理論に影響を受けることになる。同時に、第一、第二言語習得の両分野の目標および方法論は類似の方向づけを与えられたのである。つまり、第二言語習得研究もまた普遍的に制約された文法発達の研究となつた。

最近の第二言語習得研究は第一言語の場合と同じように音韻体系の習得よりも統語体系の習得により焦点を当てる傾向がある。この理由の一つとしてまず次のようなことが挙げられる。正しいにせよ誤っているにせよ、言語学の知識の最前線は主に統語論の研究を通して先へと押し進められるとの意見が一般にあり、こういう理論言語学の状況を反映して、第二言語研究者もまた統語論に焦点を当ててきたのである。構造言語学者達は、音韻論の研究を理論的に優先させた訳であるが、その人達が応用研究においてもまたその分野を主として扱ったということと上記の状況とを比較され

たい。実際、構造言語学者達がその第二言語研究でもっぱら音韻上の干渉を研究したこと、生成文法志向の第二言語研究者がその研究をあまり行なわないもう一つの理由であるのかも知れない。結局のところ、対照分析が音韻論の分野でおさめた成功は限定されていた。おそらくこういった事実により、音韻体系の習得の問題は実際ささいなもので転移に帰着させると結論を下してしまう研究者もこれまでにいたのである。圧倒的に統語体系の習得研究から集められてきた発達上の普遍的特性が注目を集めると、第二言語の音韻研究が陰にかすんだままの状態になるという傾向があつたのも驚くに足らない。第二言語の音韻論にあまり注意が向けられなかった理由の最後のものとしては、成人にとって外国語なまりは生物学的に不可避であり、したがって母語話者並みの発音に達することは望み得ないという一般的な考え方が挙げられよう。実際そうだとしたら、言語学者として音韻体系の習得に時間を費やしてもほとんど益するところがないということになろう。

しかしながら、実際には、以上のような状況が変り始めたのである。ちょうど、第二言語の統語論における転移と言語の普遍的特性の相互作用が理論的に興味深いものであるということが示されたように、同じく興味深い相互作用が第二言語の音韻体系にも働いているように思われるのである。実際、音韻論における転移は、正の転移であろうと負の転移であろうと学習者の誤りを決定するには十分ではないということが示されているのである。さらに、第二言語研究者は言語理論内における音韻構造に関する新しくて興味深い理論をも実りある形で採り上げてきている。

おそらく、音韻論が第二言語研究の中で受け入れられつつある最も重要な理由は、対照分析の再評価と再受容に求められるであろう。過去においてこの接近法と行動主義および記述主義とが結びつけられていたことが、第二言語の生成文法研究者にはいやな感じとして残っていて、いかなる類いの対照分析をも不信の目で見られる傾向があつた。しかしながら、ある言語の母語話者による別の言語の習得をよりよく理解するために二つの言語の文法を「対照させる」ことには本質的に何も

悪いところはないということを多くの人が理解するようになったのである。結果として、対照分析はより高度なレベルで再建され、多くの過去の研究においては表層的な容易に観察可能な特質が対照させていたが、それだけではなく、関与する言語の理論的に重要な特質が対照されているのである。

対照分析は第二言語の統語論の研究でも生まれ変わり、主な句構造上の主要部の方向の類似や相違、さらに第一言語と第二言語間の統語上のパラメーターの相違を考慮した研究が行なわれてきている。

以上がN & Wの論文の1節および2節の要約である。最後の短かい3節では前節で触れたことも含めて総括を行なっている。著者によると、第二言語習得研究は過去半世紀でみごとな進歩をとげたが、まだこの分野は未成熟な学問分野であって、未成熟な分野に固有の三つの特徴を持っている。つまり、理論開発を行なう科学としての側面、他の領域、特に言語学と心理学で開発された理論の応用を研究する応用科学的側面、そして実際の言語教育に関わる工学的側面である。このように科学と応用科学と工学が結合しているという点で、第二言語習得はより成熟した学問分野と際立った対照をなしている。自然科学では以上の三つはそれぞれ別個のものであるということは当然のことであるとしている。特に著者は、第二言語習得研究と教授法との結びつきについて言及し、その切り離しは先に述べた Lenneberg の臨界期の仮説の廃棄に始まった現代の第二言語習得研究の流れの中で徐々にではあるが進んでいるもののまだ十分ではないと述べている。その理由の一つとして、著者は、広大な語学教師という市場を持つ出版社が理論研究者に教授法にも引き続いて注意を払うよう圧力をかけることを挙げ、さらに具体的に出版社の名まで挙げているが、読者にやはりそういうこともあるのかなと思わせる記述である。なお著者は、Lenneberg の仮説の廃棄から当然出てくるはずの、第一言語習得と第二言語習得との相違はどう説明されるべきかという問題について言及し、その相違はUGに関わっていないように思われる。

れるので、その研究は教育心理学者にゆだねられようとしている。

最後に、著者は、第二言語習得の分野は次第に教授法の問題に直接関わることがなくなり、次の10年間で成熟度を増していくにつれて学問の諸分野の中でその相対的地位を強めることになろうと予測し、その徴候として多くの理論言語学者が第二言語研究の進展の具合を関心を持って見つめていると述べている。

N&Wの主張を別の表現で言い換えれば、第一言語習得研究が原理的に第一言語の教育のために行なわれていないと同様に、第二言語習得研究も原理的に第二言語の教育のために行なわれているのではない、ということになろう。こういった主張は基本的には正しいと思われるが、だからと言って第二言語習得研究は教授法にまったく関係がなく役にも立たないということにはならないであろう。結果的に関係があり役にも立てることができるのでないかと思われる例を次に紹介することにする。

2. Sharon Hilles は *Interlanguage and the Pro-drop Parameter* (*Second Language Research*, Vol. 2, No.1, 1986 に掲載) と題した論文で、UG は第一言語ばかりではなく中間言語をも制約し、第二言語習得の主な部分を占めるものは UG のパラメーターの値を再固定することであろうと示唆している。

Hyams (1983a, 1983b) によると、英語の第一言語習得過程のある時期には次のような特徴が同時に観察される。<sup>(3)</sup>

(1) 主語が特定的で文脈から何であるか判断しうるものであっても、その主語が音形を持って現れない発話

Read bear book  
Want go get it  
Ride truck  
Want look a man

(2) 主語が存在する文もある

I want this off

Gia ride bike  
You read this book  
My finger got stuck in there

(3) 虚辞(非指示的 it と存在の there)の欠如

Outside cold  
'It's cold outside.'  
No morning  
'It's not morning.'  
No more cookies  
'There are no more cookies.'

(4) 法助動詞やその他の助動詞、つまり AUX における語彙要素の欠如

Hyams の指摘によると、以上のような特徴と類似の特徴がいわゆる pro-drop 言語(以下 PD 言語と略す)に見られる。この言語とは、いったん談話の話題が確定されると文の代名詞の主語は省略されてもよい、あるいは省略されなければならない言語で、例としてはイタリア語とかスペイン語が挙げられる。PD 言語においては純粋の屈折のない法助動詞は存在しない。法性(modality)は屈折する主動詞を通して表わされる。pro-drop は UG の一つのパラメーターで、イタリア語とかスペイン語は [+PD] に固定され、英語とかドイツ語は [-PD] に固定されていると考える。Hyams は [+PD] が初期の値であると仮定する。英語、ドイツ語あるいは他の [-PD] 言語を学習している幼児は、その言語がすべての文において表層の主語を必要とするということが「分る」。この「分った」結果、パラメーターは [+PD] から [-PD] へと再固定されるのである。

Hyams の説明によると、虚辞の it とか there は「引きがね」として働き、学習者に現在の文法(つまり [+PD] 文法)は目標言語と調和しないということを「示す」のである。虚辞の習得により pro-drop は終了し助動詞や法助動詞が用いられ始める。

Hyams の理論的枠組は以下の通りである。S および INFL を書きかえる規則はそれぞれ (5) と (6) と考える。

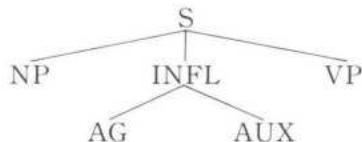
(5) S → NP INFL VP<sup>(4)</sup>

(6) INFL → (AG) AUX

さらに、AGは、人称・数・性を示す素性の集りであり、AUXは法助動詞のような語彙要素と同様に時制の素性を含み、INFLはSの主要部であると考える。以上の仮定は、語順は別として、潜在的にすべての自然言語に当てはまると言われている。

(5) と (6) の適用例は (7) である。

(7)



INFLの特質は、[+PD]言語と[−PD]言語とに現れる相違に大いに関係があると考えられてきた。直観的には、動詞の屈折の豊かな言語は音形が実現されない主語を選択することができることとは明らかのことのように思われる。主語の人称・数・性(つまり主語が何であるかということ)は動詞の屈折と談話の文脈から復元可能であるからである。Hyamsは、INFLは[+pronoun]か[−pronoun]という素性を持つことができるとするRizzi(1982)の議論をさらに押し進めて、INFLの一要素であるAGは[+PD]言語では、非常に特殊なタイプの代名詞であるPROであり、それが音形の実現されない主語を可能にしていると考える。(7)の構造において、AUXが(英語におけるように)have, be,あるいは法助動詞といった語彙要素を含むとしAGがPROであるとすると、その要素はPROを統率してしまう。PROはGB理論においては統率されてはいけない要素である|主要部はそれを含む句の中にある要素を統率すると考える|から、このすることは自然言語では許されない。したがって選択の道は二つあって、AG=PROでAUXは語彙的に空である場合か、AG≠PROであってAUXが語彙要素を含みうる場合である。最初の選択はス

ペイン語とかイタリア語のような言語に生じ、二番目の選択が英語のような言語に生じるのである。したがって、イタリア語とかスペイン語のような[+PD]言語では、英語で法助動詞として訳される単語はAUXの中に生成されないでVPの中の主動詞として生成されなければならないのである。一方、英語のような[−PD]言語においては、canとか他の法助動詞はAUX内に生成され、AGはPROではないからAUX内の語彙要素に統率されうるのである。言い換えると、AG=PROである場合にはAUX内の語彙要素はいかなる自然言語においても排除されるのである。

以上のようなHyamsの主張をさらに一步進めて、Hillesは次のような議論を行なうことになる。つまり、中間言語も自然言語であると考えるならば、それはUGに制約されるということになる。そうすると、Hyamsが第一言語習得において認めた互いに排他的関係と同じ関係が中間言語にも見い出されると期待できよう。言い換えると、[+PD]を示す中間言語もまた法助動詞を持たないであろうし、もし法助動詞が現れたら、必然的にpro-dropという現象は無くなるであろう。この関係をAUX中の語彙要素がPROをINFLから「追い出す」のであると考えることもできる。

Hillesは、第一言語が[+PD]言語であるスペイン語で、[−PD]言語である英語を学習しているコロンビア出身のJorgeという12歳の少年を被験者とする10か月間に亘る研究を利用して、果してHyamsの第一言語の習得に関する主張が第二言語習得にも当てはまるかどうかを調べている。データおよびデータの収集の仕方、分析の方法の詳細は省略して、どのようなことが判明したかを紹介しておこう。まず、Jorgeの中間言語の初期にはpro-dropが存在したが時間の経過とともにそれが減少していった。これは、第一言語が[+PD]で第二言語が[−PD]であるどんな学習者にも予想されるところである。さらに、pro-dropが減少するにつれてAUX内の語彙要素が増加していくという点で、HyamsのINFLの分析は支持されると思われる。Jorgeの中間言語の発達がHyamsの第一言語の発達の説明の反映となっているという事実は、中間言語は実際自然言語でどの自然言

語とも同じようにUGに支配されるということを示唆している。虚辞が引きがねとして作用するということに関しては、証拠がさらに必要であるが、データから支持されているように思われる。

さて、最後に、筆者が本稿の1節の終りで触れた、第二言語習得研究が教授法に役立つ場合もあるのではないかということに関係する部分を紹介しておこう。

第一言語が[+PD]である、英語を第二言語として学習している人の場合、主語の位置において虚辞や指示的代名詞が欠ける現象はなかなか無くならない。おそらく主語が欠けるのはAUX内の法範疇や語彙要素に関係しているのであろう。その要素が習得されるまでは主語の位置は依然として空のままであろう。おそらく、表層の主語は、引きがねとして作用する虚辞を教えるか、INFLの構成の変化を余儀なくさせそれにより空の主語を不可能にしてしまう法助動詞を教えることで「学習」されるであろう。

以上のような教授法を実際試みてみたかどうかについては著者は触れていないが、主語の欠如という現象に対してこれまでの教授法とは異なる新しい視点を提供しているということは認められなければならないであろう。

### 注

1. 紹介する論文の性質上、参考文献がかなり多く挙げられている。本稿の紹介においてそれを例挙していくとスペースを大幅に取ってしまうと思われるので、文献を挙げるには必要最低限に押さえざるを得ない。なお、原文で挙げられている Tarone, Flynn, Eckman の論文はそれぞれ拙稿『英語展望』No74, No83, No88で紹介すみである。

2. N&Wの論文が載っている論文集にある、Grammatical Theory and L2 Acquisition: A Brief Overviewと題した William Rutherford の論文も参考にならう。言語理論と第一言語・第二言語の習得との関係を記述している論文としては Lightbown, P. and L. White(1987)がある。またN&WのNには Newmeyer (1987) という論文があり、これも本稿の内容に関係がある。

3. Hyams の論文の紹介にあたってはなるべく G B

理論内のテクニカルな問題に立ち入らないようにしたい。幸いにも、Hyams(1983b)の改訂版が Hyams (1986) として出版されており、後者の紹介は原田 (1988) に見られるのであわせて参照されたい。

4. Hilles の原文には VP が存在しないが、誤植と考えられるのでそれを補った。

(おおかたつお・千葉大学助教授)

### 参考文献

- 原田かづ子(1988)「G B理論と言語獲得過程」『言語』17巻, 11号, 44-51.  
Hyams, N. (1983a) The pro-drop parameter in child grammars. In Barlow, M., Flickinger, D. and Wescoat, M., editors, *Proceedings of the West Coast Conference on Formal Linguistics*: 126-139. Stanford, California: Department of Linguistics, Stanford University.  
\_\_\_\_\_(1983b) *The acquisition of parameterized grammars*. City University, New York, unpublished doctoral dissertation.  
\_\_\_\_\_(1986) *Language acquisition and the theory of parameters*. D. Reidel Publishing Company.  
Lenneberg, E. (1967) *Biological foundations of language*. New York: Wiley.  
Lightbown, P. and L. White (1987) The influence of linguistic theories on Language acquisition research: description and explanation, *Language Learning* 37: 483-510.  
Newmeyer, F. (1987) The current convergence in linguistic theory: some implications for second language acquisition research, *Second Language Research* 3: 1-19.  
Rizzi, L. (1982) *Issues in Italian syntax*. Dordrecht: Foris Publications.

(55頁よりつづく)

に触れさせて頂きました。ご了解下さい。

(くにひろまさお・参議院議員)

追記：この8月7日から14日まで北海道で世界先住民族会議が開かれ、アジア・太平洋を中心に17地域から27人が集まりました。和人に対するアイヌ最後の武装蜂起たる、クナシリ・メナシの戦いの二百年を記念してのことです。AERA誌の8月29日号が、特集しました。

## 5週間の多読プログラム 「読むべー」

金 谷 憲

外国語に上達するには量をこなすことが必要だとよく言われている。しかし、学校教育では主に時間的な要因から生徒がたくさん書いたりたくさん読んだりする機会を作るのは難しいとされている。しかし、外国語を学ぶ上で量の確保が本当に必要ならばなんとかして、その機会を作らなければならない。そうした思いで実験的にスタートさせたのが多読プログラム「読むべー」である。

とにかく楽しく、たくさん英語の本を「読むべー」という気持ちでこのプログラム名がつけられた。筆者と東京学芸大学の大学院生、研究生それに都立小平西高校の谷口先生とがチームを作り、共同研究という形で、このプログラムは始まった。

### 本選び

対象は高校1年生だが、寝ころがっても20~30分で読み上がる、といった手軽さを得るために相当やさしいものを選ばなければならない。同時に出来る限りいかにも教材といった形になっているものも避けたい。こうした基準から、洋書扱いの簡単な読物を中心として集めることになった。

結果としてOxford UP等の協力を得て3つのレベル、58種類の本をそれぞれ5、6部ずつそろえた。一番下のレベルは、英語の構造としては中学2、3年程度で、ページ数が少ない、挿絵が多いもの。中レベルのものは、英語が中学卒業から高1程度でページ数が少し多いが1ページあたりの分量や挿絵については前者とあまり変わらないもの。一番上のレベルは、程度は中レベルと同じだがページ数がかなり多く、1ページあたりの分量も多く、挿絵も前者2つと比べるとずっとすぐ

ないものとなっている。

### プログラムの進め方

生徒たちは自分の好きな本となるべく辞書を使わずに、休み時間や家へ持ち帰って読む。読んだら簡単な要旨を書いて教師の検印を受けるというやりかたで進んで行くのである。

### 演出その1

さて、こうして集めた本を高校1年生の希望者に課外に読ませるのだが、「読むべー」という気を起こさせ、しかもその気持ちを持続させなければならない。それにはそれなりの「演出」が必要になる。

第一の演出は、マラソン形式にしたと言うことである。某社のプログラム名にヒントを得てプログラム全体をマラソン・レースとして位置づけた。この本を読んだら1.3キロ、こちらの本は5.2キロといったぐあいに走ったキロ数に換算して、たくさん読んで42.195キロを完走しようというわけである。

### 演出その2

記録用のバインダーと記録用紙にも演出を加えた。生徒たちは1冊読み終わるごとに所定の記録用紙に要旨を簡単に書くことになっている。その用紙をファイルしておくためのバインダーを生徒に1つずつ配った。こうすると生徒は特別プログラムの参加者だという意識を強く持つことになる。

その中に入る用紙は白い紙を使わず、何色かの色紙に罫線その他をコピーした特製用紙を用意し

た。用紙には読むのに要した時間、本の題名、氏名欄、罫線のほか、簡単なアンケートをついた。アンケートは、面白かったか、内容がよくわかつたか、辞書をよく使ったか、の3つの観点についてそれぞれ5段階評価するというものである。

要旨は英語、日本語どちらで書いててもよいが、なるべく英語で書くように指導した。それについても英語で指示が書いてあるものと日本語で書いてあるものの2種類の用紙を用意し、日本語、英語両方について要旨の書き方の見本のシートも作った。

### 演出その3

要旨を書くごとにシールがもらえるという工夫もした。英語で要旨が書けたらシールを2枚、日本語の場合は1枚生徒に渡される。シールがたくさん集まると賞をあげることにした。

### 演出その4

バインダーの表の見返しには、42.195キロの行程が1キロごとの目盛つきではられている。生徒たちは1冊読むごとに行程に色を塗って自分が今どこにいるかを確認しながら、多読のレースを走ることになる。

### プログラム実施

このようなお膳立てをした後にマラソン・レースはスタートした。期間は昭和63年10月30日から12月2日までの34日間。エントリーしたのは高校1年生の希望者55名（男23、女32）である。完走者、つまり42.195キロ分の本を読んだ生徒は、男子4名、女子11名いた。ただこのレースではゴールしても走り続けるので、一番多く読んだ生徒は105.2キロ分、90キロ台も2人いた。

10冊以上読んだ生徒14名、5冊以上なら34名にのぼった。一番多く読んだ生徒は26冊である。

5週間弱のプログラムであるから1週間あたり5冊見当、ということはだいたい毎日1冊読んでいたことになる。

本の難易度別のレベルで見ると、一番多く読まれたのは一番簡単なレベルであった。読まれた本の延べ冊数457のうち6割以上にあたる302冊となっている。次が中程度のもので、138冊、一番上のものは17冊しか読まれていない。

1冊を読むのに要した時間は、30分以下で、そのうち半数以上が10分以下であった。このデータを見れば今回採用した本がいかに簡単なものかがおわかりいただけよう。

### 生徒の感想

プログラムについての生徒の反応は、希望者であることもあるってか上々である。約3分の2の生徒が読むスピード、読解力が伸びた、あるいは英文に対する抵抗も少なくなったと感じている。こうした反応はあくまでも主観的な感じであって実際に読解力が伸びたかどうかはこれだけでは判断できない。

### プログラムの意義

生徒の反応が良好であることは述べたが、ここで大切なのはまず、多くの生徒が教科書を読解するのではなく普通の意味で英語の本を「読む」という体験をしたことである。このプログラムがなければ大げさに言えば彼らは一生そうした体験をしないで終ったかも知れない。

読解力その他の力が実際につくかどうかはこの1回の実施によって判断すべきではなかろう。波状的にこうしたプログラムを何度も繰り返しながら測定して行かなければならぬだろう。

（かなたに けん・東京学芸大学助教授）

## 新刊書評

『英語辞書物語—時代を創った辞書とその編者たち』(上) (下)

[エレック選書] 小島義郎 著  
B6判, 各1,300円, 英語教育協議会

岩崎春雄

今日, 英語辞書界は大へん活況を呈している。理論と経験と豊富なデータに裏打ちされた優れた辞書が続々と登場ないし改訂されている。ロングマン, ホーンビー, ランダムハウス, コウビルド, *OED*<sup>2</sup>など枚挙にいとまがない。

このような時期に, 英語辞書の past and present とでもいうべきものを見てみるのは意義のあることである。もっともこの種の書物が今までなかったわけではない。しかしこの話題を語らせるなら小島氏をおいて他にない。概していって, 今までの辞書の解説書は使用者の立場からのみものをいっている場合が多かった。あるいは, 個別的な事象にかかずらって全体を見渡す眼が欠けている場合もままあった。その点, 小島氏は長年にわたって数々の英和・和英辞書を手がけた経験から辞書作りの実情に通じておられ, またそれを支える辞書学の理論にも造詣の深い方である。辞書を語るにうってつけの人と考えるゆえんである。かつた同氏は難かしいことを易しく語るという特技を有しておられる。

本書は, ELEC の機関誌『英語展望』に昨年秋まで足かけ7年にわたって連載されたものに加筆訂正したものだそうだが, ずいぶん息の長い仕事ではある。もっとも辞書を作るほど的人はこの程度の持久力があつて当然というべきか。

構成は歴史的な流れにそつていて, 「初期の英語辞書とその背景」から始まってジョンソン, ウェブスター, *OED*<sup>2</sup>などを経てホーンビーの辞書に至るまで(第1章~第10章)が国外篇である。次の5章(第11章~第15章)が国内篇となっていて, 初期の英和・和英辞書の解説があり, 最後に日本の代表的な辞書編纂家が三人とりあげられている。しかし必ずしも順を追って読む必要はなく, 各章

にまとまりがあるので, 興の趣くままにどこから読んでも差支えない。

最初の英英辞典としてコードリーが挙げられているのは定石通りだが, 二国語辞典との対比において明確に位置づけられている。プラントが自分の参照した文献を列挙しているのに, 一番世話をなったトマスとホリオークを挙げていないのは, 剥窃を疑われるのを恐れたからだという指摘は辞書編集の経験者ならではの鋭い観察である(小島氏が剥窃したという意味ではない!)。ジョンソンの影響の一つとしてスペリングの固定化が挙げられるのは常識だが, movable-moveable, dispatch-despatchなど現在でも行われている異形の出所はジョンソンであるという指摘には, すみずみにまで行き届く著者の眼の確かさが窺われる。第4章の「ピオッツィ夫人と類義語辞典」は今まであまり紹介されていないものだけに面白くためになる。第6章「忘れられた大辞典『センチュリー』と『スタンダード』」では, 優れた辞典であった『センチュリー』が何故「忘れられて」しまったかについて極めて説得力のある説明がなされていて, 辞書の性質というものについて我々の眼を開かせてくれる。第8章では, シソーラスという辞典の抱える問題点が的確に指摘されている。

国内篇では, 英米の英英辞書と日本の英語辞書との本質的な相違という肝腎な点がおさえられているし, 斎藤秀三郎, 河村重治郎, 岩崎民平という三人の辞書編纂家をとりあげたのも適切であった。この三人の仕事が日本の英語辞書の歩みをそのまま映し出していると思われるからである。

限られた紙数では本書の特長を到底述べつくすことはできないが, 全篇を通じて著者の辞書編纂家としての透徹した眼が国内外の辞書をしっかと見据えていることがみてとれる。この著者に現今の最新の辞書のことを語ってもらいたいと読者は思うに違いない。もっとも小島氏にとっては困った事態になるだろう。今日の日本における代表的な辞書編纂家として自分自身をとりあげなければならなくなることは衆目の一致するところだからだ。

(いわさき はるお・慶應義塾大学教授)

## 新刊書評

### 『アメリカ英語概説』

竹林滋、東信行、高橋潔、高橋作太郎 著  
A5判、xix+371頁、3,200円、大修館書店

若田部博哉

アメリカ英語に関心をもつ一人として、本書の出現に大きな喜びを感じている。本書は4名の研究者の共同執筆になるものであるが、各章とも深い造詣を背景にして書かれており、信頼性の高いまた種々示唆に富む概説書になっている。

第1章「アメリカと English」では、ニュース・マガジンなどからの引用や映画の名場面を利用して、多民族社会の様相が映画的手法で示されている。肩のこらない導入の章として面白いと思う。

第2章「アメリカ英語の歴史」は、植民事情や英国人のアメリカ英語観などにふれつつ、アメリカ英語の形成発展をたどっている。記述は5世紀のゲルマン族のブリトン島侵入から始めており、アメリカ英語の発展を英語史全体の流れにおいて見ようとする姿勢がうかがわれる。本章後半では、アメリカ英語を特色づける発音・文法・語彙項目が歴史的視点から取り上げられている。

第3章「アメリカ英語の発音」では、単に米英間の発音差の面からというのではなく、より広い視野において米国の発音が記述されている。微妙な母音発音の地域差が精密に示されている点、また強母音発音の地域差の一覧表(pp.170~172)が付されているのは、大変有難いと思う。

第4章「アメリカ英語の語彙」においては、語彙上の米英差が中心をなしている。語彙の増大——複合、派生など——も扱われているが、扱いが軽いという感じである。

第5章「アメリカ英語の文法・語法」は、いろいろな文法・語法事項を品詞別に扱っている。例文はどの項目についても簡潔なものが示されている。実際の書き物などからの引用例があつてもよいと思うが、ポイントをはっきりさせるためには已むを得ないのかもしれない。本章末尾において

は、アメリカ英語のクリオール（混交語）的性格が指摘され、また語順の固定化、語彙の縮小化、余剰性の低下というような文法現象の底流をなす変化の傾向への言及がなされている。底にあるものを見ようすることは大切であると思う。

第6章「アメリカ英語の方言」は、米国方言研究についてその歴史や方法などを扱っている。北・中・南部という方言区分の基礎をなす語彙分布もここでふれられている。最近の研究成果も紹介され有益である。

最後に不遜を顧みずにいくつかの意見ないし希望を述べさせていただくことにする：第2章ではウェブスターの「簡明英語辞典」について‘新語を5,000語収録した’ことが示されているが、収録語総数が38,000語であることにもふれるべきだと思う。‘ウスターの辞書’については、他の辞書の場合同様に、その書名をはっきり出してほしかった；第3章についていうと、‘植民地時代の方言区分’として北・中・南部の区分が図示されているが(p.130)，‘植民地時代の’といいうい方は誤解を招き易いのではないか。この区分は植民地時代の諸状況から生じたにせよ、決して過去のものではないのである。また‘中西部型’の項(3.2.2)と‘一般米語’の項(3.2.9)とはまとめたほうがよいと思う；語彙は第2章と第4章の両方で扱われているが、前者では各語にその初出年が付記してあるのに、後者では初出年は全く示されていない。視点が違うためとも思うが、やや不統一の感がある。‘shall, will’も両章で扱われているが、相互参照の指示が必要だろう；語彙、文法、語法についていろいろな語句が扱われているのに、語句は索引からは除外されている。重要なアメリカニーズムは索引に示されるべきだと思う。

以上思うままに書かせていただいたが、これは本書の価値を低めるものでは決してない。総じて示唆に富む素晴らしい出来栄えの書であり、著者のご苦労に感謝しなければならない。本書が広く読まれることを切望する。

(わかたべ ひろや・白鷗大学教授)

## 新刊書評

### 『英語はどんな言語か』 ——英語の社会的特性——

「英語教育叢書3」中村敬 著  
A5判, vii+263頁, 2,000円, 三省堂

松田徳一郎

「あとがき」によれば、本書の目的は英語の社会的特性を明らかにすることによって、日本の英語教育が抱える根本問題を解決するためにぎりぎり最低の問題として向き合わなければならぬ問題を提起することにある。第I部と第II部に分かれ、両方合わせて11章から成る。第I部第1章は統計資料をあげて世界における英語の適用度を検討する。ここで明らかになるのは、人口比でいえば世界の7分の1にしか通用しない英語が、国家単位で考えると世界の半分で通用するという事実である。また、言語そのものとしては英語は世界の言語の5千分の1でしかないという指摘もなされている。英語が「国際語」だといわれるのは、言語としての英語の優秀さによるものでもなければ話し手の絶対数の大きさによるものでもなく、「国家語」としての優勢によるものであるという。これはある意味では常識であるが、強調する価値のあることである。一般の人びとがいろいろの言語を評価する場合、言語そのものの特質や構造を基準にして評価することはまずない。たいていの場合、誰が何に使う言語かということによって判断される。通時的観点から言えば、どのような文化遺産をもつ言語かということである。社会的に優勢な言語だとその背後にある文化も優れているという錯覚が生まれる、という指摘はきわめて重大な問題提起であるが、そもそもある文化が他の文化よりも優れているとはどういうことか。本書の議論のレベルでは、工業化の程度とか経済的効率とか教育の普及率といった尺度で許されるものはとうてい思われない。すると、「ある文化が他の文化より優れている」ということ自体が錯覚なのかもしれない。

第2章から第4章までは英語の国内と海外での

進出の歴史であり、英語による他の言語の侵略の歴史である。これを歴史的大状況・中状況・小状況、有色人種蔑視の民族観と有色人種言語軽視の言語観およびそれを支える神学とのイデオロギー、英語による他言語侵略の戦略、戦略を支える現代的状況、の角度から詳述している。第5章「日本人と英語」は明治以来の日本人の英語に対する態度を歴史的にあとづけ、英語の研究が分化に分化を重ねた結果、特定の研究や教育が歴史的にどのような位置を占めているかということが見えなくなっているとし、英語を歴史のダイナミズムの中で捉え直してみる作業と英語の社会的特性を明らかにする作業の必要性を強調している。では著者は英語の社会的特性をどう捉えているのか。その答が第8章である。英語の社会的特性は2つある。①二律背反性、すなわち(a)高度の通用性と(b)侵略性を同時にもっていること、②商品性である。①の特性は英語を「平和の言語」であると同時に「帝国主義の言語」たらしめる。②の商品性は18世紀以降英語が本格的に海外に進出してから強まったもので、今日の英語の商品価値は資本主義国のチャンピオン米国の主要言語であることによって支えられているという。

このような社会的特性をもった英語を研究教育する英語教師はどうあるべきかを論じたのが第II部だと思われる。一言でいえば、英語を「国家語」としてではなく「民族語」として、「国際語」としてではなく「族際語」として捉えるべきだということになるだろう。換言すれば、帝国主義の言語ではなく平和の言語たらしめることである。英語の社会的特性を分析した第I部に比べると、第II部は断片的で具体策の全体像はまだ見えてこないといわざるをえない。しかしながら、問題提起の部分だけでも本書の価値は大きい。

記述の細分は不統一が散見されるが、ここでは1つだけ指摘しておきたい。20ページに「ラテン語をヨーロッパの普遍語にしたローマ帝国による軍事征服」とあるが、「ラテン語=ヨーロッパの普遍語」というのは著者の真意であろうか。

(まつだ とくいちろう・東京外国语大学教授)

# 新刊紹介

## 『実例で見る 日米コミュニケーション・ギャップ』

西田ひろ子著  
四六判, ix+209頁, 1,240円, 大修館書店

鳥飼玖美子

この本の一番の特長は、日米間に往々にして起こるコミュニケーション・ギャップの原因がどんな場合にどのようにして生じるか、実際の調査結果を通してさぐっていることにある。アメリカ人と日本人が接触し、お互いの文化の違いによって誤解や摩擦が生じると予想されるような場面を設定し、日米両国の学生がそれに対してどう反応するかをくわしくしらべている。

調査方法としては、まず「日本のコミュニケーション・ルールを抽出し、ついで日本のルールに対応するアメリカのルールを抽出し」これに基づいた日本人とアメリカ人の間のコミュニケーションを対話形式で作成、次にこの対話をアメリカの大学生688名と日本の大学生477名に見せて、いくつかの質問に答えてもらう、というかたちをとっている。

設定されている場面は多岐にわたり、引越の挨拶や食事の招待といった日常的なことから、取引先との関係、上司と部下の関係、または教育の場で起こりうることなど、非言動行動も含めて可能な限り網羅している。

おもしろいのは、いくつかの場面で日本人回答者が批判的で、むしろアメリカ人のほうが「日本人ならそうするのはふつう」と理解をしめしている点である。たとえばアメリカ人の客をもてなすのに、店屋物をとった日本人について、日本側の反応は「外国の客には家庭料理を出すべき」「相手がアメリカ人ということを考慮していない」と多数が批判的で、逆にアメリカ側では3分の2が「感じがいい」「礼儀正しい」と好意的にとらえている。つまりアメリカ側ではかなり文化の違いを考慮にいれ日本人の行動を好意的に理解しようとしているのに対し、日本人のほうが「アメリカ人とコミュニケーションする際は、アメリカのルールに合わせるべきだ」と思いこんでいる。

著者の西田ひろ子氏によれば、こういった日本人の行動様式がかえって「日本人はつかみどころのない国民だ」とか「何を考えているのかわからない」という反応となつてかえってくるという。

日本人がこういった心理状態になる理由として、日

米の力関係、英語の国際性といった要因のほかに、日本におけるこれまでの英語教育の影響もある、と西田氏は次のように指摘している。

「また、日本人の英語教員も、欧米人の考え方や価値観を一方的に日本の学生に教えようとするきらいがあるように思われる。

いかにすればアメリカ人やイギリス人のように英語が話せるか、ということをこれまで至上目的としてきたからではないだろうか。しかし今や、ただ単に欧米文化と英語を教えるだけで、欧米人と対等にコミュニケーションできる人材を育てることができるか、ということを考え直す時期にきているのではないだろうか。これから国際社会に向けて、外国人と対等につきあっていくことのできる若者を養成することは急務である。」

そのためにはどのような教育が必要か、西田氏は、文化を異にする人と日本人の間のコミュニケーション・ルールの比較、対等の立場で外国人とコミュニケーションできるかという視点からの教育、異文化間コミュニケーションについての正確な知識を持つこと、などの提言をしており、「常に欧米人に合わせようとするのは心理的にも精神的にも大きな負担になる」といましめている。

(とりかい くみこ・東洋英和女学院大学専任講師)

## 『英語教師の発想転換 授業活性化のために』

〔英語教育叢書〕高橋正夫、高梨庸雄 共著  
A5版, iv+187頁, 2,100円, 三省堂

野田 武

肩肘はらない「語学エッセイ」が出たものである。本書は指導法論でもなければ実践集でもなく、教師の信念や情意を大事にしたエッセイでありアイデア集である。特に次の4つの視点から読んでみたい。

☆生徒が生き生きとする授業にしたい

その基本は使う英語がauthenticなものであるかどうかである。その考えに基づいて、俳句、プリント、漫画、ゲーム、演歌を使った実践例が紹介してある。特にプリントにはイラストなど非言語的情報の活用、リアルなもの、好奇心、エーモアの4つの条件がなければならないこと、ゲームを使う際、「英語のゲーム化」

# 新刊紹介

と「ゲームの英語化」の違いを念頭に置くことなど、既に実践している人にも一考を促す書である。

## ☆ AET をうまく活用したい

「JTE プログラムのとらえ方」「AET,JTE の役割」「進度・時間の問題」「入試との関連」「AET の活用を阻むもの」など日頃気になっていることが簡潔明瞭に説明してある。更に、事例のみならず、授業の類型という枠組みの中の活動が大切として、自分の思いを授業で展開することを薦めている。

## ☆ 英語が話せる教師になりたい

もう一つ深刻な問題は AET と JTE の感情的あつれきである。その原因の一つとして英語が話せないことが挙げられる。そういう人達に対する自己研修の例として海外文通、会議でのメモが紹介してある。著者との手紙を読むと人間的交流にまでかかわる情熱を感じられる。自己研修とはかくあるべしである。

## ☆ 個人差をどうすればよいか考えたい

個人差も避けて通れない問題である。事例は載っていないが、「さまざまな受け止め方の背後に横たわる日本の教育的風土を見通す眼力」と、個人差を考えていると学習指導要領を批判する人がいるが、それを「きちんと理解し批判できる目を養う」ことを注意している。

(のだ たけし・富山県立高岡高等学校教諭)

## 『日英語の対比で教える英作文』

[英語指導法叢書] 小寺茂明著

四六判, xviii+295 頁, 1,800 円, 大修館書店

神保尚武

本書は、日英語の対比的な視点を軸に英作文指導をする際に、学習者の誤りやすいさまざまな問題点をとりあげている。

本書は、3 部からなり、大半は Part I の英作文指導のための文法と語法にさかれていて、この部分は、学習文法と作文を密接に結び付けた伝統的作文指導をめぐる諸問題を扱っている。論じている項目は網羅的であり、5 文型とその問題点、存在文と have 動詞、動詞の時制、形容詞、副詞、前置詞、接続詞、受動態、分詞、不定詞、動名詞、関係代名詞と関係副詞、時制の一致と話法、仮定法が扱われている。それぞれの解説

は分かりやすく、応用例も豊富で役に立つ。誤りの実例では、学習者が誤りやすい点を多くとりあげているので、教師にとって有益である。しかし、誤りの実例の多くが日本文に引っ張られたものであることに注意をむけなくてはならない。たとえば、SVC の文型の補語は形容詞を用いるのだが、日本語につられて副詞をあててしまう誤りの例として、「彼の夢はついに本当になった」 \* His dream came truly at last. (p.13) をあげている。「本当に」につられて truly とした誤りであるが、ここでの日本文を「彼の夢はついに実現した」とした方が良いであろう。文法・作文においては、著者も述べているように、「役に立つ英文をそのまま記憶させる作業を課すことが基本的に最も大切なこと」(p. 185) なのである。それならば、単文レベルの作文では、日本文は英文を引き出す cue として与えるべきであろう。

Part II の英語らしい発想および表現とその指導では次のような問題をとりあげている。主語のいろいろ、無生物主語表現、主語の決め方・選び方、名詞構文を用いた表現、否定およびその表現、動詞・形容詞の動作性と状態性、やさしい動詞の活用、直訳できない表現——発想・表現の問題点。それぞれ役に立つ情報であるが、英作文は和文英訳という前提ではなく、日本文と英文の発想の相違を理解させたあとでは、英文そのものの表現に慣れ親しむように指導すべきであろう。

Part III は語句レベルの諸問題——誤りやすい語いと表現を扱っており、名詞(句)表現、動詞(句)表現、外来語の活用とその落とし穴がとりあげられている。

全体として、参考書としても研究書としても、読みごたえがあり、一読をお勧めする。

(じんぼ ひきたけ・早稲田大学教授)

## 『アメリカ文学と時代変貌』

浜野成生編

A 5 判, viii+478 頁,  
3,910 円, 研究社出版

清水重夫

浜野成生氏の編になる『アメリカ文学と時代変貌』は、アメリカ文学史の本であるが、その書名が示すとおり、これまでの類書にはないものを持っている。

その特徴は、はしがきに明らかである。「各時代の形而下的〈状況〉を資料的裏打ちを配慮しながら学際的に再考し、そこから価値観と意味を抽出してみる。次に文学作品をその時代や文化だけでなく、前掲の価値観に照射して、いわば時代のもつ意識の所産として捉え、同時に普遍的な存在の意味を追求して、こんにちの観点に立った解釈を試みてみる」。作品を時代のもつ意識の所産と捉える姿勢に沿って、この本は「パストラル・アメリカの終焉」、「シティ・ノヴェル構造論」、「破綻のパラダイムージャズ・クルマ・アルコール、そして不況」、「南部の風土から生まれるもの」、「トラディショナル・アメリカからモダンへ、そしてポスト・モダンへ」の5部構成になっている。各筆者は編者の意図を汲んで、各々の時代状況を具体的な資料や参考文献を使って詳細に分析し、その上で文学状況を述べ、まとまりのある本に仕上げている。巻末の参考文献および索引が充実している。

さて、新しい考えに従って書かれた文学史を読む楽しみは、自分が関心を持つ作家なり、事象がどういう扱いをされているかを知ることにある。本書では20年代、都市人口が農村人口を超えた状況を資料で示しながら、単にロスト・ジェネレーションという言葉で包括しない都市ノベルの在り方を示している点、興味深い。また南部の章では、南部の産業にからめて、南北戦争や黒人の歴史を扱っていて、これまでの「因習、伝統の南部」とは違った記述がされ、これも示唆的である。またバース、バーセルミ、ピンチョンなどを読んでいて感じる戸惑いをどう説明しているか関心のあるところであるが、第2次大戦後の核時代の到来から、キューバ危機、ケネディ暗殺、北爆、学園紛争と続いた「激動の60年代」の状況を述べながら、更に都市型ノベルの変貌を扱い、ポスト・モダンに一定の位置付けを与える中で、納得のゆく説明がなされている。

ポスト・モダンの洗礼を受けた編者と筆者によってできたこの本の最終章「脱構築後の創造的産物の在り処」ではミニマリズム、新歴史主義への展開について、アメリカ文学の「こんにちの観点」を示していて興味深い。

(しみず しげお・早稲田大学教授)

## テ ス ト

問題作成から簡単な統計処理まで

reliability, validity, back wash effects, SD,... Testing を勉強された方には、おなじみの用語ばかりであろう。

今でこそ、私は関数電卓: Canon F-73 を常に持ち歩き、テストの採点後すぐに平均値SDなどを計算しているが、数年前はこうではなかった。

Testingについて勉強してから、次の2点の実務について、著しい時間短縮が可能となったことを強調しておきたい。

- ①テストの問題作成時間
- ②テストの採点時間

現場の教師にとって、teachingとtestingとは、いわば両輪のようなもので teachingだけを追求しても、相応の testing がなければ適切な feedback が得られず本当の進歩は期待できない。

数字が大の苦手の筆者に関数電卓を握らせたのは次の2冊である。

- Derek Rowntree, *Statistics Without Tears*. Pelican Books.
- J.B. Heaton, *Writing English Language Tests*. Longman.

Heatonの本は「客観テスト」作成のバイブルと言うべき書である。新版(1988)には、「Approach to language testing」という一章が加わり、最近の Communicative Approach をふまえた Testingについて述べられているのは嬉しいが、旧版(1975-)の巻末にあった Practical Work の練習問題が消えてしまったのは淋しい。

これまで、Testingについて全く読んだことのない人には、

- D.Harris, 大友賢二訳注『英語の測定と評価』ELEC, が手軽な入門書になろう。

(せき のりあき・成城学園中学校教諭)

# 展望通信

## 1. Call for Papers

The inaugural issue of the *Journal of Asian Pacific Communication*, to be published by Multilingual Matters Ltd., is to appear in early 1990. Research on language issues and communication problems in the Asian Pacific region appears in a wide diversity of journals. In addition, any linguistic and communication problems faced by Southeast Asian immigrants elsewhere in the world are also located in disparate contexts. This journal provides the first forum for such widespread concerns to be published in the English language. The second and third volumes are to be Guest Edited by Florian Coulmas and Braj Kachru on 'The economics of language in the Asian Pacific' and 'Language and identity' respectively; deadlines for submissions are 30th April 1990 and December 1st, 1990. Further information about subscriptions, the contents of the first issue, and guidelines for the above special issues may be obtained from the General Editors of the JAPC: Howard Giles, Communication Studies, University of California-Santa Barbara, CA 93106, USA, and Herbert Pierson, English Language Teaching Unit, The Chinese University of Hong Kong, Shatin, N.T., Hong Kong.

## 2. 第25回ELEC英語教育研究大会

期日：11月4日（土）。会場：ELEC 英語研修所。  
プログラム：（午前）講演1. 小塩節（中央大学教授）「言語教育の基礎—幼児教育から大学まで」，  
講演2. John C. Maher（国際基督教大学助教授）  
“Towards a New Theory of Bilingualism”。  
ELEC 賞授与式，ELEC 同友会総会。（午後）実演  
授業（高校3年生のチーム・ティーチングによ  
る授業：教科書の内容（Women's Lib）を手がか

りに生徒の意見を speak out させて discussion に導く）。授業者：古川法子，Susan Hawkins（大妻中学校・高等学校教諭および AET），シンポジウム：「オーラル・コミュニケーションをめざして」（オーラル・コミュニケーションとオーラル・アプローチとの関連，中・高を連携させたオーラル・ワークの段階化の必要性，評価・テストの方法，等について話し合われる）出席者：山口正文（茅ヶ崎市立赤羽根中学校教諭），吉住香織（埼玉県立浦和商業高等学校教諭），相馬晶夫（神奈川県立市ヶ尾高等学校教諭），司会：伊藤元雄（横浜市立桜丘高等学校教諭）。懇親会。会費：ELEC 同友会員：無料，非会員：1,000 円，学生：500 円。

## 3. ELEC 同友会員募集

ELEC 同友会は、以下の要領で会員を募集している。年度会費：3,000 円（4月から翌3月まで），会員には『英語展望』，Newsletter（各年2回刊）の配付を行なっている。年次大会として毎年秋に「ELEC 英語教育研究大会」を開催している。そのほかに、普段の授業をビデオ録画し、それを見ながら授業の工夫について話し合う「ビデオによる授業研究会」を開いている。この研究会に参加できない会員のために、授業のビデオテープの貸出も行なっている。

### 2,3についての問い合わせは下記へ：

〒101 東京都千代田区神田神保町 3-8, 勉英語教育協議会 (ELEC), ☎ 03-265-8911。

英語展望 (ELEC Bulletin) 第93号  
定価 650 円(本体 631 円) (送料 210 円)

1989年4月1日発行

◎編集人 太田 朗  
発行人 清水 譲  
印刷所 相馬印刷株式会社  
発行所 エレック ELEC (財団法人英語教育協議会)

〒101 東京都千代田区神田神保町3-8  
電話・(03) 265-8911～8916  
FAX・(03) 265-8917  
振替・東京 3-11798

# ELEC

THE ENGLISH LANGUAGE EDUCATION COUNCIL, INC